

名古屋市政資料

2008年2月定例会

2008年度予算特集

2008年3月31日発行

発行 日本共産党名古屋市議員団

〒460 - 8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市役所内

052(972)2071 fax 052(972)4190

ホームペ ジ <http://www.n-jcp.jp/>

名古屋市2月定例会(2008年2月20日～3月19日)

| | |
|---|----|
| 2月定例会について | 1 |
| 新年度予算案について(概要) | 2 |
| 代表質問 | |
| わしの恵子議員 格差と貧困に苦しむ市民に心を寄せた、暮らしささえる市政を | 4 |
| 個人質問 | |
| 田口かずと議員 子どもプランと学童保育、地球温暖化防止について | 14 |
| さとう典生議員 食肉冷蔵庫の新たな疑惑、児童相談所跡地利用について | 19 |
| 山口きよあき議員 生活保護行政の不備、ポートピア協力金の疑惑について | 24 |
| 組み替え案 | 29 |
| 反対討論 | |
| 江上博之議員 大企業優先市政をやめ、福祉の心をとりもどす市政を | 33 |
| 予算関連議案に対する各会派の態度 | 36 |
| 補正予算案について(概要) | 40 |
| 議案質疑 | |
| くれまつ順子議員 大型店の駆け込み建設を許すな、守山SCのPFI事業はやめよ | 41 |
| 補正予算等の議案への各会派の態度 | 45 |
| 政務調査費の公開条例の議員提案 | |
| かとう典子議員 領収書の全面公開は当然だ | 47 |
| 請願・陳情について | |
| 採択を求める討論 うめはら紀美子議員 高校にクーラーを入れ、教育環境整備を | 48 |
| 請願・陳情審査の結果 | 49 |
| 受付された新規請願・陳情 | 53 |
| 意見書・決議 | 59 |

愛知県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会(2月15日)

| | |
|------------------------|----|
| 一般質問 | |
| わしの恵子議員 保険料減免を | 63 |
| 議案質疑(予算) | |
| わしの恵子議員 負担増はやめ制度中止を | 65 |

名古屋港議会3月定例会(3月22日)

| | |
|--|----|
| 一般質問 | |
| さとう典生議員 イタリア村にかかわる疑惑・偽装について | 70 |
| 山口きよあき議員 PFIによる庁舎建設やめよ、引き船廃止、輸入食品検査体制 | 76 |

その他

| | |
|---------------|----|
| 閉会中の各常任委員会の概要 | 84 |
| 声明・申し入れ | 87 |

2月定例会について

党市議団は、市民負担増と市民犠牲を強化する一般会計予算など32議案に反対し、その他53議案については賛成しました。

党市議団は政務調査費の全面公開の条例案を提出しました。わが党は政務調査費について「領収書は1円から」「帳簿も全面公開」との条例を提案しました。しかし、民主・自民・公明の与党はこれに反対し、「1万円以上」の領収書公開を説明もないまま条例改正しました。このような与党の姿勢に対し市民から強烈な批判がわき起こり、与党は3年後の見直しを言わざるを得ない状況に追い込まれています。わが党は今後も政務調査費の全面公開にむけて全力で奮闘します。

党市議団は、市民の切実な願い実現のために本会議や委員会審議で論戦を展開し、子ども医療費無料制度のさらなる拡充や市民税減免での65歳以上要件の継続、後期高齢者医療制度の中止など市政が福祉増進の役割を果たすことを強く求めました。生活保護の副教材費が未支給だった問題で、「来年度から職権で支給」と具体的改善を約束させました。大型店や巨大マンションの進出に独自の規制を求め、CO2削減では大企業の排出削減目標を問い、部分肉冷蔵庫問題の不明朗な補助金支出を追及するなど、市民の立場で市政をただしてきました。

新年度予算について組み替えを提案しました。その基本方向は、新たな市民負担の押しつけをやめる。子ども医療費の無料化の拡大など切実な要求を実現させる。不要不急のプロジェクトにメスを入れる。議会のムダづかいにメスを入れる などの内容です。不要不急の施策を見直して一般財源33億円を生み出し、保育料などの公共料金の値上げ中止や、子ども医療費で通院も中学校卒業まで無料化などを提起しました。また、大型公共事業を中心にした投資的経費の削減で市債227億円を削減し、将来にツケを回す債務負担行為をとりやめるようにしています。

反対討論では、予算案が貧困をさらに広げる負担増をすすめるものであり、都市高速道路などのむだな道路づくりや、名古屋城本丸御殿の復元などの不要不急の事業を批判しました。さらに、陽子線がん治療施設の270億円もの債務負担行為など、借金を減らしたかのように見せる事業遂行の手法や名古屋食肉公社による部分肉冷蔵庫借り上げに関する不明朗な補助金支出をあげて反対しました。

広小路ルネサンスについて与党が市長のやり方に反対し、社会実験の経費を削減する修正案を提出し可決しました。日本共産党は、市長が2010年にこだわってすすめようとした責任があると指摘しました。

裏金問題では実態や原因など全容解明を要求し、トップダウンの予算編成など市長の市政運営そのものが問題と指摘し、市長給与の削減条例には賛成しました。

道路特定財源について本会議や委員会で質問したのは日本共産党だけでした。民主党は一言もなし。わずかに意見書を提案したのみでした。

意見書案は3件を提案しましたがいずれも否決、全部で15件のうち4件が可決しました。

2月議会の日程

| 月日 | 時間 | 会議 | 内容 |
|----------------------|------------------|-----|---|
| 2月20日(水) | 11時 | 本会議 | 提案説明 |
| 2月26日(火) | 10時 | 本会議 | 予算以外の議案質疑(くれまつ議員) 政務調査費条例案の提案と採決(かとう議員) |
| 2月27日(水) 3月3日(月) | 10時半 | 委員会 | 予算以外の議案審議 |
| 3月4日(火) | 10時 | 本会議 | 代表質問(わしの議員) |
| 3月5日(水) 3月7日(金) | 10時 1時 10時 | 本会 | 個人質問(田口議員、さとう議員、山口議員) 予算以外の議決 |
| 3月10日(月) 3月18日(火) | 10時 など | 委員会 | 予算審議 |
| 3月19日(水) | 1時 | 本会議 | 委員長報告採決 |



予算組替案を提出する市議団

新年度予算案について(概要)

2008年度予算案は、子どもの医療費無料化や妊婦無料健診の拡大などの切実な市民要求が盛り込まれる一方で、自公政権の「構造改革」路線に追随し、市民への負担増と福祉・暮らしの切り捨てを続けるものとなっています。

貧困と格差が拡大しているにもかかわらず、保育料や国民健康保険料、食品営業許可申請手数料などが値上げされ、65歳以上を対象とする市民税の減免規定が廃止されようとしていることは許しがたい。後期高齢者医療制度の導入による保険料の負担増にたいして、本市独自の軽減措置を何ら講じようとしないのも、冷たい態度です。

市立保育園の民営化、市立内山幼稚園の廃止、区役所の税務事務の集約化など、「行革」の名による自治体リストラと民間開放をいっそう進めようとしているが、これは、「住民の福祉の増進」という地方自治体の役割を投げ捨てるものです。

その一方で、企業の産業博物館づくりを行政が肩代わりする「モノづくり文化交流拠点」、急ぐ必要のない名古屋城本丸御殿の復元工事など松原市長の「ポスト万博」4大プロジェクトが、「名古屋城開府400年」の2010年にこだわって本格的に推進されるとともに、水需要のない徳山ダムからの導水路建設、航空需要のない中部国際空港の2本目滑走路の建設促進など、新たな大型開発に予算がつけられました。道路特定財源による都市高速道路関連などの不要不急の道路建設も温存されています。

歳入歳出予算の総額 (千円)

| 会計名 | 2008年度予算 | 2007年度予算 | 前年比% |
|---------------|---------------|---------------|-------|
| 一般会計 | 983,833,000 | 978,990,000 | 0.5 |
| 特別会計 | 1,171,992,630 | 1,452,261,831 | 19.3 |
| 交通災害共済事業会計 | 22,086 | 83,800 | 73.6 |
| 国民健康保険会計 | 208,446,268 | 21,469,812 | 2.9 |
| 後期高齢者医療会計 | 33,766,252 | - | 皆増 |
| 老人保健会計 | 15,842,399 | 166,951,228 | 90.5 |
| 介護保険会計 | 120,287,111 | 114,421,291 | 5.1 |
| 母子寡婦福祉資金貸付金会計 | 1,143,864 | 895,114 | 27.8 |
| 農業共済事業会計 | 94,003 | 96,307 | 2.4 |
| 市場及びと畜場会計 | 7,724,951 | 7,428,256 | 4.0 |
| 土地区画整理組合貸付金会計 | 409,000 | - | 皆増 |
| 市街地再開発事業会計 | 2,891,451 | 2,461,770 | 17.5 |
| 墓地公園整備事業会計 | 1,228,599 | 1,455,306 | 15.6 |
| 基金会計 | 110,818,277 | 107,845,595 | 2.8 |
| 用地先行取得会計 | 23,157,039 | 27,324,202 | 15.3 |
| 公債会計 | 646,161,330 | 808,600,050 | 20.1 |
| 公営企業会計 | 494,923,859 | 549,909,011 | 10.0 |
| 病院事業会計 | 30,892,174 | 31,811,388 | 2.9 |
| 水道事業会計 | 87,936,860 | 84,624,452 | 3.9 |
| 工業用水道事業会計 | 10,510,385 | 1,536,835 | 583.9 |
| 下水道事業会計 | 156,533,486 | 184,573,512 | 15.2 |
| 自動車運送事業会計 | 31,928,510 | 31,238,565 | 2.2 |
| 高速鉄道事業会計 | 177,122,444 | 216,124,256 | 18.0 |
| 総計 | 2,650,749,489 | 2,981,160,842 | 11.1 |

企業会計は歳出をしめす。

一般会計目的別予算見込額比較(単位:千円,%)

| 区分 | 2008年度 予定額 | 2007年度 予算額 | 対前年 度伸率 |
|-----------------------|---------------|---------------|------------|
| 1 市民の福祉と健康 | 303,724,101 | 296,822,514 | 2.3 |
| (1)福祉 | 278,320,058 | 271,782,801 | 2.4 |
| (2)健康 | 25,404,043 | 25,039,713 | 1.5 |
| 2 都市の安全と環境 | 115,745,879 | 110,903,279 | 4.4 |
| (1)災害の防止 | 43,525,123 | 44,694,739 | 2.6 |
| (2)環境の保全と緑化 | 33,742,380 | 28,808,645 | 17.1 |
| (3)廃棄物の減量と処理 | 38,478,376 | 37,399,895 | 2.9 |
| 3 市民の教育と文化 | 87,498,442 | 88,464,270 | 1.1 |
| (1)学校教育 | 63,993,376 | 61,813,220 | 3.5 |
| (2)生涯学習、スポーツ・レクリエーション | 14,278,677 | 16,484,087 | 13.4 |
| (3)文化 | 5,783,808 | 6,397,577 | 9.6 |
| (4)コミュニティ・市民活動 | 2,758,743 | 3,091,633 | 10.8 |
| (5)男女平等参画 | 111,235 | 121,570 | 8.5 |
| (6)国際都市 | 572,603 | 556,183 | 3.0 |
| 4 市街地の整備 | 175,281,585 | 172,904,538 | 1.4 |
| (1)市街地整備 | 20,894,631 | 18,197,659 | 14.8 |
| (2)住宅 | 27,369,727 | 22,213,631 | 23.2 |
| (3)交通 | 80,892,116 | 84,909,005 | 4.7 |
| (4)港湾・空港 | 4,439,349 | 4,378,278 | 1.4 |
| (5)情報・通信 | 1,410,688 | 1,819,067 | 22.4 |
| (6)水 | 40,275,074 | 41,386,898 | 2.7 |
| 5 市民の経済 | 85,700,379 | 90,945,540 | 5.8 |
| (1)産業振興 | 77,648,901 | 83,093,099 | 6.6 |
| (2)観光・コンベンション | 2,960,881 | 3,213,219 | 7.9 |
| (3)都市農業 | 1,683,637 | 1,704,904 | 1.2 |
| (4)消費者・勤労者 | 3,406,960 | 2,934,318 | 16.1 |
| 6 人権と市民サービス | 215,882,614 | 218,949,859 | 1.4 |
| 合計 | 983,833,000 | 978,990,000 | 0.5 |

増税や社会保障の改悪、原油高騰・食料品値上げなどで苦しむ市民に背を向けたものとなっています。

一般会計比較表

歳入 (単位：千円、%)

| 科目 | 2008年度 予算額 | 2007年度 予算額 | 対前年 度伸率 | 構成比 | |
|-------------|---------------|---------------|------------|----------|----------|
| | | | | 08年 度 | 07年 度 |
| 市税 | 528,965,000 | 516,718,000 | 2.4 | 53.8 | 52.8 |
| 地方譲与税 | 7,026,000 | 7,161,000 | 1.9 | 0.7 | 0.7 |
| 県税交付金 | 53,932,000 | 55,868,000 | 3.5 | 5.5 | 5.7 |
| 地方特例交付金 | 6,162,000 | 3,520,000 | 75.1 | 0.6 | 0.4 |
| 地方交付税 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| 交通安全対策特別交付金 | 1,100,000 | 1,100,000 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| 使用料及び手数料 | 50,717,753 | 50,564,572 | 0.3 | 5.2 | 5.2 |
| 国庫支出金 | 93,043,138 | 92,831,470 | 0.2 | 9.5 | 9.5 |
| 県支出金 | 29,277,299 | 26,461,527 | 10.6 | 3.0 | 2.7 |
| 基金繰入金 | 2,374,776 | 2,284,332 | 4.0 | 0.2 | 0.2 |
| 貸付金返還 | 84,138,925 | 92,338,846 | 8.9 | 8.5 | 9.4 |
| 市債 | 80,494,000 | 84,991,000 | 5.3 | 8.2 | 8.7 |
| その他 | 45,602,109 | 44,151,253 | 3.3 | 4.6 | 4.5 |
| 計 | 983,833,000 | 978,990,000 | 0.5 | 100 | 100 |

歳出 (単位：千円、%)

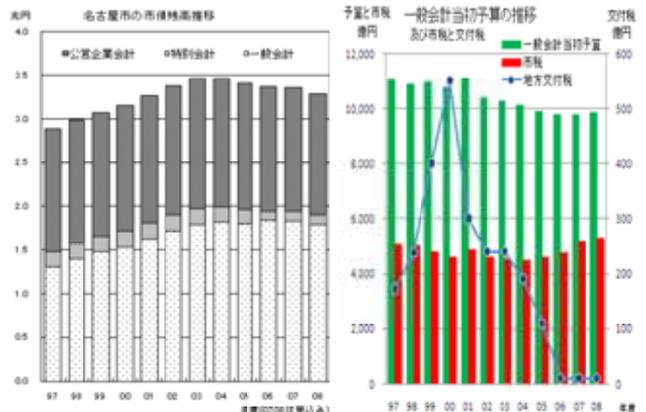
| 科目 | 08年度 予算額 | 07年度 予算額 | 対前年 度伸率 | 構成比 | |
|---------|-------------|-------------|------------|----------|----------|
| | | | | 08年 度 | 07年 度 |
| 議会費 | 2,521,814 | 2,530,741 | 0.4 | 0.3 | 0.3 |
| 総務費 | 57,280,572 | 61,219,193 | 6.4 | 5.8 | 6.3 |
| 健康福祉費 | 206,411,626 | 203,873,217 | 1.2 | 21.0 | 20.8 |
| 子ども青少年費 | 91,764,247 | 88,415,882 | 3.8 | 9.3 | 9.0 |
| 環境費 | 45,558,237 | 44,814,350 | 1.7 | 4.6 | 4.6 |
| 市民経済費 | 106,617,149 | 113,115,362 | 5.7 | 10.9 | 11.6 |
| 緑政土木費 | 79,914,284 | 80,284,678 | 0.5 | 8.1 | 8.2 |
| 住宅都市費 | 63,855,303 | 53,854,547 | 18.6 | 6.5 | 5.5 |
| 消防費 | 32,620,493 | 32,337,910 | 0.9 | 3.3 | 3.3 |
| 教育費 | 82,492,371 | 82,497,269 | 0.0 | 8.4 | 8.4 |
| 公債費 | 147,771,466 | 149,205,883 | 1.0 | 15.0 | 15.2 |
| 諸支出金 | 66,925,438 | 66,740,968 | 0.3 | 6.8 | 6.8 |
| 予備費 | 100,000 | 100,000 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 計 | 983,833,000 | 978,990,000 | 0.5 | 100 | 100 |

使用料改定等一覧

| 事項 | 現行単価 | 改定単価 | 改定見込 額(千円) | 実施 時期 |
|----------------------|--|--------------|---------------|----------|
| 食品営業許可申請手数料 | 更新手数料の改定 | | 17,257 | 2008年4月 |
| | 飲食店営業等 8,000円/件 | 12,000円/件 | | |
| | 喫茶店営業等 4,800円/件 | 7,200円/件 | | |
| | 菓子製造業等 7,000円/件 | 10,500円/件 など | | |
| 心身障害者扶養共済の掛金 | 掛金の改定 | | 23,709 | 2008年4月 |
| | 3,500円/月～13,300円/月 | | | |
| | 既加入者 5,600円/月～14,500円/月 新規加入者9,300円/月～23,300円/月 | | | |
| 保育所徴収金 | 平均改定率 | 3.0% | 205,872 | 2008年4月 |
| 建築確認等申請手数料 | 建築確認申請手数料 | | 30,578 | 2008年6月 |
| | 4,000円/件～460,000円/件 | | | |
| | 6,000円/件～610,000円/件 | | | |
| | 完了検査申請手数料 | | | |
| 9,000円/件～380,000円/件 | | | | |
| 16,000円/件～449,000円/件 | | | | |
| 中間検査申請手数料 | | | | |
| 9,000円/件～330,000円/件 | | | | |
| 16,000円/件～391,000円/件 | | | | |
| 国民健康保険料 | 医療分保険料賦課率の改定 | | 3,885,086 | 2008年4月 |
| | 全被保険者の給付費等の42% | | | |
| | 一般被保険者の給付費等の50% | | | |
| | 保険料の改定(介護分除く) | | | |
| 平均 約91,000円/年 | 約98,000円/年 | | | |
| 保険料賦課限度額の改定 | | | | |
| 医療分 530,000円/年 | 470,000円/年 | | | |
| 後期高齢者支援分(新設) | 120,000円/年 | | | |
| 介護分 80,000円/年 | 90,000円/年 | | | |
| 後期高齢者医療保険料(新設) | 愛知県後期高齢者医療広域連合で設定 | | 18,475,457 | 2008年4月 |
| 平均保険料 | 84,440円/年 | | | |
| 保険料賦課限度額 | 500,000円/年 | | | |
| みどりが丘公園墓地使用料 | 334,000円/㎡ | 344,000円/㎡ | 20,198 | 2008年4月 |
| | 2004年度条例改正済 (限度額299,000円/㎡) | 344,000円/㎡ | | |
| 計 | | | 22,658,157 | |

主な見直し事項一覧(千円)

| 事項 | 08年度 予算額 | 07年度 予算額 | 説明 |
|---------------------|-------------|-------------|--|
| デーリープラザにおける市民相談コーナー | | 39,161 | コールセンターの開設に伴い、2008年3月廃止。 |
| 違法駐車等防止重点地域での監視事業 | 8,560 | 38,995 | 違法駐車車両の減少で監視員を減。8 4人 |
| 公設市場 | 26,574 | 33,902 | ニーズの低下で有松公設市場を2008年3月廃止。公設市場12 11カ所 |
| 敬老金等の支給 | 33,600 | 58,090 | 満80歳 2,000円(医薬品券)廃止。 数え88歳 3,000円(祝品) 3,000円(医薬品券) 数え100歳 30,000円(敬老金) |
| 高齢者・障害者住宅整備資金の貸付 | 873 | 38,727 | ニーズの低下で新規貸付を廃止。既貸付者への利子補給は継続 |
| 成人基本健康診査 | 16,052 | 1,316,525 | 法改正で2008年4月から各医療保険者が特定健康診査等を実施するため廃止 |
| 内山幼稚園 | - | 9,429 | 入園希望者の減少により、2008年3月廃止 |



予算に対する代表質問 (3月4日)

国の高齢者いじめや、貧困と格差が広がるもとで、大型事業への税金をストップし、市民の暮らしを支える市政に思い切った転換を
わしの恵子議員

市民の暮らしに目を向けた予算編成を

- 1 高齢者支援について
 - (1) 市民税減免制度の見直し
 - (2) 後期高齢者医療制度開始に伴う負担増
- 2 子育て支援について
 - (1) 子ども医療費助成制度
 - (2) 妊婦健康診査の公費負担回数のさらなる拡充
 - (3) 保育料の値上げ
- 3 地球温暖化防止対策について
 - (1) CO2削減量の計画目標
 - (2) 広小路ルネサンス構想におけるCO2削減効果
- 4 道路特定財源問題に対する市長の考え方について
 - (1) ムダな道路建設の中止
 - (2) 一般財源化及び暫定税率の廃止
- 5 不要不急の大型公共事業について
 - (1) 徳山ダム連絡導水路事業
 - (2) 本丸御殿の復元
- 6 裏金問題について
 - (1) 市長の責任
 - (2) 外郭団体の調査
- 7 市バス乗務員への教育のあり方について
- 8 自衛隊の徒歩訓練



市民の暮らしに目を向けた予算編成を

【わしの議員】市民の生活は、増税や負担増により大変になるばかりです。その上、原油高騰により灯油やガソリンだけでなく、牛乳、みそ、しょうゆなど生活必需品の値上げラッシュが、家計を襲っています。電気やガス代も値上げが計画されています。子育て世代からは、「これ以上の節約はできない」とか、高齢者からは、「少ない年金ではもう暮らせない」と深刻な声が寄せられます。私は、自転車駐車場の有料化が予定されている西区上小田井と庄内緑地公園駅でアンケートを行ったところ、「4月から高校生、地下鉄代もいるのに1,500円も余分にかかる」と困る、絶対やめてほしい」と、家計を心配する子どもたちの声には、本当に胸が痛みました。貧困と格差はますます増大しています。

政府も、2月末の閣僚会議に対して、景気判断を下方修正しました。ところが、市長は予算編成方針でも、「企業部門の底堅さが持続するとともに、家計部門が緩やかに改善し、物価が安定している」との認識を示されましたが、そんな認識でいいのでしょうか。市民の暮らしにもっと目を向け、市民生活が向上できるような予算編成をすべきであります。

高齢者支援について

高齢者の市税減免制度改悪をやめなさい

【わしの議員】まず、だれもが安心して暮らせる、温かい市政にすることを求め、具体的に提案します。相次ぐ増税や介護保険料の値上げ、さらに、市税の減免制度の見直しや、後期高齢

者医療制度の実施、ささやかな敬老のお祝いさえも削るなど、市長の示した予算案は、高齢者にとって、全く冷たいとしかいえません。

市民税の減免制度の見直しで、減免規定から65歳以上の要件が外されます。これによりこれまで減免を受けていた63,000人の内、40,000人が受けられなくなります。3年かけて段階的に廃止するといいますが、対象となる4万人にとっては、新たな負担増が押し付けられることとなります。市民税減免制度は、これまで所得の低い弱い立場の高齢者だからこそ受けられていたのではないのでしょうか。減免を続けるよう、市長の見解を求めます。

負担の公平から見直した(市長)

【松原市長】名古屋市税制研究会の提言を踏まえ、公平性や有効性等の観点から見直しをする。近年の税制改正では、広く公平に負担を分かち合う観点から65歳以上という年齢を要件とする非課税措置や老年者控除が廃止された。市も、地方税法の改正趣旨に沿ったものとなるよう、年齢を要件とした減免の見直しをするが、激変緩和措置として、平成21年度から3年間かけて段階的に廃止する。

65歳以上の減免制度の見直しと合わせ、所得の低い方への減免は減免率の引き上げを予定している。

市税減免の見直しの概要

廃止(20項目)

国民健康保険医の診療所の固定資産税及び都市計画税の減免、新築住宅に対する都市計画税の減額など見直し(16項目)

・低所得者に対する個人市民税の減免を拡充

所得要件及び減免率(15%・25%・50%)の見直し

65歳以上の夫婦世帯(年金収入255万円)

現行:39,000円 改正29,500円 差引9,500円減

・65歳以上を要件とする減免を廃止

激変緩和として、21年度から1/3ずつ減免率を縮減し3年間で段階的に廃止

65歳以上の夫婦世帯(年金収入278万円)

現行55,100円 改正76,500円 差引21,400円増

激変緩和 21年度62,200円 差引7,100円増

22年度69,300円 差引14,200円増

継続する主な減免は64項目

後期高齢者医療制度の中止を

【わしの議員】後期高齢者医療制度について、この間の説明会では、どこの会場でも「もう年寄りには死ねということか」「なぜ75歳以上が後期高齢者になるのか」など、怒りや不安の声がいっぱいだったそうです。この制度は「医療費の削減」のために高齢者を差別するもので、世界にも例がない姥捨て保険であると批判の声が高まっています。

国会では、野党4党が後期高齢者医療制度の導入そのものを撤回させる廃止法案を衆議院に提出しました。市民の健康・命をあずかる市長も、国に対して「中止するように」求めるべきであり、どうしても実施するならば、高すぎる保険料を助成すべきです。

保険料は、法定軽減措置を講じても、一人あ

後期高齢者医療制度の概要

75歳以上の人を「後期高齢者」と呼び、ほかの世代と切り離した医療保険制度に加入させる

75歳以上のすべての人から保険料を徴収。年金額が月1万5千円以上の方は保険料を年金から天引き
保険料滞納者からは保険証を取り上げ、資格証明書を発行

診療報酬を現役世代とは別建てにして、保険で受けられる医療に制限をつけるなど「差別医療」の導入を検討

○65-74歳の高齢者の国保料を年金から天引き

○70-74歳の患者の窓口負担を1割 2割に引き上げ

保険料のモデル(年額)

・基礎年金だけ(年金79万円)の人

均等割 12,000円(7割軽減)

所得割 0円

合計 12,000円(月額1,000円)

・平均的な厚生年金(年金208万円)の人

均等割 40,175円

所得割 40,865円

合計 81,000円(月額6,750円)

・自営業者の子と同居で基礎年金だけの人

均等割 40,175円(減免なし)

所得割 0円

合計 40,100円(月額3,342円)

・所得400万円(給与5,675,000円)の人

均等割 40,175円(減免なし)

所得割 272,681円

合計 312,800円(月額26,067円)

たりの平均は、年額84,440円にもなります。国保では75歳減免という制度があり、82,000人も対象者が恩恵を受けていました。ところが、こうした減免制度もなく、収入のない人からも容赦なく取り立てるのです。こんな制度を実施すれば、混乱は目に見えています。市長は国に対し高齢者いじめの後期高齢者医療制度の中止を求めるべきと考えますが、見解を伺います。

世代間の不公平感を無くし、安心して医療が受けられる制度だ(市長)

【松原市長】後期高齢者医療制度を含めた今回の医療制度改革は、超高齢社会を迎える中で、高齢者世代と現役世代が可能な範囲でそれぞれが負担し支えあうことによって、世代間の不公平感を無くし、将来にわたって安心して医療が受けられる制度となるために必要な改革だ。制度の開始まで残り1ヶ月を切り、新しい保険証を届ける段階での制度の中止は、新たな混乱を招く。制度の円滑な実施に向けて、引き続き努力していくことが今、必要だ。

独自の新たな福祉制度の新設を

【わしの議員】実施するなら、高齢者の負担増を減らすために、本市として、独自の新たな福祉制度を新設することを求めます。

独自に実施したら新たな不公平を生む(局長)

【健康福祉局長】後期高齢者医療制度に加入する市の被保険者約208,000人のうち、約1/3の約67,000人が、保険料均等割額の7割軽減となり、保険料は月額1,000円の負担となる。名古屋市国

保険料を比較 (単身75歳の人の保険料試算)

| 年金収入額 | 現在の国保料 | 来年4月からの保険料 | 差額(倍率) |
|---------|----------|------------|----------------|
| 0~153万円 | 0円 | 12,000円 | 12,000円(皆増) |
| 168万円 | 4,700円 | 23,100円 | 18,400円(4.91倍) |
| 203万円 | 56,740円 | 69,200円 | 12,460円(1.21倍) |
| 288万円 | 150,380円 | 140,400円 | 9,980円(0.93倍) |
| 341万円 | 200,350円 | 177,800円 | 22,550円(0.88倍) |
| 407万円 | 249,670円 | 214,500円 | 35,170円(0.85倍) |

保の加入者で75歳以上の減免の対象となっている方は、後期高齢者医療制度でも保険料均等割額の7割・5割・2割軽減の対象者となる。

都道府県単位の「広域連合」という枠組みで実施する制度の中で、特定の市町村のみが、保険料負担を補填するための制度を創設することは、新たな不公平を生じさせることとなる。

子育て支援について

入院・通院ともに中学3年生まで医療費無料の拡大を・妊婦無料健診は14回に・保育料の値上げはやめよ

【わしの議員】今回の予算案では、子どもの医療費無料化が入院は中学3年生まで、通院は小学6年生までに拡大されます。また妊婦無料健診も5回に拡大されることになりました。わたしども日本共産党市議団も、市議会で繰り返し質問を行い、請願の紹介議員や採択にも力を注いできましたので、今回の提案は一定の前進だと評価するものです。そこで質問します。

子どもの医療費については入院・通院とともに中学3年生までに拡げること。妊婦無料健診についてもさらなる拡大を求めます。東京都では

2008年度保育料値上げ(案)の概要

| | |
|---------------------|----------------|
| 平均値上げ率 | 3.0% |
| 値上げ後の一人当たり平均保育料(月額) | 18,012円(+517円) |

(参考)第1子の保育料比較表(抜粋) (単位:円(月額))

| 区分 | 3歳未満児 | | | 3歳以上児 | | |
|-------------|--------|--------|-------|--------|--------|-----|
| | 改定後 | 改定前 | 値上額 | 改定後 | 改定前 | 値上額 |
| 非課税階層 | 3,800 | 3,700 | 100 | 2,500 | 2,400 | 100 |
| C1階層 | 5,700 | 5,500 | 200 | 3,700 | 3,600 | 100 |
| D7階層 | 34,900 | 33,800 | 1,100 | 22,800 | 22,000 | 800 |
| D13階層(最高階層) | 64,000 | 64,000 | 0 | 28,900 | 28,700 | 200 |

非課税階層を除くと、未満児で最低200円、最高で1,800円、以上児で最低100円、最高で1,000円の値上。

平均改定率の推移

| 94年度 | 96年度 | 98年度 | 00年度 | 02年度 | 04年度 | 06年度 | 08年度 |
|------------------|------|------|------|-------|-----------|------|------|
| 5.1 | 2.5 | 3.3 | 4.1 | 4.6 | 1.0% | 2.7 | 3.0 |
| 値上げによる財政上の影響(試算) | | | | | 205,872千円 | | |
| 対国基準徴収率の推移 | | | | 61.7% | 64.5% | | |

23区のうち、21区で14回に拡充されることになりました。本市でも更に拡充されるよう市長の決断を求めます。

一方で、保育料については、平均3%値上げしようとしています。市長がいう「子育てするなら名古屋で」の理念に逆行するものではないでしょうか。市民生活が大変になっているときだからこそ、保育料の値上げはやめるべきです。市長の見解を伺います。

多額の財政負担を伴うので検討課題、多様な保育ニーズの財源だ(市長)

【松原市長】子ども医療費助成は、子どもの健康を守る観点からも重要な施策と認識している。過剰な受診を心配する声もあり、まずは、今回の制度を持続的、安定的に維持していくよう努めたい。さらなる対象者の拡大は多額の財政負担を伴う。本市の財政状況を見極めながら検討すべき課題だ。

妊婦健康診査の公費負担回数は、平成19年1月の国の通知を踏まえ平成20年7月に現行の2回から5回に増やす。あわせて積極的な受診勧奨にも努めたい。公費負担のさらなる拡充は、多額の経費を要するので、今後の研究課題としたい。

保育料は、国基準の保育料に対して、指定都市の中でもトップクラスの負担軽減を実施している。また児童が3人以上いる世帯の3歳未満の乳幼児については、市独自に保育料を無料にし、とりわけ経済的負担が重い多子世帯の負担軽減を行っている。厳しい財政状況が続く中、多様な保育ニーズへの対応など「なごや子ども子育てわくわくプラン」や「名古屋新世紀計画第3次実施計画」の推進に必要な財源を確保するため、改定したい。

地球温暖化防止対策について

2010年目標が達成できるのか

【わしの議員】わが国では、京都議定書を批准してCO₂等の6%削減を約束しましたが、CO

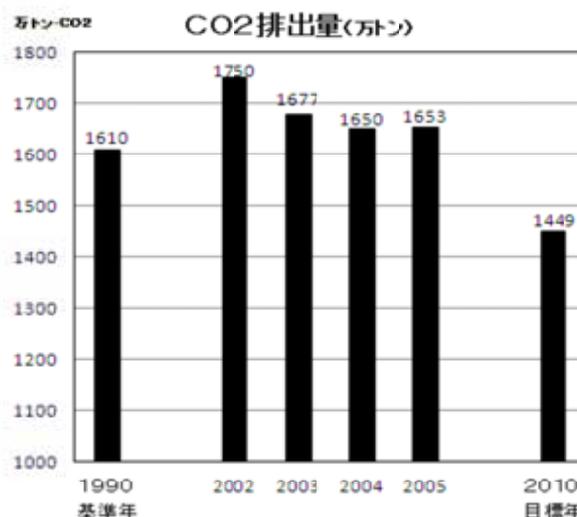
2をはじめ、温室効果ガスの排出は、7.7%も増えています。本市では、国の目標を上回る10%削減をかがけて取り組んできましたが、2005年のCO₂排出量は、基準年の1990年と比較して、やはり減るどころか、2.6%も増加しています。市当局は、工場等の排出量は減っているが、家庭生活や店舗等から増えているのが大きな原因と説明されます。しかし、絶対量からいえば、大口排出者である工場や自動車、オフィス等の抜本的な対策が必要です。

こういう状況にもかかわらず、市長は2010年の目標達成については言明されず、いきなり、2050年をめざして、温室効果ガスの大幅な削減など「低炭素社会」への転換に向けて、世界に誇れる環境首都なごやの実現を図るといわれます。それなら、まずは、2010年目標を達成させることです。そこでお聞きします。

2005年では、2.6%も増えているのに、市長は、本当に、2010年目標が達成されると考えているのですか。そして、2050年をめざすなら、次は、2020年に向けての目標をもつなど段階的な数値目標をかがけて取り組むことが必要ではないですか。見解をお聞きします。

達成しなければならない目標だ(市長)

【松原市長】本市のCO₂排出量は、いまだ基準年の排出量を上回っているが、2002年をピークとして減少傾向にある。基準年と比較して増加の著しいのは、家庭生活、オフィス・店舗、マ



イカーであり、これらの部門での削減に重点的に取り組んでいる。

2010年目標は、2050年の「低炭素社会」実現のための最初の一里塚だ。10%削減は簡単ではないが、達成しなければならない目標である。来年度、策定を予定している「脱温暖化2050なごや戦略」は、化石燃料に頼らない都市構造への転換など、将来の名古屋のまちづくりが目指すべき方向性を示したい。この戦略の中で、挑戦すべき課題の整理と中期的な数値目標の設定について検討を進めたい。エコライフ宣言者が40万人を超えており、こうした市民の地道な行動を支援する働きかけを幅広くしたい。

広小路ルネサンスの現在の計画は温暖化防止に効果がない

【わしの議員】CO₂削減のためには、車からの排ガス問題は避けて通れません。その観点から、都心部におけるまちづくり、広小路ルネサンスについて伺います。当初の計画では、車線を減らしてバス以外の自動車の通行を規制する等のトランジットモール化を目指していましたが、地元や関係団体などの調整がつかずに、現在は片側1車線に変更されました。市はこれまで公共交通とマイカーの割合を3対7から4対6にすることを掲げてきました。

わが党市議団は、都心部からの自動車を減ら

広小路ルネサンスとは

- ・歩いて楽しい通りのにぎわい創出を目指す
- ・笹島交差点から東新町交差点までの小路通
(延長=約2.7km)

推進方向

- 1.ゆとりある歩行者空間の形成
- 2.過度な自動車交通の抑制と公共交通優先の通りの整備
- 3.再開発事業や建替え等による魅力的な拠点形成の誘導
- 4.業務ビル等の建築物低層部における店舗化の誘導
- 5.公開空地を含む公共空間等でのオープンカフェイベント実施の誘導
- 6.近代建築物の保存・活用の誘導など

今後の方向

トランジットモール化を目指しつつ、当面、広小路生誕350年となる2010年(平成22年)に伏見交差点から栄交差点(約800m区間)において、「車線減・歩道拡幅」(一般車両の通行可、南北道路も全て通行可)の実現を目指します。



すことは、CO₂削減等、環境の上からも大切なことだと思います。そこで伺いますが、変更された、広小路ルネサンスの現在の計画では、地球温暖化防止対策について、あまり効果が期待できないと考えますがいかがでしょうか。市長の見解を求めます。

CO₂削減について考えるきっかけに(市長)

【松原市長】広小路ルネサンスは、都心部における「人が主役のまちづくり」を目指し、自動車に頼りすぎないまちづくりを進めるための先導的な事業として取り組みたい。この計画を推進することで、市民一人ひとりが自らのライフスタイルを見直し、CO₂削減について考えるきっかけになることを期待している。

「名古屋の顔」である広小路通で取り組むことで「環境首都」を目指す「都市の意志」を示したい。このことによる定量的な効果はきちんとわかっておらず、社会実験等をする中で渋滞解消、交通量などを総合的に考える中で、定量的なことを測定できるものなら行いたい。

道路特定財源について

「道路中期計画」に沿ったムダをやめよ

【わしの議員】政府は、道路特定財源、ガソリン税の暫定税率を10年間延長しようとしています。その背景には、今後10年で59兆円も使う「道路中期計画」がありますが、内容は、「国際競争力強化」を名目にした無駄な道路ばかりであり、通学路、バリアフリー化には、ほんの数%しか使われません。市は、「暫定税率が廃止されたら200億円も財源が減る」と不安をおおっていますが、都市高速道路を始め、池内猪高線など、ムダな道路建設をやめれば問題ありません。もちろん、市民にとって必要な道路は、道路特定財源を一般財源化してつくり、維持管理も行えばよいと思います。そして、財源は、通学路の整備やバリアフリー対策、社会保障にも教育にも使えるようにすべきです。そこで市長

にお聞きします。国の「道路中期計画」に沿った、無駄な道路を造り続けることはやめるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

まだ53kmの整備に4000億円必要(市長)

【松原市長】財政健全化計画のもと投資的経費削減の中で選択と集中により効率的な整備を進め、未着手の都市計画道路の延長約79kmを16年度から見直し、17年度には未着手都市道路計画の整備方針を、18年度には「都市計画整備プログラム」を策定した。その中で、今後も整備が必要な道路として延長約53kmに絞り込み、整備優先度が高い路線への重点的な投資による効率的なネットワーク形成を図っている。

新規着手路線や、継続中の路線、立体事業費を合わせ、概ね4,000億円が必要であり、現在の事業費水準が確保されたとしても約30年間かかる。今後とも計画的効率的な整備に努めたい。

一般財源化を、国に求めるべきだ

【わしの議員】道路特定財源は、道路にも暮ら

しのためにも使えるよう、一般財源化を、国に求めるべきではないか、認識をお聞きします。

道路特定財源の配分拡充を求めている(市長)

【松原市長】国の道路特定財源は道路歳出を上回っているが、地方の道路整備や維持補修には5割程度しか道路特定財源が配分されていない。市の平成20年度の道路関係予算903億円のうち、道路特定財源は43%にすぎず、残りの57%は市税や市債の発行などにより財源を償っている。地方の道路整備や維持更新を計画的に確実に進めていくためには今後とも安定的な財源の確保が必要であり、地方への道路特定財源の配分拡充をこれまでも指定都市共同で強く求めてきた。

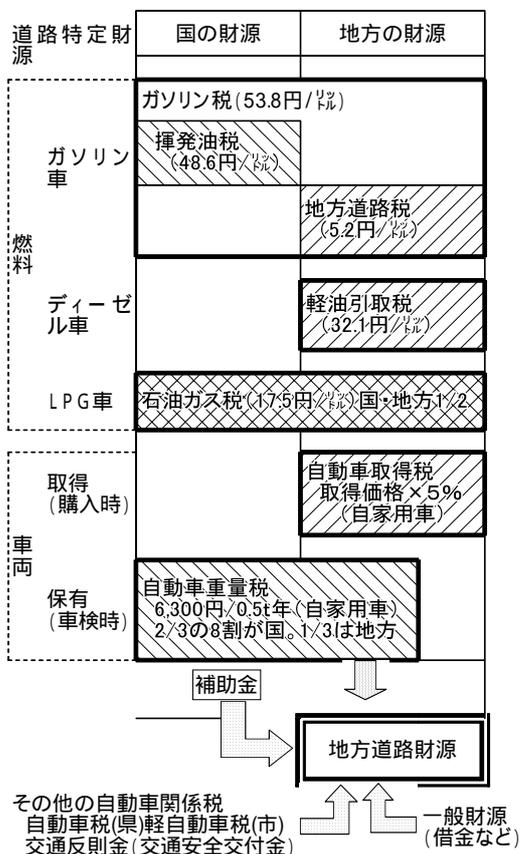
暫定税率の廃止を求めよ

【わしの議員】今問題になっている暫定税率を廃止することも緊急課題です。暫定税率を廃止すれば、原油の高騰で苦しんでいる中小業者の経営改善にも役立つとともに、ガソリンや灯油代、生活必需品などの値下げも可能になり、家

道路特定財源一覧(2007)

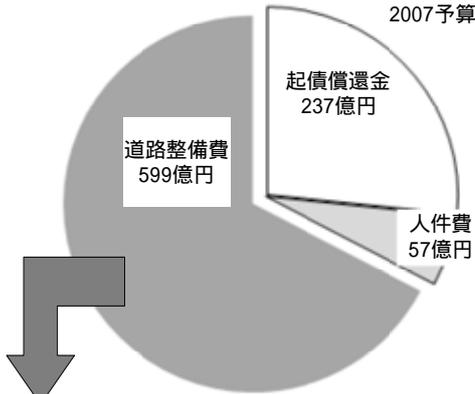
| 項目 | 道路整備充当分 | 税率 | | 2007年税収(億円) | | | | |
|----|----------|---------------------------|-------------------|--------------|--------|------------------|-------|-------|
| | | 本則税率 | 暫定税率 | 全国 | 名古屋市 | | | |
| | | | | | 本則税率 | 暫定税率 | 暫定分 | |
| 国 | 揮発油税 | 全額 | 24.3円/ℓ | 24.3円/ℓ | 28,395 | | | |
| | 石油ガス税 | 収入額の1/2 | 17.5円/kg | - | 132 | | | |
| | 自動車重量税 | 収入額の国分(2/3)の約8割(77.5%)を充当 | 2,500円/0.5t年 | 6,300円/0.5t年 | 5,549 | | | |
| | 計 | | | | 34,076 | | | |
| 地方 | 地方道路譲与税 | 地方道路税の全額(県・政令市：市町村=58：42) | 4.4円/ℓ | 5.2円/ℓ | 3,072 | 17.4 | 20.6 | 3.2 |
| | | 石油ガス譲与税 | 石油ガス税の1/2(県及び政令市) | 石油ガス税を参照 | | 140 | 1.2 | 1.2 |
| | 自動車重量譲与税 | 収入額の1/3(市町村) | 自動車重量税を参照 | | 3,599 | 17.8 | 44.9 | 27.1 |
| | 軽油引取税 | 全額(県及び政令市) | 15.0円/ℓ | 32.1円/ℓ | 10,360 | 66.7 | 142.7 | 76 |
| | 自動車取得税 | 全額(県・政令市：市町村=3：7) | 取得価格の3% | 取得価格の5% | 4,855 | 52.3 | 87.2 | 34.9 |
| | 計 | | | | 22,026 | 155.4 | 296.6 | 141.2 |
| | 合計 | | | | 56,102 | 暫定税率分として合計約200億円 | | |

道路特定財源諸税(数値は暫定税率)

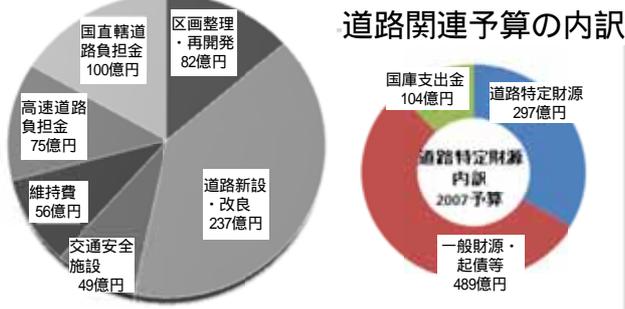


道路関連予算の使い道

2007予算



道路関連予算の内訳



計の苦しさをやわらげることになります。市長は、市民生活の安定をはかるために、いまこそ緊急策として、暫定税率の廃止についても、国に求めるべきではないですか。

暫定税率の維持を求めている(市長)

【松原市長】市の平成20年度予算の道路特定財源は384億円を計上している。この暫定税率がなくなると、軽油引取税交付金などが135億円、地方道路整備臨時交付金が60億円、あわせて約200億円もの歳入不足が生じる。そのような事態に陥らないよう国などの関係機関に対し、指定都市共同で強く要望を行っている。

不要不急の大型公共事業について

ムダにムダを重ねる徳山ダム連絡導水路

【わしの議員】増税や社会保障切捨ての政治によって、市民には、痛みばかり押し付けられているとき、不要不急の事業よりも、市民の暮らしや福祉を充実させる予算に切り替えるべきではありませんか。

ムダの典型との批判を受け、建設された徳山

ダムにつづく、徳山ダム連絡導水路の建設計画は、約890億円もの巨額の資金を要する公共事業であり、実際には、豊富な木曾川の水で十分に足りているにもかかわらず、依然として過大な水需要計画を基にしているもので、まさに不要です。これ以上ムダにムダを重ねることは許されません。徳山ダム連絡導水路事業は、きっぱりやめるべきです。市長の決断を求めます。

湧水対策に必要(市長)

【松原市長】近年、気候変動に伴い地球規模で干ばつと洪水が頻発する傾向にあり、市の水源である木曾川でも少雨化による湧水が懸念される。このような事態を回避し、都市活動や市民生活を支える水を安定的に確保するためには、木曾川水系連絡導水路事業はぜひとも必要だ。

本丸御殿復元は市民の合意と納得で

【わしの議員】市長は4大プロジェクトの本格的実施をしようとしています。本当に必要なものかどうかを吟味して、急ぐ必要のないものは、身の丈にあったやり方をすべきではないでしょうか。そこで、名古屋城本丸御殿復元についてですが、国の補助がついて市の負担が少なくなったというものの、「依然として厳しい財政状況」であるのに、なぜ急いでやる必要があるのでしょうか。名古屋城本丸御殿復元については、開府400年にこだわらず、もっと長いスパンで市民合意が熟し、財政も健全化が進んだときに行えばよいのではないかとお聞きします。

屈指の名城として再生していきたい(市長)

【松原市長】開府400年に向け、世界的な文化遺産であった本丸御殿を、熟練した匠の技を後世に引き継ぐ一大文化事業として往時の姿そのままに、千年の槍の命を保つ書院造で復元したい。

1月末までに1万件を超える市民の寄附のほか、本丸御殿関連の各種グッズによる企業協賛の拡がりなど、市民の機運も様々な形で重層的に高まってきた。「平成の市民普請」により、本丸御殿を郷土名古屋の誇り高き文化的シンボルと

して復元し、近世武家文化を体験できる屈指の名城として再生していきたい。

裏金問題について

市長としての責任がわかっていない

【わしの議員】市の裏金問題について、外部調査委員会の最終提言が出されましたが、またもや金額が増大しました。この間裏金が発覚してから5ヶ月、調査をするたびに膨れ上がり、とうとう2億円を超えました。市民からは「一体市は何をやっているのだ、許せん」「もう税金は払いたくない、市は裏金を吐き出せばいい」「市長は責任をとるべき」と、とにかく市民はカンカンです。市長は予算の提案説明で、「市民の信頼を損ない申し訳ない」と謝罪し、今回も「真摯に受け止め、適切に対応する」と延べられましたが、自らの処分については言及されませんでした。

しかし、今回の裏金は98年度からのもので、すべて、松原市長の任期中であり、「2006年4月の調査が不十分だったことに対する責任」も指摘されております。市役所内に、組織的に裏金をつくる風潮がまんえんしていたなら、トップとしての責任はまぬがれません。長年にわたる職員の公金意識の希薄さはもちろん、そのことを把握していなかった管理監督者としても責任が問われるものです。外部調査委員会の報告でも、「個人責任の量定をふまえ、市長、副市長に至るまで、管理監督者としての責任が問われるべき」とあります。そこでお聞きしますが、第一に、市長は、行政のトップとしての責任をどう認識されているのか。自ら処分を課すことも含め、おたずねします。

給料をカットしたい(市長)

【松原市長】市の複数の部署で、長年にわたり不適正な会計処理が行われていたことは、市民の信頼を大きく損なう、あってはならないことであり、深くお詫び申し上げます。今回の問題に

関しては、私自身組織のトップとして、その責任はきわめて重大であると認識している。こうした認識のもとに、今議会で給料を減額する特例条例案を出したい。内容的には厳しいものにした。

外郭団体への調査も行え

【わしの議員】「早く決着を図ろう、とにかく終わりにしよう」というのではなく、徹底究明により真相を明らかにすることこそ市民の信頼に応えるものではないでしょうか。そのためには、市が出資している外郭団体への調査も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

市内部のめどがついてから行いたい(市長)

【松原市長】基本的には、自立的に判断し、対応すべきものである。しかし、外郭団体は、市が出資したり職員を派遣したりしている団体であり、市民の信頼を回復するためには、不適正な会計処理の有無について調査を検討する必要がある。今後、市内部の問題に一定のめどがついた段階で、外郭団体を指導調整する立場から調査したい。

市バス乗務員への教育について

実態はどうか、今後の対策は

【わしの議員】2005年5月のJR西日本福知山線の事故を受け、私は、土木交通委員会で、「市交通局では、問題を起こしたといわれる、市バス乗務員の教育をどのようにしているのか。JR西日本のようなことはないのか」と質しましたが、交通局は「決してJRのような懲罰的ことはない」とはっきり答えられました。

ところが、最近の新聞報道でもあるように、利用者から苦情があったり、事故などの多いバス乗務員を対象に「リフレッシュ研修」と称して、自主退職を迫ったり、威圧的な指導を行っていたことが明るみになりました。

私も、実際に研修を受けた人達から実情をお

聞きしました。「5～6人ぐらいの指導官から、威圧的に退職を迫られた、それ以後、乗務していてもそのことで頭がいっぱいで、うつ状況が続いた」と、語ってくれました。私も、市バスをよく利用しますが、多くの人の命を預かる市バスの乗務員が、こんな状態でハンドルを握っていたことは本当にびっくりしました。

「リフレッシュ研修」と称して、こんな研修が日常的に行われていたら、大変な問題だと考えますが、実態についてどのように把握されているのか、また今後の対策はあるのか交通局長におたずねします。

不真面目な職員には厳しくする(局長)

【交通局長】有責事故・苦情の多発者、原則として、一年以内に有責事故・苦情を合わせて3件発生させた乗務員を対象にしている。これは平均的なバス乗務員の21倍にあたる件数で、18年度の実績で、1,681人の内、2名、率にすると約0.1%と極めて限られた者だ。バス乗務員としての資質が問われかねない者でも、他の乗務員と同様、安心・安全で快適な運行ができるようにするため、研修所の教師など複数の眼で事故や苦情の原因を一緒に考え、本人自身にその問題点を気付かせ、それを克服するための教育訓練を実施する。しかし、中には反抗的な態度をとるなど、受講態度の極めて悪い不真面目な者がいる、そうした者には厳しく言わざるを得ない場合もある。受講した者の多くが、指導乗務員や運輸助役として活躍するなどの成果が上がっている。

リフレッシュ研修は、バス乗務員として必要な資質を身に付けるための業務に関係した研修であり、JR西日本で問題となった業務に無関係で懲罰的な意味合いを持つ、いわゆる日勤教育とは全く異なる。事業者として、職員個々のレベルアップをはかることは当然の責務であり、今後も研修を続けていくべきだ。

ただ、研修の進め方については、誤解を受ける点があるとすれば改善すべき事項は改め、より効果の上がるものにしていきたい。

平和について

銃をかついでの自衛隊の市街地行軍はやめよ

【わしの議員】沖縄の米兵による中学生暴行事件、自衛隊のイージス艦の衝突事故など、軍事優先の政治が、人命さえも奪う重大問題になっていますが、本市にも、平和を脅かすような状況がおこっています。万博を契機に名古屋港に、たびたび米軍艦、自衛艦が寄港しており、平和な商業港である港には、ふさわしくありません。

守山区の陸上自衛隊第10師団の「徒步行進訓練」が、エスカレートしています。私は、1月下旬、「徒步行進訓練」の状況を視察しましたが、夜8時、ジープを先頭に、迷彩服の自衛隊員が小銃を抱えながら、まさに戦争する姿で自衛隊の門から出てきて、歩道を行進していました。私の目の前を通り過ぎたとき、心臓が凍りつくような思いでした。銃社会に対する批判の声が高まっている中、こんなことが市民の目の前でおこなわれてよいのでしょうか。翌朝まで歩行訓練が行われたそうです。寒い日であり市民の姿をみかけませんでした。こんな訓練が何回も行われていると聞いて、本当に背筋が震えました。自衛隊の門のすぐ近くには保育園や生涯学習センターもあります。市長、昨年11月議会であなたは、「必要な手続きを経て行われている」と答えられましたが、あらためてお聞きします。自衛隊員が市街地で本物の銃をかついで訓練していることについて、あなたはどのように感じられますか。

必要な手続きを経て、行われている(市長)

【松原市長】陸上自衛隊の徒步行進訓練は、通常の訓練の一環として、徒步行進能力の維持・向上を図ることを目的に行われ、時には、体験入隊の一般の方々も参加されていると聞いている。徒步行進訓練は、信号に従うなど一般的な交通ルールの中で、歩道や河川敷を行進するものであり、手続も、道路の使用許可申請書を警

察署に提出するなど、必要な手続きを経て、行われている。

市民の気持ちがわからない市長だ(意見)

【わしの議員】市長の答弁は全く納得できません。市バスのリフレッシュ研修について、私は実際に研修を受けた人から話を聞いたが、局長が言うような人ではありません。乗務員としての資質が欠けるならもっと温かい指導があってもいいのではないかと、今の答弁を聞くだけでは懲罰的な感じを受けます。リフレッシュ研修のあり方をつかんで見直していただきたい。

裏金については、市長はトップの責任は重大といわれ、減給をいわれるが、あなたのこれまでの市政運営そのものが、こういう問題を生み出してきたのであり、その反省が求められます。昨年の裏金発覚以来の市長としての真相解明の構えは、副市長をトップに据えることにみられるように、市長自身の市政が問われています。いまそのことに対する責任の取り方が改めて問われていますと指摘します。

後期高齢者医療制度については、国民的な怒りが、怒涛のように広がっているのに、市長は、「必要な改革だと認識している」といわれました。あなたは、高齢者の痛みに関心を寄せようとさえしないのでしょうか。

また、平和の問題についても11月議会と全く同じ答弁でした。沖縄の中学生の事件や、イージス艦の衝突事故がおこるなど、11月議会時点に比べ、軍事優先の政治に対する市民の怒りは広がっています。にもかかわらず、市長の答弁は、相変わらず役人の答弁に徹しており、全く市民の安全、平和への思いを受け止めていないものといわざるを得ません。

以上の点を指摘し、市民が安心して暮らせるよう、住民こそ主人公の立場に立って引き続き、委員会等でただしていきます。

予算定員表 (人)

| 会計名 | 2008年度 定員 | 2007年度 定員 | 増 減 |
|------------|--------------|--------------|-----|
| 一般会計 | 17,459 | 17,619 | 160 |
| 一般職員 | 14,027 | 14,181 | 154 |
| 消防職員 | 2,270 | 2,263 | 7 |
| 教員 | 1,162 | 1,175 | 13 |
| 特別会計 | 629 | 636 | 7 |
| 交通災害共済事業会計 | - | 2 | 2 |
| 国民健康保険会計 | 233 | 233 | - |
| 介護保険会計 | 279 | 279 | - |
| 農業共済事業会計 | 4 | 4 | - |
| 市場及びと畜場会計 | 87 | 91 | 4 |
| 市街地再開発事業会計 | 17 | 18 | 1 |
| 公債会計 | 9 | 9 | - |
| 合計 | 18,088 | 18,255 | 167 |
| 公営企業会計 | 8,472 | 8,575 | 103 |
| 病院事業会計 | 1,455 | 1,456 | 1 |
| 水道事業会計 | 1,461 | 1,485 | 24 |
| 工業用水道事業会計 | 2 | 21 | 19 |
| 下水道事業会計 | 1,149 | 1,167 | 18 |
| 自動車運送事業会計 | 1,568 | 1,569 | 1 |
| 高速度鉄道事業会計 | 2,837 | 2,877 | 40 |
| 総計 | 26,560 | 26,830 | 270 |

個人質問 (3月5日)

名古屋市放課後子どもプランと学童保育について
/ 地球温暖化対策について

田口かずと議員

学童保育と名古屋市放課後子ども
プラン(仮称)について

市の責任で全小学校区に学童保育所を

【田口議員】留守家庭児童健全育成事業、いわゆる学童保育とトワイライトスクールという両事業のあり方について、昨年12月、外部の有識者による検討委員会から、提言が発表されました。この提言の内容をめぐって、学童保育の関係者からは、「学童保育がトワイライトスクールのようなになったら困ります。子どもたちが『ただいま』と帰ってくる『第2の家庭』としての学童保育がどのように保障されるのか」などの声があがっています。

学童保育とトワイライトスクールの関係については、この「提言」では、「機能や経緯が異なる」と明確に区別しています。そして、学童保育が保障している子どもたちの「生活の場」について、「毎日、放課後多くの時間を過ごす留守家庭の子どもにとっては、生活の場が、より大きな支えになっている」と指摘し、留守家庭児童にとっての「生活の場」の特別の重要性を強調しています。このように、「提言」の立場は、学童保育をトワイライトスクールに解消するというものではありません。

学童保育は、児童福祉法に法制化されて以降、全国的には市町村の責任で整備が進み、施設数も入所児童数も急増しています。ところが、本市の場合は、多くが「民設民営」のもとで、全国平均の2倍以上にものぼる月額平均1万7千円余という高額な保育料を余儀なくされ、施設数も児童数も減少しています。少なくない留守家庭児童が、放課後の「生活の場」を保障され

ずに放置されているのです。

こうした現状を踏まえて、検討委員会が提言した「名古屋版放課後子どもプラン」の中では、「児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業として、新たに市主体による放課後児童クラブ」、すなわち学童保育の実施が提案されたのです。

そこでお尋ねします。市が主体となって学童保育を実施せよという検討委員会の「提言」に応え、市の責任ですべての小学校区に学童保育所を計画的に設置していく考えはありませんか。

放課後子どもプランのモデル事業を実施・検証・評価したい(局長)

【子ども青少年局長】検討委員会から「子どもたちの豊かな放課後のあり方」について昨年12月に提言があり、新たに市主体による放課後児童クラブをトワイライトスクールと一体または連携して実施する「名古屋版放課後子どもプラン」を創設することが提案され、プランの実施場所は小学校を活用することが望ましいと示された。この提言を踏まえて、市の基本的な考え方を定め、まずは、放課後子どもプランのモデル事業を実施し、その検証・評価を行いたい。

放課後子どもプランモデル事業の実施上の問題点…専用室・指導員の資格や処遇・実施箇所の選定について

【田口議員】本市は、検討委員会の「提言」を踏まえてトワイライトスクールと放課後児童クラブを小学校施設を活用して一体又は連携して実施する「名古屋市放課後子どもプラン」のモデル事業を実施するとしています。そこで、放課後子どもプランモデル事業について3点、お尋ねします。

第1は、放課後児童クラブの専用スペースについてです。検討委員会の「提言」では、「特定の子どものしか入れないようなものではなく、どの子ども使いたいときに使えるようにする」とありますが、これでは専用の意味がありません。学童保育は、「提言」も指摘しているように、子どもにとっては「放課後のおうち」の役割を果たしています。いつも他人が入り出りするような場所は、「おうち」とは言いません。国の放課後子どもプラン連携推進室も、専用スペースについては、「生活の場であることを考慮し、常に不特定多数の者が出入りできるスペースとなることは適当ではない」と明言していますので、この立場に立った「生活の場」にふさわしい専用室を設けるべきではないでしょうか。

第2は、放課後児童クラブの指導員の資格や処遇についてです。学童保育には専任の指導員の配置が不可欠であり、学童保育の指導員が、その専門性にふさわしく処遇され、安心して働き続けられるように、雇用条件を整備することが必要ではないでしょうか。

第3は、モデル事業の実施箇所の選定についてです。市内にある留守家庭児童育成会は173か所にとどまっており、留守家庭児童が利用できる学童保育所が近隣にも存在しない学区が少なくありません。こうした学区でモデル事業を実施してはどうでしょうか。

国の考えも参考にし、今後、検討したい(局長)

【子ども青少年局長】放課後児童クラブの専用スペースは、国の放課後子どもプランの考え方に「放課後児童クラブにおける生活の場としての機能が確保されるよう、専用スペース又は専用の部屋が必要です。専用スペース等は放課後児童クラブ利用児童以外の入室等を禁止するものではないが、生活の場であることを考慮し、常に不特定多数の者が出入りできるスペースとなることは適当でないと考えます。」と示された。放課後児童クラブの指導員は、国の「放課後児童クラブガイドライン」で児童福祉施設最低基準に基づき、保育士や教員の資格を持つも

の、一定の児童福祉事業に従事したものなど、児童の遊びを指導する者の資格を有するものが望ましいと示された。放課後児童クラブの専用スペース、指導員の資格や処遇、及びモデル事業の実施箇所の選定は、国の考え方も参考にしながら、今後、放課後子どもプランモデル事業の実施に向けて検討したい。

学童保育の運営基準の策定を

【田口議員】厚生労働省は昨年10月、「放課後児童クラブガイドライン」を策定しました。その内容には、設備・備品や指導員の配置などについて具体的な記述がほとんどないなどの不十分さはありますが、厚労省が、すべての学童保育にたいし、運営上の必要な基本的事項を示し、望ましい方向を打ち出したことは大きな意味があると思います。私は、本市でも、厚労省の「ガイドライン」を踏まえて、学童保育の運営や設備などの向上のために、独自のガイドライン、すなわち運営基準を策定する必要があると考えます。すでに、さいたま市では運営基準を策定しています。その中では、児童一人あたりの保育面積を1.65㎡、たたみ一畳分以上確保すること、常時複数の専任指導員を配置することなどが定められています。

本市でも、留守家庭児童育成会、児童館学童保育、そして新たに実施される放課後児童クラブという設置・運営主体の違いにかかわらず、すべての学童保育を対象にした運営基準を策定するよう求めます。

必要性も含めて、慎重に検討したい(局長)

【子ども青少年局長】「名古屋市児童館における留守家庭児童健全育成事業実施要綱」及び地域の留守家庭児童育成会、いわゆる民間の学童保育所に対する「留守家庭児童育成会運営助成要綱」により、指導員の配置や指導室についての一定の基準を設定している。国が策定した「放課後児童クラブガイドライン」は、放課後児童クラブが多様な運営形態であることなどから、「最低基準」という位置づけではなく、多

様な形態の放課後児童クラブを運営するに当たって、施設や設備などのハード面、指導員の役割や子どもたちに対する安全対策などのソフト面について、基本事項を示したものであり、望ましい方向を目指すもの。

指導員の役割や子どもたちに対する安全対策などは、放課後児童クラブガイドラインに沿った運営がなされることが望ましいと考えているが、施設や設備などは、児童館、児童専用室（プレハブ）、民間借家など、多様な形態が存在し多くの課題がある。よって、統一の運営基準は、必要性も含め、今後、慎重に検討したい。

学童保育をトワイライトスクールに統合することはやめなさい(意見)

【田口議員】子ども青少年局長は、放課後児童クラブには「生活の場」の機能が確保される専用スペース等が必要などといった国の考え方も参考にしながら検討すると答弁されましたので、学童保育をトワイライトスクールに統合するというような、国の考え方に反することは行なわれたいと理解させていただきます。

地球温暖化対策について

電力原単位の削減に依存する地球温暖化防止行動計画の見直しを

【田口議員】2010年までにCO₂排出量を1990年を基準として10%削減するという本市の目標について、市長は昨日、達成できるとも、できないともお答えになりませんでした。私は現状のままでは目標達成は困難だと考えています。その理由の一つは、本市の「第2次地球温暖化防止行動計画」における削減目標量の設定そのものに問題があるからです。

温暖化防止行動計画では、2010年までのCO₂削減目標量493万トンのうち、電力原単位の削減によるものが255万トンと半分以上を占めており、電力原単位の削減に大きく依存した計画となっています。電力原単位とは、発電量1キロ

ワット時あたりのCO₂排出量のことです。電気は、天然ガス・石炭などの火力や、水力、原子力、風力などで発電されますが、火力発電の割合や熱効率などに応じて、原単位の値は変動します。わが国では、天然ガスの約1.8倍ものCO₂を排出するといわれる石炭による火力発電が急増し、原単位の削減が進んでいません。



温暖化防止行動計画は、当地域の電力会社の原単位をもとに削減目標量を積み上げていますが、この電力会社の原単位は、2006年度には90年度と比べて3.6%も増加しており、90年度比で20%削減するという目標は、達成できそうにありません。これでは、10%削減という本市の目標も達成できるはずがないではありませんか。

市長。「第2次地球温暖化防止行動計画」が、電力原単位の削減という電力会社のエネルギー効率に依存した他力本願の削減計画になっているために、CO₂削減の目標達成の保障がないという認識がありますか。2010年までの目標達成、さらに2020年までの大幅削減のために、地球温暖化防止行動計画を早急に見直す考えはありませんか。

家庭、オフィス、マイカーでの削減に取り組む(市長)

【松原市長】2010年にCO₂を10%削減するという目標を達成するには、エネルギー産業とエネルギーのいわばユーザーである市民・事業者が、ともに役割を分担し責任を果たさなくてはならない。電力原単位の削減も、市民・事業者の努力による削減も、ともに必要であり、それぞれ目標値を設定している。現状は、電力原単位は僅かながら増加している。しかし家庭生活、オフィス・店舗、マイカーにおけるエネルギー消費量はそれをはるかに上回る3割～5割という規模で増加している。従って、電力原単位の削減は当然で、それと同時に、増加の著しい家庭、

オフィス、マイカーの3部門における削減に重点的に取り組み、目標達成に努力したい。

第2次行動計画は、2010年を目標年とした計画であり、来年度策定を予定している「脱温暖化2050なごや戦略」を踏まえ、2010年以降の本市の地球温暖化対策の具体的な進め方について検討したい。

地球温暖化対策計画書制度の強化を

【田口議員】目標達成が困難だと考える二つ目の理由は、産業部門と業務部門、すなわち工場、オフィス、店舗などにたいする対策が、企業の自主的な取り組みにまかせられているということです。産業・業務部門は、本市のCO₂排出量の5割近くを占めています。本市では、環境保全条例にもとづいて、排出量が多い事業所にたいして地球温暖化対策計画書の届け出と公表を義務付けていますが、これは、あくまでも企業の自主的な取り組みを促すものでしかありません。東京都では、環境確保条例の改正作業が進められていますが、その中では、地球温暖化対策計画書制度の抜本的な強化が検討されています。東京都の環境審議会が昨年12月に発表した条例改正についての中間まとめでは、現行の計画書制度について、「温暖化ガスの総量削減の達成が必ずしも保証」されないこと、「自主的取組を前提とする現行制度の枠組みの限界」があることが指摘されています。そのうえで、「対象事業所に対して総量削減義務を課すとともに、削減義務の履行を経済合理的に実行できるよう、排出量取引制度の導入を図っていくべきである」と提言されています。

そこで、環境局長にお尋ねします。本市でも、CO₂削減の実効性を担保するために、対象事業所にたいして総量削減を義務化し、排出量取引制度を導入するなど、地球温暖化対策計画書制度の強化を図るべきだと考えますが、いかがでしょうか。

規制強化は国がやることだ(局長)

【環境局長】届出対象事業所における平成18年

度の温室効果ガス排出量は、平成15年度と比較して、3年間で約10%削減された。本市のCO₂排出量の内、工場等から排出される割合は、市内にエネルギー多消費型の産業が少ないため、全国平均と比較して大幅に少なく、排出量は基準年と比較して2割以上減少している。一方、オフィスや店舗等からのCO₂排出量は、基準年と比較して約4割と大きく増加している。

このため、「地球温暖化対策計画書」制度を今後も引き続き適切に運用し、オフィス・店舗等の削減対策を重点的に進める必要がある。中小規模のオフィス・店舗等では、具体的にどのように省エネを進めれば良いのか、困る所も多いと思われる。そこで、省エネアドバイザーが個々に訪問し、業態別の手引書を基にきめ細かく相談に応じるなど、中小企業における取り組みを支援・促進したい。

なお、今国会で地球温暖化対策推進法を改正し、排出量報告制度の対象を拡大するなど、対策の強化が予定されている。規制的措置や排出量取引制度は、国が全国的な視点から責任をもって検討すべき課題だ。

CO₂削減に逆行するプラスチックの分別区分変更はやめよ

【田口議員】三点目は、プラスチックの分別区分の変更が、CO₂削減の目標達成をより困難にするという問題です。

「第4次一般廃棄物処理基本計画」の素案では、容器包装以外のプラスチックについて、分別区分を変更して焼却するとしています。現在でも、「不燃ごみ」に含まれているプラスチックのうち、大江破碎工場で碎かれにくいプラスチックは破碎可燃物とされ、焼却工場で燃やされていますが、これからはプラスチックそのものを「可燃ごみ」に区分しようというわけです。しかし、プラスチックはまさに石油の塊です。いかに熱回収をするといっても、焼却すればCO₂の排出量が増えることは間違いありません。

しかも、プラスチックの分別区分の変更は、「プラスチックは燃やすもの」という意識を市

民に植え付けてしまい、容器包装とそれ以外のプラスチックを苦労しながら分別することによって培われた市民のリサイクル意識、市長のいう分別文化を後退させてしまうでしょう。さらに、すべてのプラスチックにたいして拡大生産者責任を適用させるという法改正への道を遠ざけてしまうでしょう。

そこでお尋ねします。不燃ごみとされているプラスチックを可燃ごみとして焼却した場合、CO₂の排出量はどれだけ増加すると推計しているのか。CO₂削減の観点からも、プラスチックの分別区分の変更は行うべきではないと考えますが、環境局長の答弁を求めます。

変更で1万トンのCO₂が増える(局長)

【環境局長】容器包装以外のプラスチックを不燃ごみから可燃ごみに変更した場合、CO₂排出量は約1万トン増加すると試算している。

ごみ焼却にともなうCO₂排出量は、平成10年度には30万トンだったが、平成18年度には16万トンへとほぼ半減した。容器包装リサイクル法によって、ペットボトルやプラスチック製容器包装の資源化が可能となったためだ。一方、容器包装以外のプラスチックは、法律では対象外となっており、全てのプラスチックについて拡大生産者責任に基づく法ルートを確認するよう、一貫して法改正を求めてきた。残念ながら平成18年の法改正では私どもの主張は受け入れられず、次期の法改正に向け、引き続き働きかける。

昨年の「ごみ減量先進都市なごや検討委員会」からの提言を踏まえ、第4次一般廃棄物処理基本計画の素案を取りまとめた。この素案では、容器包装以外のプラスチックについて、法整備が実現するまでの間は、次善の策として、焼却による熱回収・埋立回避を行うとの基本的な考え方を示し、自主資源化ルートの可能性も探る。たとえわずかでも、法ルート以外の独自の資源化の道がないものか、現在、模索している。

今後、議会や素案へのパブリックコメントにおける市民のご意見を踏まえるとともに、専門家の技術的アドバイスをいただきながら、結論

を見出していきたい。

率先して排出量取引制度を企業に求めよ(意見)

【田口議員】地球温暖化対策について、「第2次地球温暖化防止行動計画」では、削減目標量のうち本市独自の取り組みによって削減する分は16%にすぎません。あとは国やエネルギー業界の取り組みに依存するものとなっています。ところが、国の削減計画は、先日、改定案が出されましたが、あいかわらず産業界に対しては経団連の自主行動計画まかせであって、国内排出量取引は先送りするという実効性に欠いた計画案となっています。

加えて、環境局長が答弁されたように、プラスチックの分別区分の変更が行なわれれば、CO₂の排出量が年間約1万トン増加します。これは、家庭生活から排出される量に換算しますと、約3千世帯分増えることになる。

東京都では、排出量取引制度を企業に求めることを検討しています。都の環境審議会はこう言っている。「国の取り組みは閉塞状態だ。だから、東京の取り組みで突破する」、こういう意気込みです。これがいま名古屋市に必要なのではないか。そうしなければ10%削減目標は達成できないし、さらなる次のステップに進めない。ということを申し上げて、質問を終わります。

個人質問 (3月6日)

児童福祉センターの跡地利用について / 名古屋食肉公社の冷蔵庫借り上げ問題について

さとう典生議員

児童福祉センターの跡地利用について

跡地利用についての検討委員会を設置し、住民や各団体との協議を

【さとう議員】新年度予算で、児童福祉センターの移転工事が着工されることになり、順調にいけば、2年後の平成22年には完成し、移転することになります。

そこで、今日は、児童福祉センターが移転した後の敷地について、地元学区などの要望を紹介し、名古屋市の跡地利用についての考えをお聞きします。

現在の児童福祉センターは児童相談所を初め障害児の通所施設や中央児童館が設置された、複合型のセンターとして、長年この地で児童を支えて活動してきました。特に児童相談所は児童虐待から児童を守るために中心となって働いてきました。

また、敷地内には公園もあり、子どもたちに人気で、毎日、多くの子どもでにぎわっています。また、近所の保育園児の散歩コースの定番になっています。

児童福祉センターのある滝川学区は転勤族を含めて、若い子育て世代が多く住んでいます。そして、子育て活動が大変盛んであります。

2月に開催された昭和区区民の集いで、学区の福祉協議会で行っている子育てサロンの活動の報告がありました。市長も参加されていたのでご存じのとおりです。そのほかのNPO団体も子育て活動を支援しています。

この学区にはコミュニティセンターがないので、こうした活動を行う上で大変苦労しています。ある保育園は民家を借りて、子育て支援セ

ンターを開設しています。高齢者の福祉活動も場所がないため、お寺の離れを借りたりして食事会などを行っています。



跡地利用については、これまでの歴史をふまえ、市民的観点で考え、また、地元の強い要望もふまえて、みんなが使える施設として発展させて行くことが求められます。

是非、「子育て支援のモデルケース」となる事業をこの地で行うべきと考えます。また、地域コミュニティの中心としても大事な土地です。

地元学区からはコミュニティセンターと消防団詰り所の建設、公園を残す要望が出されています。まちづくり団体からも、公園を残し、子育て支援施設や託老所など総合的な福祉の拠点をつくることの要望が出されています。

そこで市長にお尋ねします。児童福祉センターの跡地利用について、検討委員会を設置し、ワークショップなどを開催して、住民や各団体との協議を開始することを求めます。いかがでしょうか。

売却も含めて検討(市長)

【松原市長】児童福祉センターは機能拡充を図るため、平成22年度の移転に向けて来年度から建築工事を進める。跡地は、厳しい財政状況の中で、売却も含め、どのように活用するのが望ましいのか検討をする必要がある。

全市的な利用調整の場である公有財産運用協議会において調整を行っていく。

売ることは絶対に許されません(意見)

【さとう議員】売却も含めて、活用の検討という答弁ですが、貴重な市民の財産ですから、売ることは絶対に許されません。

建物施設を当面作らなくても、公開空地として残してもらっただけでも貴重です。子どもたちは空き地があれば自分たちで、遊びを考えます。そして大人が見守っていればよいわけです。内部的な検討だけでなく、子ども青少年局が中心となって、地元も含めて市民の要望を取り入れて検討していただくことを求めます。以上、要望しておきます。

名古屋食肉公社の冷蔵庫借り上げ問題について

なぜ南部市場敷地内に冷蔵庫(部分肉用)を作らなかったのか

【さとう議員】次に、財団法人名古屋食肉公社の冷蔵庫借り上げ問題についてです。

今年初めに、次のような、新聞報道がされました。

国のBSE対策の助成金を不正受給したり、輸入豚肉の脱税事件を起こしたりした、フジチクグループの中核会社「愛知食肉卸売市場協同組合」の所有する冷蔵庫を名古屋食肉公社が月3

000万円で20年間借り上げるという契約を結んでいた。しかし、賃貸面積の変更と賃料の変更の交渉中で、南部市場が開場してからの一年間使用せず、契約が宙に浮いているというものです。

昨年2月に開場した南部市場は一年がたちます。はじめてのかたもおられるので少し補足説明をします。

もともと、名古屋市は中央卸売市場として高畑に食肉市場を開設していました。そして、外郭団体として名古屋食肉市場株式会社(名食)が卸売を担当し、財団法人名古屋食肉公社(食肉公社)がと畜と冷蔵保管を行っていました。

これとは別に、民間の地方市場として熱田区に愛知食肉卸売市場協同組合(愛食)が愛知食肉市場を開設して、卸売りを行っていました。

新しい食肉市場建設に合わせてこの両者を統合するというこで、7年前に名食が「愛食」から59億円で「卸売りの営業権」を譲り受けたわけです。



図1 市場一元化の方法

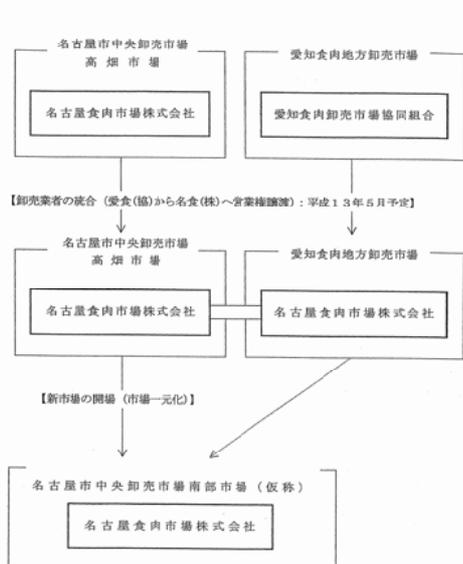
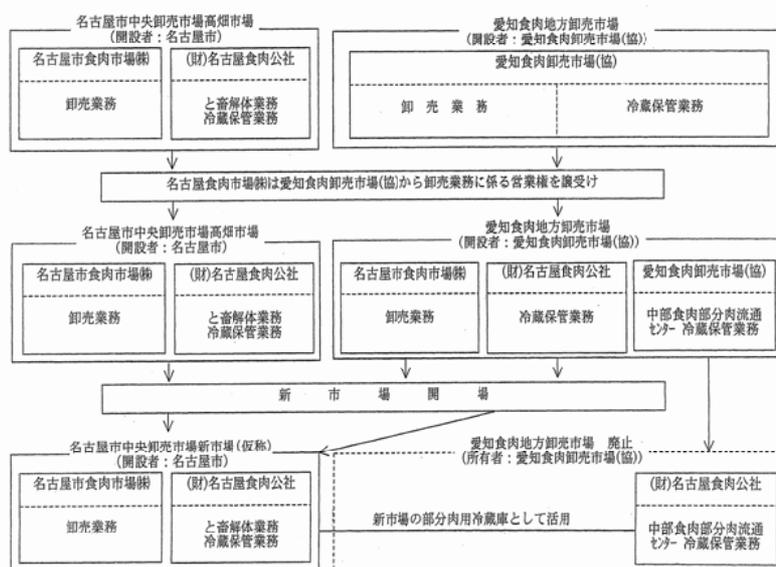


図1 市場一元化の方法



ここで問題なのは、その際に営業権の評価の根拠の説明もなく、その後の事件で明らかになった取り扱いの粉飾などから、高すぎたのではないのかという点や、営業権だけでなく、その後もフジチクグループにお金が出る仕組みが作られたのではないのかという疑惑です。

すなわち、卸売りは止めても、「愛食」は存続し、冷蔵庫や建物などを持っている。そして、名食がその建物や冷蔵庫を借りて賃料を払うという形でお金が出ていくわけです。

移転するまでの間、それまでの「愛食」の事務所をそのまま名食の事務所として業務が行われ、家賃が支払われたり、名古屋食肉公社が「愛食」の冷蔵庫を借りて、13億円余を支払ったりしています。

3年前の経済水道委員会の決算審議の際に、私は「こうした関係をいつまで続けるのか」と問いただし、当局は「南部市場に移転すれば終了する」という趣旨の答弁をしました。

そのとき、これで「愛食協」との不明瞭な関係は終わると思ったのでした。ところがその陰で、今回報じられたように冷蔵庫を20年間借りて72億円支払う約束がされていたわけです。

あの答弁はいったい何だったのかと思い、当局にただしたところ、答弁は「旧館の冷蔵庫について」のもので、「そちらは止めた。今回、報道されたのは新館の冷蔵庫であり、借り上げることについては『食肉卸売市場機能強化調査書』で明らかにしてある」との説明で、そのコピーを受け取りました。

しかし、報告書を読んでも冷蔵庫を借りるとは書いてありません。図表に出てくるだけです。そして、以前、私たちの入手した資料(概要版)とを比べてみると、とんでもないことがわかりました。概要版と今回受け取った資料とでは、文章は全く同じです。ところが、肝心の図表が異なっているのであります。これがそうです。

9ページ目の図表だけが入れ替えられています。

今回の資料では、たしかに「愛食協」の冷蔵庫を借り上げて食肉公社の冷蔵庫として使うと

図に書いてありますが、概要版の図は卸売市場だけで、全部南部市場に統合されるように書いてあるわけです。

また、報告書を読みますと、わざわざ熱田区のような遠い場所に冷蔵庫を設置して営業するというようには読めないであります。

そこで、市民経済局長にまずお聞きします。なぜ南部市場敷地内に冷蔵庫(部分肉用・今回報じられた機能の)を作らなかったのでしょうか。その理由を明らかにしていただきたい。

既存の中部食肉部分肉流通センターを活用(局長)

【市民経済局長】昨年2月に開場した南部市場の整備にあたり、中央卸売市場と地方卸売市場の統合を図ることとした。平成12年度、有識者等を構成員とする「食肉卸売市場整備問題検討委員会」を設け、市場の一元化や、市場の機能強化、整備の基本方針などの課題を検討した。平成12年当時、部分肉の流通拠点の冷蔵庫として、中部食肉部分肉流通センターが愛知食肉卸売市場協同組合により整備され、事業を行っていた。検討委員会では部分肉の流通にかかる冷蔵庫としてはこの施設を活用することとし、南部市場内には、部分肉流通用の冷蔵庫は整備を行わないこととした。

なぜ図表だけ入れ替えた概要版を作ったのか

【さとう議員】なぜ図表だけ入れ替えた概要版を作ったのか。愛食の冷蔵庫を借り上げることを隠すための情報操作を行ったのではないのでしょうか。

部分肉用冷蔵庫を活用する仕組みを図表を省略した(局長)

【市民経済局長】「食肉卸売市場整備問題検討委員会」の検討結果をまとめた報告書と概要版の関係ですが、概要版は市場一元化のねらいや方法を中心に取りまとめたもので、関係法令や他市場の状況、各種統計などの資料を割愛するとともに、部分肉用冷蔵庫を活用する仕組みを図

示した図表を省略した。

契約を破棄し、フジチクグループとの関係を絶て

【さとう議員】さて、「愛食」からの営業譲渡など食肉市場をめぐる問題について、これまで何度も本会議などで質問、指摘してきました。しかし、その都度、検討委員会の結論に従ったというような答弁で当局は逃げてきました。それではと、検討委員会の議事録の公開を求めると、肝心なところは黒塗りで闇の中です。

そして、相変わらず、59億円の営業権譲渡の根拠も不明朗なまま、その上に、先程も述べたように、愛食の冷蔵庫を借りる形で、13億円余がフジチクグループに渡っています。そのほか、当局に聞いても数字を明らかにしませんが、名食が事務所などの家賃も支払っています。

その上、さらに今回明らかになったように、冷蔵庫の借り上げで、20年間で72億円がフジチクグループに渡ることになります。しめて、144億円というお金です。このことをきちんと市民に説明できるのでしょうか。

こうした関係は新聞でも指摘されているようにまさに不明朗きわまりないのであります。癒着としか言いようがありません。

いろいろ問題を起こした、フジチクグループの中核会社との関係をいつまで続けるのでしょうか。直ちに止めるべきです。

南部市場ができてから1年間使用せずに済んだのなら、この契約は破棄をして、「愛食」などフジチクグループとの関係を絶つべきことを求めます。

取扱量の減少で、今は愛食の冷蔵庫を利用していない(局長)

【市民経済局長】新市場開場時には愛知食肉卸売市場協同組合の冷蔵庫を活用する予定でしたが、平成13年秋にBSE問題が発生したことなどにより、部分肉の取扱量が、当初計画していた予定量から減少した。そのため、従来から中央卸売市場で冷蔵保管業務を行っている(財)名

古屋食肉公社は、現時点では愛知食肉卸売市場協同組合の冷蔵庫を利用していない。



契約を破棄せよ(再質問)

【さとう議員】局長答弁は、私の質問に正面から答えてはいただけませんでした。残念です。すれ違い、はぐらかしの見本のような答弁でした。

「図表を省略した」という答弁は、事実はどうでも「なぜか」という問に答えていません。都合が悪いから「情報を隠した」と思います。資料をそのまま出したのではまずい、特に私どもに渡したのではまずいと、その部分を削ったということで、自分たちが追求されることを避け、肝心なことを隠したことに他ならないとしか思えません。しかし、いつかは表に出てくるものです。

再質問しても平行線になり、時間がもったいないのでやめますが、こういう情報隠しを、市長はどう考えておられるのか。私はこうした情報隠しは絶対に許されないのだという点を強く指摘しておきます。

「なぜ、南部市場に作らなかったのか」という問いに、「検討委員会が決めた、農水省の補助を受けた中部食肉部分肉流通センターがあったから使うことにした」という答弁です。なぜ使うのかという点が抜け落ちていきますし、ここでも検討委員会が隠れミノになっています。

「もう契約を破棄せよ」と求めたのに、今は「利用してない状況」と言うのでは全く答弁になっていません。契約は残っているのです。なぜ、このようになっていたのか。南部市場の中につくれば近くて便利ではなかったのか。愛食の冷蔵庫の建設費は45億円ですから72億円も払ったら払い過ぎということにもなります。特に熱田という離れた場所に冷蔵庫を借りることは、一元化といって南部市場を作った意味がないではないですか。

結局、南部市場を作っても、フジチクグループにお金がわたる関係を作ったということに他

なりません。一つのポイントは市場一元化の方法でこれが巧妙なのです。

「新市場ができれば愛知食肉地方卸売市場は廃止するものとする」が、新市場開場に先立ち、営業権の譲渡を速やかに実施することとし、「新市場開場までの間名古屋食肉市場(株)は地方卸売りの業者としても卸売り業務を行うもの」とした点です。

このことによって、6年前にまず59億円を手に入れ、その後5年間新市場ができるまでの間黙っていても、冷蔵庫の賃料や事務所の賃料などが愛食に支払われる仕組みができあがったわけです。私が追及した旧冷蔵庫(枝肉)だけでも13億円です。今回問題になっている新冷蔵庫(部分肉)の賃料はどうなっていたのでしょうか。払っていたのではないですか。そして、南部市場が開場してからも冷蔵庫を貸して、20年間で72億円を手に入れるというわけです。

5年間、愛食が自分で営業を続けて、南部市場開場のときに営業権を譲ってもらえば、このような費用は発生しなかったはずですが、しかも、愛食の理事長だった藤村勲氏が営業譲渡した相手方の会社、この場合は名食ですが、社長に納まったのです。これではしたい放題ではないですか。

その後、脱税事件などが発覚して、社長は交代することになったので、当初のもくろみ通りに行かなくなってきてはいると思いますが、このような利権の仕組みができあがっていたのでしょうか。だから、検討委員会の議事録の公開を求めても、真っ黒けで塗りつぶされるのでしょうか。

そこで最高責任者である市長にお尋ねします。市長はこのような利権構造についてどう思われるのでしょうか。先ほどの局長の答弁では答えがありませんでしたが、もう、このような利権構造は止めるときです。市長の英断で、食肉公社のこの冷蔵庫借り上げ契約は破棄させるべきではないでしょうか。お答えください。

公社が判断。指導・支援はする(市長)

【松原市長】部分肉の冷蔵庫の借り上げの問題は、(財)名古屋食肉公社が冷蔵庫の機能、価格等契約の諸条件を考慮して判断する。公社は市が40%強の出捐をしている団体であり、経営に当たっては独立した法人として責任ある経営者のもとにその業務の執行が行われている。市としてはこれまでも十分な経営状況の把握に努めてきたが、必要に応じ、適宜、指導・支援を行ってきた。引き続きそのような対応をしたい。

フジチクとの関係を断て(意見)

【さとう議員】ハッキリ止めるという答弁はありませんでした。

今回の契約は、識者も新聞記事で指摘しているように、議会のチェックが働かず、情報公開の対象外となる公社を使つての不透明な契約に他なりません。

昨日は裏金問題で市長の責任が話題になりましたが、たとえ外郭団体の公社とは言え、今回指摘したような利権構造のなかで不明朗なお金の流れがあることはやはり市長の責任が問われると思います。

一刻も早く、このような利権につながる関係を絶つべきであると指摘して、私の質問を終わります。

08. 3. 06 読売

フジチク系倉庫 賃借料72億問題

松原市長、契約妥当の見解

名古屋市の外郭団体「名古屋食肉公社」が、国のB(牛海綿状脳症)対策のS(牛海綿状脳症)対策の助成金を不正受給していたと、当時の契約が妥当で、「フジチク」グループの組合が所有する冷蔵庫を月3000万円で20年間、総額72億円で借りる契約を結んだ問題で、同市の松原市長は5日、「借り上げは(ないか)と指摘したのに、公社が冷蔵庫の価格と諸条件を考慮して判断し、公社の経営状況の把握に努め、必要に応じて適宜指導や支援をしていった」と述べるとまとめた。公社は現在、組合側と賃料について減額交渉を行っているがまとまっていない。一方、名古屋市は新年度予算案に、公社への補助金として、今年度を約2億円上回る約3億4900万円を計上しており、一部を冷蔵庫の賃料に充てる考えだ。

個人質問 (3月5日)

教育の機会均等の確保について / ボートピア環境整備協力費について / ヘルパーへの交通費支援について

山口きよあき 議員



教育の機会均等の確保について 教育扶助の副教材費の未支給問題

生活保護費の中の副教材費を未支給にしたのはなぜか

【山口議員】格差と貧困の広がりが大きな社会問題になっていますが、教育現場でも事態は深刻です。市長は「真に援助が必要な市民には生活保護がある」と、ことあるごとに述べていますが、その生活保護で支給されるべきものが、実はきちんと支給されずにいたことが明らかになりました。

小中学校で教科書に準じて使われる副教材費です。生活保護で教育扶助を受けている家庭にはこの副教材費が実費支給されます。保護者から申請が出され、学校長が教材必要証明書を発行し、福祉事務所が支給する仕組みです。副教材とは、小学校では「音楽ノート」や「漢字や計算のドリル」などで、全市・全学年の平均で今年度2,846円。中学校では「国語や理科の便覧」、「歴史や公民の資料集」などほぼ全教科で使われており、全市全学年平均で今年度4,560円です。

副教材の選定は学校ごとで行ない、教育委員会へ届け出ます。学校で全員が使うので、無償の教科書に準じて、生活保護でも実費支給となっています。

ところが私が調べたところ、12月末の時点で、生活保護受給中の小中学生あわせて1962人中、わずか102人にしか支給されていません。該当者のわずか5%です。遡って調べてみると、2006年度は20人、05年度は18人、04年度も37人にしか支給されておらず、未支給額は、4年間だけで2千万円をこえます。どうしたことが、とた

ずねてみると「そんな仕組みは知らなかった」「人手不足でそこまで気が回らず、保護者に制度のことを伝えていなかった」「親からの申請もないので学校からは声をかけなかった」という返事です。たしかに福祉事務所のケースワーカーは国基準の1.3倍、一人当たり104件ものケースを担当し、超多忙。学校の教職員の忙さもよくわかります。でもそれでは済まされません。

生活保護法にもとづき、本来、支給されるべき副教材費は、何人分、いくらなのか、保護者の過剰な負担はなかったのか、いったい何時から未支給が続いていたのか。実態を明らかにし、過去に遡って未支給分を支給すべきです。この問題の原因と責任をどう考えているのか、うかがいます。

申し訳なかった。今年度分は直ちに支給する(局長)

【健康福祉局長】小中学校で使用する副教材の経費は、生活保護における教育扶助の中の「教材代」として支給でき、被保護者から、学校長による使用教材の証明書を添付して福祉事務所へ申請することとなっており、申請いただいた場合は、もれなく支給を行っている。

平成19年度の「教材代」の支給実績は102件、43万6千円、平成19年7月1日現在の教育扶助の対象である小中学生、1,962人と比較し、5.2%の低い支給率となっている。仮に、教育扶助の対象である小中学生全員分の「教材代」の支給申請があった場合、副教材費の平均額をもとに計算いたしますと、約690万円の費用を支給することになる。申請が少なかったのは、福祉事務所による被保護者への制度の周知や申請の勧奨・指導が十分でなかったこと、また福祉事務所か

ら各小中学校への教材の使用状況などについて
の確認が十分でなかったことなどがある。「教
材代」が未申請のまま学校へ副教材費を納付さ
れた被保護者の方は、結果として、生活費の中
でやりくりをすることになり、誠に申し訳なく
思っている。

教育扶助は、義務教育を受ける権利を保障す
るものであり、適正な支給へ事務の改善を検討
している。過去へ遡及しての支給は困難ですが、
平成19年度は、今年度必要な需要として速やか
に、もれなく支給できるよう事務を進める。

なお、平成20年度以降は、教育委員会と連携
し、職権での支給ができる方策を検討する。引
き続き福祉事務所での制度案内を徹底する。

教育現場ではきちんと配慮しなかったのか

【山口議員】ことは教育現場の問題です。この
問題をさらに調べていくと、福祉事務所だけ
なく、学校と教育委員会にも、大きな問題があ
ることがわかってきました。

「名古屋市立小学校及び中学校の管理運営に
関する規則」の第十条には「校長は、学校にお
いて教科書以外の図書その他の教材を使用しよ
うとする場合にあっては、有益適切と認めたま
のを選定し、保護者の経済的負担について特に
配慮しなければならない。」とあります。学校
現場では、どういうふうに配慮していたのか。

紹介したような副教材の類は、以前は業者に
余分に納入させ、経済的にたいへんな家庭に無
償で提供させる、ということが行なわれていた
ようです。学校現場にも教材納入業者にも、ま
だゆとりがあった時代の話です。現在でも悪し
き慣行として一部の学校では、続けられている
ようです。一方で、業者にも余裕がなくなり、
この慣行をやめる学校が多数になりました。と
ころが今度は、たかが数千円と考えたのか、い
つの頃からか、要保護の世帯から本来負担させ
てはならない費用を徴収していたのです。

そこで教育長にうかがいます。学校では要保
護の児童生徒の存在を把握していながら、副教
材費の支給がほとんどないことを、おかしいと

は思わなかったのですか。負担徴収の実態と、
保護制度について現場をどう指導してきたのか、
お答えください。

問題は、どう改善するかです。福祉事務所と
学校・教育委員会が必要な情報を共有すれば、
保護者や現場の教職員に、いちいち申請や証明
の手間をかけずに、該当者にもれなく支給でき
るはずですが、今後の改善方針について、教育と
福祉の連携をどう進めていくのですか。

実態調査し、制度の周知・指導を行い確実に 支給する(教育長)

【教育長】補助教材は、児童、生徒全員に行き
渡り学習に支障はなかったが、今回、申請に基
づき支給できている「教材代」について、学校
に対し制度が十分に周知されていなかったこと
で十分活用されず、被保護世帯の多くの方々に
負担をかけたこと、また、一部、業者のサービ
スにより被保護世帯の児童生徒に対し、補助教
材が無料で提供されているという実態があった
ことは、まことに申し訳なく思っている。

教育委員会としては、早急に補助教材の取り
扱いの実態を調査し、「学校事務の手引き」な
どにより生活保護制度について全教職員に周知
をはかるとともに、補助教材の支給にあたって
は納入業者の負担をなくすよう指導したい。

生活保護世帯
小中学副教材

95%支給受けず

市が陳謝「申請指導、不十分」

名古屋市の生活保護世帯を受けている世帯が、必要な
小中学生が授業で必要な副教材を購入した場合、学
校から使用教材の証明書を受け取り、福祉事務所に
申請して実費を受ける仕組み。副教材は計算のドリル
や歴史の資料集などで、07年度の平均は小学生284
円、中学生4560円だった。武久市長は「申請指導など
が不十分で保護者に負担が生じ、誠に申し訳ない」と
陳謝した。

この制度は、生活保護を
提供していたため、対象者
が対象者に無料で副教材を
受け取らなければならない
が、約95%が申請してい
ない。このため、市は今年度か
ら申請手続きを不要とし、
対象となる保護者らに副教
材の実費を支給することを
検討している。

08. 3. 07 読売

今後は「教材代」が確実に支給され、児童生徒が適正な方法で補助教材を入手できるよう、新たな仕組みづくりを健康福祉局と連携して取り組んでいきたい。

過去にさかのぼって支給すべきだ(再質問)

【山口議員】今年度、保護費で支給されるはずの金額は約690万円。このほとんどが保護世帯や納入業者の負担になっていました。お二人からは「申し訳ない」との答弁でしたが、実態の解明はこれからです。健康福祉局長からは、申請を待つのではなく「職権で支給できる方策を検討する」と答えていただいた。ぜひその方向で、速やかに改善していただきたい。

しかし、いつからこのような事態になっていたのか、過去の未支給分については、明確な答弁がありません。そこで市長に伺います。

これは、不適正な会計処理そのものではありませんか。義務教育と生活保護という行政の基本中の基本で起こった問題です。あなたは責任を感じませんか。名古屋は元気だ、と言うだけで、貧困と格差の広がりへの認識がないあなたの政治姿勢が、このような問題を招いたのではありませんか。教育長から転身した市長として、生活保護費の支給実態と、学校での教材費の徴収実態はどうなっていたのか、あなたの任期中でけっこうです、過去に遡って調査し、この問題の全容を明らかにしていただきたい。

原点に欠けた対応で申し訳ない(市長)

【市長】すべての子供たちに教育の機会均等を図り、就学の機会を確保するため、教育扶助などの経済的な支援を行うことは、教育を受ける権利を保証するために大変重要なことであり、この大変重要なことがキチンとされなかったことは本当に申し訳なかった。

今回、生活保護法に基づく教育扶助のうち教材代の実態把握・申請指導等が不十分であったことにより、一部の被保護者の方に生活費の中でやりくりをするという負担が生じる結果となった。これは、子ども一人ひとりの生活の様子や

背景を十分に理解した、子供たちに寄り添った対応ができなかったということで、誠に申し訳なく思っている。

今後、実態の迅速な解明、児童・生徒の実態に思いをかけた教育委員会、健康福祉局の一層の連携強化により、教育の機会均等の確保に努める。なにより、一人ひとりを大事にするという原点が欠けたことに申し訳ないと思っている。



もっと市民のくらしぶりをよく見よ(意見)

【山口議員】このような問題を何年も放置しておいたあなたには、子どもたちに「規範意識」を語る資格はありません。市長、あなたには行政の長として、いちばん気にかけるべき子どもたちへの教育的、経済的な配慮が欠けていたと言わざるをえません。

もっと市民のくらしぶりをよく見て、福祉や教育の現場にも足を運んでください。行政に福祉の心を取り戻すよう強く要望します。

ポートピア環境整備協力費について

1つの学区に毎年2億円近い交付金を配分

【山口議員】住民の根強い反対の声を押し切り、場外舟券売場「ポートピア名古屋」が2006年8月に港区にオープンしました。その売上げの1%が環境整備協力費として、競艇施行者幹事の蒲郡市から名古屋市に交付されます。その額は今年度が1億1千万円、新年度は2億円という巨額です。

この環境整備協力費について、本市はその用途を「当面の間、港区内の環境整備に関する事業を対象にする」として「港周辺において特別に実施する事業」に事業範囲を特定しています。この事業を検討・実施するために、西築地学区連絡協議会より推薦された地元住民代表6人と区役所職員3人などで構成する「港まちづくり協議会」を立ち上げました。港周辺といいますが

事実上、西築地学区が事業の対象範囲です。今年度は、市民経済局からこの協議会に7400万円、また港区内で実施する既存事業にと緑政土木局に4千万円の予算がつけました。新年度は、土木局には2千万円ですが、協議会には2.4倍の1億8千万円という配分です。

そこです、この環境整備協力費の性格についてうかがいます。神戸市にもポートピアがありますが、地元への還元割合は、交付金のほんの一部です。他都市では自治体の一般財源として、幅広く活用されているのが普通です。この環境整備協力費は、使途が限定された特定財源ではなく一般財源ですね。まず確認します。

次にこの支出についてです。いくらを地元を使うのか、また各局にどう配分するかは、誰がどう決めるのですか。一つの学区に毎年、1億から2億もの公金が支出されるのは、あまりに異常とは思いませんか。お答えください。

港まちづくり協議会に補助金(副市長)

【因田副市長】ポートピア名古屋の環境整備協力費は一般財源で、ポートピアが港区に設置されたことに伴い、施行者から市に対して交付される。

平成16年に採択された「ポートピアの設置を地域の活性化につなげたい」という請願の趣旨を実現させるため、環境整備協力費を財源に「港まちづくり協議会」に補助金を交付し、協議会が港まちのにぎわいづくり、地域づくりを目指した事業を実施している。その他、港区内の道路の整備など市が直接執行する事業の財源になっており、その配分は環境整備協力費が地域の活性化につながるよう、総合的に判断して行っている。

環境整備協力費の使途をめぐる疑惑が

【山口議員】いまこの環境整備協力費をめぐる疑惑が生じています。7,400万円のうち760万円が、安全パトロールの委託費として、あるNPO法人に支出されました。ポートピアを積極的に誘致した方々を中心に立ち上げたNPO

です。協議会の住民代表6人中、5人がこの法人の社員でした。ところがこのNPOが、パトロール業務を別の法人に丸投げ(再委託)し、しかもパトロールは契約どおりやらずに、すべて行なったかのような報告書を作成し、委託費を不正に受け取っていたのです。不正に支出された公金はいくらなのか、この問題の原因と責任をどう考えているのか、明らかにしてください。

次に今後の対策についてです。港まちづくり協議会を、公金を扱うのにふさわしい組織にするために、少なくとも、まず利害関係者を構成員から外すことです。そのうえでたとえば「まちづくり百人委員会」など、住民がもっと直接参加できるように改めるべきと考えますが、いかがですか。

そして根本的には、ギャンブルに依存した「まちづくり」という発想を改めることです。環境整備協力費のほとんどを地元学区に注いで、毎年〃補助金ですから使い切りなさい、というやり方は、地元にとってもプラスになりません。しかも競艇の売上げは、全国的には減り続けており、長い目でみれば当てにできない財源です。まちの活性化がポートピア誘致の名目でしたが、地元をにぎわしているのは、公金をめぐるスキャンダルだけではありませんか。ポートピアに依存しないまちづくりこそ進めるべきです。迷惑施設に対応する環境整備は必要に応じて行いながら、協議会では、お金をどう使うかよりも、まちづくりを進める長期的な計画をまずつくるべきです。「港まちづくり」をどのように支援していくのか、うかがいます。

必要な助言・指導をしたい(副市長)

【因田副市長】港まちづくり協議会が実施する事業の内、「安心・安全のためのパトロール」は、地元のNPOに業務を委託していたが、契約の不履行や違反が判明し、協議会が契約を解除するとともに、現在、委託代金の返還金額を確定するための民事調停の手続きを進めていると聞く。このパトロール業務は、協議会が地元のN

POと契約をし、委託代金が支払われたものだが、協議会の事業が本市の補助金を受けて実施されているものであり、これまで以上に事業の適正な執行管理に努めるよう指導している。

協議会では、こうした現状を踏まえ委員の構成や事務局体制の強化など、鋭意検討を進めているところと聞く。市としても、委員の構成や委員会の運営方法、事務局の体制など、必要な助言・指導をしていく。

協議会は、今後の事業のあり方で住民意識調査を実施し、長期的な事業計画を検討していく予定と聞く。市としても、協議会の事業が港まちのにぎわいづくり、地域づくりにつながるよう、計画づくりにあたって必要な助言など、支援をしたい。

ヘルパーへの交通費支援について

低い報酬で交通費が重い負担に

【山口議員】敬老パスや福祉パスは、高齢者や障害者の社会参加を進める上で大きな役割を果たしています。外出支援のパスですが、障害や介護の程度によっては外出が困難な方も増えており、社会とのつながりはヘルパーだけ、という方も多いのです。

ところがそのヘルパーの報酬が、自立支援法や介護保険の改悪などを契機に、業務の継続すら困難なほどに引き下げられ、ヘルパー事業から撤退する事業所も少なくありません。

そのわずかな報酬でまかなうことになっている交通費が、また負担なのです。例えば1時間の身体介護の報酬は4240円、市バスで往復すると400円、報酬の約1割が消えます。1時間の家事援助の報酬は1590円、市バスで往復すると四分の一がなくなります。

自動車の訪問では、取り締まりが厳しくなり「コインパーキングを利用したが誰がその料金を払うかでもめた」とか「事業所の撤退で新たに引き受けた訪問先は、自転車では行けないほど遠かった」というケースも増えています。

もちろん国に対して、十分な水準の報酬単価を求めるのが基本です。そのことを踏まえたいうえで、本市独自でヘルパーへの交通費を支援すべきです。

名古屋市はこれまでも、障害者の負担を独自に軽減し、移動支援では介助者の交通費も支援してきました。介護のための駐車場も議場で話題になりました。もう一歩すすめて、「ヘルパー支援一日乗車券」といったものが考えられないでしょうか。

いま敬老パスの交付率は7割を切りました。パスの交付を受けない人がすべて外出困難者とは思いませんが、外出の支援と同様に、高齢者や障害者への訪問を支援するのです。

ヘルパーへの交通費支援制度をつくりましょう。健康福祉局長の答弁を求めます。

抜本的な報酬単価の見直しを国に要望(局長)

【健康福祉局長】ホームヘルパーの訪問費用は、本来は事業所が負担すべき経費です。ホームヘルプサービスの報酬は、介護報酬や自立支援給付のなかで勘案すべきものと認識しております。

市としては、事業所が継続的に安定的な運営が図られるよう抜本的な報酬単価の見直しを、引き続き国に要望してまいりたい。

2008年度名古屋市予算案に対する組み替え案

2008年3月14日

名古屋市長 松原武久様

2008年度予算案にたいする日本共産党の組み替え案

日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

はじめに

市民の暮らしと営業は、増税や社会保障の負担増、雇用破壊に加え、原油高騰や生活必需品の値上げなどによって、「家計の底が抜ける」不安と危機にみまわれています。ところが、名古屋市の2008年度予算案は、自公政権の「構造改革」路線に追随し、市民への負担増と福祉・暮らしの切り捨てを続ける一方で、不要不急の大型プロジェクトを加速させるものとなっています。

貧困と格差拡大がすすんでいるときだからこそ、名古屋市政が「住民の福祉の増進」という地方自治体の本来の立場に立ち返るべきです。日本共産党名古屋市議団は、この見地から2008年度一般会計予算案について、下記のように組み替えることを要求します。

1. 市民への負担増は中止し、子どもも高齢者も応援します

(1) 保育料など公共料金の値上げは中止します

予算案には、保育料や食品営業許可申請手数料などの値上げが盛り込まれています。1年おきに繰り返される保育料の値上げは、子育て支援に逆行します。食品営業許可手数料の値上げは、原材料費の高騰などで営業が圧迫されている飲食店などに負担増の追いつちをかけるものです。

保育料、食品営業許可申請手数料のほか、建築確認等申請手数料、心身障害者扶養共済掛金の値上げは中止します。

(2) 子どもの医療費は通院も中学3年生まで拡大するなど子育て支援をさらにすすめます

子どもの医療費無料制度は、入院は中学3年生まで、通院は小学6年生まで拡大されますが、さらに通院についても中学3年生まで拡大します。予算案では、学童保育にたいする助成金は拡充されていません。学童保育所の減少を食い止めるために、土曜日の午前も助成対象とし、対象学年を6年生まで広げます。

ゆきとどいた教育をすすめるために、小学2年生まで実施されている30人学級は、3年生まで拡大します。市立高校のすべての普通教室にクーラーを設置します(リース契約)。

(3) 後期高齢者医療制度の中止・撤回を国に求めるとともに、保険料軽減のための新たな福祉制度をつくります

後期高齢者医療制度は、過酷な保険料取り立てや差別医療をもちこむものであり、実施が近づくにつれて怒りが広がっています。名古屋市の場合はとくに、国民健康保険料の「75歳減免」がなくなり、国保加入者だった75歳以上の高齢者約5万5千人が、新たに保険料を負担しなければならなくなります。後期高齢者医療制度の実施を中止・撤回するよう国に求めるとともに、実施する場合には新たな保険料負担が生じないよう、75歳以上の高齢者を対象にした新たな福祉制度をつくります。

満80歳の敬老祝品(2000円分の医薬品券)が廃止されますが、これは敬老の精神を投げ捨てるものであり、撤回します。

65歳以上を対象とする市民税の減免制度が、来年4月から廃止されようとしています。高齢者を狙い撃ちにした増税をやめさせます。

2. 不要不急の大型プロジェクトのむだを削ります

(1) 「ポスト万博」大型プロジェクトを中止・見直します

企業の産業博物館づくりを行政が肩代わりする「モノづくり文化交流拠点」、急ぐ必要のない名古屋城本丸御殿の復元など、松原市長の「ポスト万博」巨大プロジェクトが、「名古屋城開府400年」の2010年にこだわって本格的に推進されようとしています。名古屋城本丸御殿の復元工事費(129億1300万円)や「クオリティライフ21城北」における陽子線がん治療施設の整備・運営費(270億円)が、債務負担行為として計上されています

が、これは財政負担の重いツケを将来に残すものです。

「モノづくり文化交流拠点」の基本計画策定調査は中止し、名古屋城本丸御殿の復元工事の着手は見送ります。陽子線がん治療施設については、保険のきかない高額な治療費のため一部の市民しか利用できず、採算性も危惧され、市民合意もないことから、その整備は凍結します。

(2) 大型開発や道路特定財源による道路建設のむだにメスをいれます

水需要がない徳山ダムの導水路建設から撤退し、一般会計からの出資は取りやめます。中部国際空港の2本目滑走路は、低迷する航空需要からも必要性はなく、建設促進期成同盟会への参加と負担金支出をやめます。

大企業の高層ビル建設を支援する葵1丁目19番地区(ヤマザキマザック)など優良建築物等整備事業や、住民を追い出す大井町1番南地区など民間再開発事業にかかる補助金支出は行いません。

道路特定財源による都市高速道路や池内猪高線など不要不急の道路建設が進められています。環境悪化につながる都市高速道路の延伸は中止し、その関連道路の建設を凍結するなど、道路建設のむだにメスを入れます。国にたいして道路特定財源の一般財源化と暫定税率の廃止を求めます。

3. 不明朗な補助金支出をやめ、議会経費を見直します

予算案では、市の外郭団体である名古屋食肉公社が部分肉の冷蔵庫を借り上げるための賃借料助成(食肉流通システム強化事業助成)が創設されますが、これは、牛肉偽装事件や輸入豚肉脱税事件を起こしたフジチクグループの中核である愛知食肉卸売市場協同組合(愛食)に巨額の公的資金を投入するものにほかなりません。きわめて不明朗な支出である部分肉冷蔵庫の借り上げ助成は取りやめます。

ポートピア設置にともなう環境整備協力費は、その対象を港区内の事業に限定する必要はないことから、港まち活性化事業費は減額します。

「国民保護計画」にもとづく業務は、平時から戦争を想定した避難訓練などに市民を動員するものであり、その啓発・普及活動は取りやめます。

議会経費については、政務調査費の領収書の全面公開を求めるとともに、会派に支払われる(1議員当たり)月額55万円を50万円に削減します。また、わが党市議団が受け取りを拒否している「1日1万円の議員手当」(費用弁償)は廃止します。任期中1回の海外視察は中止します。政令指定都市で最高ランクとなっている議員報酬については10%カットを行い、現行99万円を89万円に引き下げます。

2008年度一般会計予算の歳出の財源内訳

(千円)

| 款 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 | 本年度予算額の財源内訳 | | | |
|-----------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|-------------|
| | | | | 特定財源 | | | 一般財源 |
| | | | | 国・県支出金 | 地方債 | その他 | |
| 1 議会費 | 2,521,814 | 2,530,741 | 8,927 | - | - | 32 | 2,521,782 |
| 2 総務費 | 57,280,572 | 61,219,193 | 3,938,621 | 5,417,713 | 1,451,000 | 710,795 | 49,701,064 |
| 3 健康福祉費 | 206,411,626 | 203,873,217 | 2,538,409 | 68,357,666 | 401,1000 | 9,517,269 | 128,135,691 |
| 4 子ども青少年費 | 91,764,247 | 88,415,882 | 3,348,365 | 26,557,773 | 656,000 | 8,117,522 | 56,432,952 |
| 5 環境費 | 45,558,237 | 44,814,350 | 743,887 | 149,736 | 3,913,000 | 10,702,911 | 30,792,590 |
| 6 市民経済費 | 106,117,149 | 113,115,362 | 6,498,213 | 346,201 | 589,000 | 65,811,544 | 39,870,404 |
| 7 緑政土木費 | 79,914,284 | 80,284,678 | 370,394 | 10,699,217 | 23,043,000 | 12,207,613 | 33,964,454 |
| 8 住宅都市費 | 63,855,303 | 53,854,547 | 10,000,756 | 8,048,826 | 14,034,000 | 16,132,440 | 25,640,037 |
| 9 消防費 | 32,620,493 | 32,337,910 | 282,583 | 209,379 | 1,918,000 | 330,270 | 30,162,844 |
| 10 教育費 | 82,492,371 | 82,497,269 | 4,898 | 2,533,926 | 4,173,000 | 4,248,322 | 71,537,123 |
| 11 公債費 | 147,771,466 | 149,205,883 | 1,434,417 | - | 4,307,000 | 26,528,560 | 116,935,906 |
| 12 諸支出金 | 66,925,438 | 66,740,968 | 184,470 | - | 10,009,000 | - | 56,916,438 |
| 13 予備費 | 100,000 | 100,000 | - | - | - | - | 100,000 |
| 歳出合計 | 983,833,000 | 978,990,000 | 4,843,000 | 122,320,437 | 64,494,000 | 154,307,278 | 642,711,285 |

組み替え案のフレーム（一般会計）

1. 浪費とムダを削って一般財源33億円を生み出し、公共料金の値上げを中止し、市民生活の充実をはかる施策の財源にあてました。
2. 福祉・暮らしの財源を確保しながら財政再建をすすめるために、大型公共事業を中心にした投資的経費の削減で、市債を227億円削減しました。また、将来にツケを残す大型プロジェクトにかかわる債務負担行為を取りやめました。

| | | | | | |
|-------|----------|-----------|----------|------------|---------|
| 歳出の減額 | 削減額 | 捻出される一般財源 | 市債の削減額 | 国県補助金等の減額 | その他 |
| | 295億3千万円 | 33億6千万円 | 227億1千万円 | 27億8千万円 | 6億6千万円 |
| 歳出の増額 | 増加額 | 必要となる一般財源 | 市債の発行額 | 国県補助金等の増額 | その他 |
| | 30億9千万円 | 30億9千万円 | 0 | 0 | 0 |
| 差し引き | 予算の増減額 | 一般財源の増減額 | 市債の増減額 | 国県補助金等の増減額 | その他の増減額 |
| | 264億3千万円 | 2億7千万円 | 227億1千万円 | 27億8千万円 | 6億6千万円 |

| | | |
|-------|-------------|--------|
| 歳入の削減 | 使用料及び手数料の削減 | 2億7千万円 |
| 歳入の増額 | 増収となる一般財源 | 0円 |
| 差し引き | | 2億7千万円 |

全体の一般会計予算規模

| | | |
|------------|----------|------------|
| 予算案 | 増減額 | 組み替え後の予算規模 |
| 9,838億3千万円 | 259億3千万円 | 9,579億円 |

一般会計予算組み替え案の具体的内容（款：項）

1、歳出で削減すべき項目 29項目、295億3千万円

議会のムダづかいをあらため、不要・不急の大型公共事業や大企業優遇の施策などを削減する

| 款 | 項 | 事項 | 予定額 | 財源内訳 | | | |
|-------|---------|------------------------------------|------------|-----------|------------|-----------|---------|
| | | | | 一般財源 | 市債 | 国・県支出金 | その他 |
| 議会費 | 議会費 | 議員報酬（10%カット） | 89,487 | 89,487 | - | - | - |
| | | 政務調査費（月額55万円を50万円に削減） | 45,000 | 45,000 | - | - | - |
| | | 費用弁償（廃止する） | 60,000 | 60,000 | - | - | - |
| | | 海外視察（廃止する） | 30,000 | 30,000 | - | - | - |
| 総務費 | 総務管理費 | 中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会（仮称）負担金 | 2,000 | 2,000 | - | - | - |
| | | モノづくり文化交流拠点の基本計画策定調査 | 20,000 | 20,000 | - | - | - |
| 健康福祉費 | 公衆衛生費 | クオリティライフ21城北の推進（陽子線がん治療施設の整備をやめる） | 15,000 | 15,000 | - | - | - |
| 環境費 | 環境保全費 | 工業用水道会計への地盤沈下対策出資金(木曾川水系連絡導水路への支出) | 13,230 | 13,230 | - | - | - |
| | 環境事業費 | PFI手法による鳴海工場の改築 | 3,811,000 | 216,000 | 3,595,000 | - | - |
| 市民経済費 | 区役所費 | 住民基本台帳ネットワークシステムの運用 | 115,498 | 115,498 | - | - | - |
| | | 港まち活性化事業（昨年並みに削減） | 100,000 | 100,000 | - | - | - |
| | 観光費 | 市場及びと畜場会計支出金（食肉流通システム強化事業助成） | 73,046 | 73,046 | - | - | - |
| | | 名古屋城本丸御殿復元工事 | 77,000 | 50,334 | - | 16,000 | 10,666 |
| 緑政土木費 | 道路橋りょう費 | 国直轄道路事業負担金 | 10,000,000 | - | 10,000,000 | - | - |
| | | 有料自転車駐車場整備 | 705,634 | 393,184 | 80,000 | 232,450 | - |
| | 街路費 | 池内猪高線の道路改良 | 538,454 | 34,254 | 252,000 | 252,200 | - |
| | | 江川線はじめ有料道路支援関連事業 | 3,625,870 | 1,400,967 | - | 1,586,000 | 638,903 |

| 款 | 項 | 事項 | 予定額 | 財源内訳 | | | |
|--------|-------------------|--------------------------------------|------------|-----------|------------|-----------|---------|
| | | | | 一般財源 | 市債 | 国・県支出金 | その他 |
| 住宅都市費 | 都市計画費 | 都市高速道路建設 | 8,750,000 | - | 8,750,000 | - | - |
| | 住宅費 | 納屋橋東地区市街地再開発事業 | 150,000 | 37,500 | - | 112,500 | - |
| | | 大井町1番南地区市街地再開発事業 | 199,800 | 49,950 | - | 149,850 | - |
| | | 葵1丁目19番地区優良建築物等整備事業 | 249,600 | 63,275 | - | 186,325 | - |
| | | 名駅4丁目4番南地区優良建築物等整備事業 | 112,000 | 28,000 | - | 84,000 | - |
| | 都心共同住宅供給事業(助成額半減) | 343,700 | 182,025 | - | 161,675 | - | |
| 消防費 | 消防費 | 国民保護業務 | 7,076 | 7,076 | - | - | - |
| 教育費 | 小学校費・中学校費等 | 運営サポーターの配置 | 74,005 | 74,005 | - | - | - |
| | 生涯学習費 | トワイライトスクール時間延長モデル事業 | 17,088 | 17,088 | - | - | - |
| | 体育費 | PFI手法による守山スポーツセンター整備のための経費 | 65,686 | 26,686 | 39,000 | - | - |
| 諸支出金 | 公営企業会計支出金 | 水道事業会計支出金(徳山ダム及び木曽川水系連絡導水路建設負担金の出資金) | 144,000 | 144,000 | - | - | - |
| 削減額の合計 | | | 29,530,779 | 3,369,210 | 22,716,000 | 2,781,000 | 664,569 |

2、歳出の増額 6項目、30億9千万円

市民のくらし・福祉・教育の切り捨てをやめ切実な市民要求を実現する

| 款 | 項 | 編成替えの内容 | 予定額 | 財源内訳 | | | |
|---------|---------|--|-----------|-----------|----|--------|-----|
| | | | | 一般財源 | 市債 | 国・県支出金 | その他 |
| 健康福祉費 | 老人福祉費 | 敬老金等の支給(満80歳の廃止をやめる) | 28,000 | 28,000 | - | - | - |
| | | 後期高齢者医療の保険料軽減のための新たな福祉制度の創設(前年の国保料減免を維持) | 660,000 | 660,000 | - | - | - |
| 子ども青少年費 | 子ども青少年費 | 子ども医療費助成制度の拡大(中3まで通院無料に) | 990,000 | 990,000 | - | - | - |
| | | 学童保育の土曜日午前や対象学年を6年まで拡大する運営費助成 | 530,982 | 530,982 | - | - | - |
| 教育費 | 小学校費 | 小学3年生まで30人学級を拡大(当面常勤講師で対応) | 795,000 | 795,000 | - | - | - |
| | 高等学校費 | 市立高等学校の普通教室にすべてクーラー設置(リース) | 97,000 | 97,000 | - | - | - |
| 増額の合計 | | | 3,097,472 | 3,097,472 | - | - | - |

| | | | | | |
|---------|------------|---------|------------|-----------|---------|
| 差し引き増減額 | 26,433,307 | 271,738 | 22,716,000 | 2,781,000 | 664,569 |
|---------|------------|---------|------------|-----------|---------|

3、歳入の減収 4項目、2億7千万円

市民の負担を増やす手数料などの値上げをやめる

| 款 | 項 | 削減する内容 | 予定額 |
|----------|-----|----------------------|---------|
| 使用料及び手数料 | 手数料 | 食品営業許可申請手数料の値上げをやめる | 17,257 |
| | | 建築確認等申請手数料の値上げをやめる | 30,578 |
| 諸収入 | 雑入 | 保育所徴収金の値上げをやめる | 205,872 |
| | | 心身障害者扶養共済の掛金の値上げをやめる | 23,709 |
| 増額の合計 | | | 277,416 |

2008年度予算案に対する反対討論(3月19日)

若者から高齢者にまで広がった格差と貧困の拡大に目をそむけ、大企業優先市政、住民不在の予算だ

江上博之議員

江上博之議員は、2008年度予算案について反対の立場から討論をおこないました。

【江上議員】日本共産党名古屋市会議員団を代表し、新年度予算議案一般会計に対する修正案、原案ともに反対する立場から討論を行います。

市民の暮らしに対する認識がない

ワーキングプア、ネットカフェ難民とまで言われる若者を中心に非正規が、労働者の全体の三分の一以上に増え、年収が200万円以下という人も増えています。正規職員も賃金が下がり続け、サービス残業も増えています。また、高齢者は、年金が下がり続けているのに、所得税、住民税の値上げ、各種保険料値上げで老後不安が増えています。貧困と格差の拡大は、底が抜けたとまで言われる状態です。さらに、原油の高騰でガソリンが上がり、生活必需品の値上げも目白押しです。福田首相もメールマガジンで「大企業を中心として、バブル期を上回る、これまでで最高の利益」を挙げているにもかかわらず、「給与の平均は、ここ9年間連続で横ばい、もしくは減少」と認めています。

今、名古屋市政に求められているのは、このような市民の状態を踏まえ、国の悪政に抗して市民に寄り添い、貧困をなくし、格差を是正することではありませんか。

ところが、松原市長は、「企業部門が底堅く、家計部門は緩やかに改善し、物価は安定」している。そして、「雇用情勢の改善」で、個人市民税も史上最大を記録し、法人市民税も増収となっている。として市民感覚とはまったくかけ離れた認識を予算編成で示しています。しかし、個人市民税の増収には、定率減税の廃止など増税によるものが大きく、市民への負担増によるものという事は示していません。また、法人

市民税は、税率が下げられたことにより、バブル時に比べ減収であることは示していません。何より、予算案に対する市長提案説明には、「貧困」「格差」という表現がまったく出てきません。

これは、市長に、市民の暮らしに対する認識がないだけでなく、さらに、市予算が豊かであることを示さなければ、3年前の市長選に掲げた「4大プロジェクト」など大型プロジェクトをひたすら進めていくことができないからではないでしょうか。そして、その推進のために清須越えが始まって400年にあたる2010年を名目に行っているではありませんか。そのようにしか見えてこないのです。広小路ルネサンスがいい例です。しゃにむに2010年完成のために、市民合意もなく、進めようとしたところに市長の責任が問われているのではありませんか。このことを指摘しておきます。

それでは具体的な予算案反対理由を挙げます。

貧困と格差をさらに広げる負担増

第1に、貧困、格差をさらに広げる負担増をすすめていることです。75歳以上の高齢者に差別医療を持ち込む後期高齢者医療制度の中止、見直しを求める意見書が3月11日までに484件、全国の3割の自治体から出ていることを厚生労働大臣が日本共産党議員の質問に回答しています。日本共産党を含む野党4党で廃止法案を国会に提出しています。あまりにひどい制度ということが明らかになってきたからです。それでも市長は、「必要な改革」とする姿勢をわが党の代表質問の回答で示し、現行の国民健康保険



制度にある55,000人の75歳以上の高齢者への保険料無料を事実上拒否しました。そして80歳の敬老祝い品まで廃止します。市税減免制度の改悪で65歳以上をはずすなど高齢者いじめをいっそう進めています。戦後を苦労して生き抜いてきた方に、老後は安心してください、と声をかけそのための施策を進めるのが当たり前ではありませんか。

さらに国民健康保険料の値上げです。市民は、収入が減っているのに国保料が上がっています。それでも収納率は上がっており、93%の収納率は政令都市でも高い水準です。市民はがんばっているのです。ところがその市民を応援するどころか、値上げ。国保会計への健診費や葬祭費・出産一時金、未納分などの一般会計からの繰り出しを30億円も削減するというのです。

一方、子育て支援で、医療費の無料化拡大といいながら保育料の値上げ。子育ての応援を徹底し、経済的負担を減らす少子化対策に逆行しています。また、まちのお店屋さんを応援するどころか食品営業許可申請手数料の値上げなど、負担増が目白押しです。このように市民負担をさらに押し付けながら、必要な歳出の見直しは行っていません。

道路特定財源の温存を求めるとは

反対理由の第2は、原油高騰によるガソリンの値上げを何とかしてほしい、ムダな道路づくりはやめてほしいという市民の声にこたえず、道路特定財源の暫定税率廃止と一般財源化を拒否していることです。暫定税率廃止の声に対して答えるどころか、暫定税率がなくなれば200億円の歳入不足で、こんなに道路が出来なくなると宣伝し、国にも廃止しないようにと要望までしています。名古屋市政にまず必要なのは、市民の声にこたえてどうしたら物価を下げるができるのか、暮らしを良くすることができるのか、必要な道路について改めて検討することではありませんか。国に対して10年間で59兆円を使う道路整備中期計画の半分は、高速道路や高規格道路などムダ、あるいは国民にとって必

要性が大いに疑問な道路であり、計画の撤回を求めていくことです。

二つ目に、今でも、国は、自らの事業量を増やし、自治体への配分を減らしています。国に対して自治体の必要な道路の財源を求めていくことです。こうすれば暫定税率を廃止しても必要な道路事業は可能です。たとえば、新年度予算案で、都市高速道路建設、その支援関連事業、地元住民が裁判まで起こして反対している池内猪高線、そして、自治体に負担させるべきでない国直轄道路事業負担金を削減するだけで、単純計算で230億円削減することができます。一方、暮らしに役立つ生活道路や幹線道路の維持補修費は27億円、橋や鉄道高架は37億円です。必要な仕事はできます。これからも市街地において幅員15m以上の道路が必要なのか、用地買収で住民を追い出しにならないか一本一本の道路建設の意義をいっそう考えて進めることです。財源問題もありますから簡単ではありませんが、その気になって考えることが大切ではありませんか。

大企業や金持ち優遇で箱モノづくり

反対理由の第3に、名古屋城本丸御殿の再建を急ぎ、民間に任せればよい「モノづくり文化交流拠点」づくりを進め、クオリティライフ城北において、多くの市民が使えない健康保険適用外の陽子線がん治療施設を20年で270億円も投入して建設しようとしていることです。苦しめないがん治療といいます。たしかに、がん治療対策の声は強いものがあります。しかし、運営費を入れると総額400億円になります。1年で20億円、ここから一人300万円、年間700人の患者の治療費でまかなうという数字が出てくるのではないか、と思わせる金額です。需要見込みでも疑問が残ります。名古屋市が今行わなければならないのは、がん検診を無料にし、早期発見に力を入れ、市立病院の医師、看護師を確保し、市民が安心して医療を受けることができる体制の確立こそ急ぐべきです。さらに、不要不急の大型開発を進めようとしています。水需要の

ない徳山ダムの建設だけでなく、ダムからの導水路を、長良河口堰まで利用して建設する。無駄に無駄を重ね、税金や水道料金などにしわ寄せさせるものです。

また、中部新空港の第2滑走路も西風問題、需要問題もはっきりしないのに進めていることです。

大企業の高層ビル建設を支援する名古屋駅前の中経ビルの建替えなどの優良建築物等整備事業、住民追い出しの大井町一番南地区の民間再開発事業に補助金支出することも問題です。これら超高層ビル建設は、二酸化炭素排出量が増加し、ミッドランドスクエアの例では建設前後で、総量で、1.5倍になっています。超高層ビル建設は、地球環境保全という点からも問題です。

無責任な借金かくし

反対理由の第4は、市債残高を減らしたかのように示し、借金を市民から見えにくくしていることです。鳴海清掃工場に続き、守山スポーツセンターを民間に設計、工事管理、建設、運営を長期に一括して任せるPFI事業を進めています。多年にわたり、責任があいまいになることも問題です。さらに、市の借金である市債残高の見かけを少なくする手法でもあります。建設費に市債を使う場合もありますが、民間資金も使い建設し、市としては、毎年分割で支払い、借金としての姿を少なくする仕掛けです。市債残高が減ったという口実にも使われているではありませんか。陽子線がん治療施設の債務負担行為も同じような手法ではありませんか。

不正の舞台・フジチクグループから手を切れ

反対理由の第5は、不正の舞台となっている施設を借り上げ、不明朗な補助金を支出することです。名古屋市の外郭団体である「名古屋食肉公社」が、フジチクグループの中核である「愛知食肉卸売市場協同組合」（愛食）が所有する部分肉冷蔵庫「中部食肉部分肉流通センター」を借り上げ、名古屋市が、食肉公社にたいして7300万円の補助金を新たに支出します。委員会

質疑では、いったい何のために部分肉冷蔵庫を借りるのかと質問しても、食肉をめぐる不正事件で有罪判決を受けた人物が委員を務めた検討委員会で決まった、としか答弁がありませんでした。

食肉公社が借り上げようとする冷蔵庫は、フジチクグループによるBSE対策事件で、輸入牛肉を国産牛の箱に詰め替えたり、空箱を並べて偽装した不正行為の現場です。刑事事件の舞台ともなった施設を、市の外郭団体が長期にわたって借り続け、多額の賃貸料を支払うことに、市民の理解は得られません。愛食は、この冷蔵庫がある場所に地方食肉卸売市場を開設した際に、愛知県などから約24億円もの融資を受けていますが、返済期限が10数年過ぎても、いまだに約13億円が未返済といわれています。食肉公社が、この愛食の冷蔵庫を借り上げ、それに市が助成するということは、名古屋市が、税金も使って愛食の借金の穴埋めをしてやるようなものではありませんか。こんな税金投入はキッパリやめるべきです。

予算の組み替え案の方向こそ市民の願い

以上、主な反対理由を述べてまいりました。日本共産党市議団は、予算の組み替え案を発表し、貧困と格差打開の提案を行っています。三つの柱からなっています。第1が、「市民への負担増は中止し、子どもも高齢者も応援します」第2に、「不要不急の大型プロジェクトのムダを削ります」第3に、「不明朗な補助金支出をやめ、議会経費を見直します」からなっています。これによって、敬老祝い金等の支給の継続や後期高齢者医療制度が実施されても所得が少ない高齢者の保険料無料制度の維持、また、保育料など公共料金値上げの中止、学童保育の運営費補助の増額は可能です。今、名古屋市政に求められるのは、国の悪政に対し市民の福祉増進に全力を尽くすことです。そのためにわが党市議団が提案した予算組み替えの実現を求め、一般会計議案の修正案、原案ともに反対する立場を表明して討論を終わります。

2008年度当初予算関連議案に対する会派別態度(3月19日)

1、2008年度当初予算及び関連議案 48件 (予算：19件、条例案：22件、一般案件：6件、人事：1件)

| 議案名 | 各会派の態度 | | | | | | | 結果 | 備考 | | |
|-----------------------------|--------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|--|
| | 共 | 民 | 自 | 公 | 名 | ネ | 社 | | | ク | |
| 2008年度名古屋市一般会計予算 | | | | | | | | ○ | ○ | 可決 | 前年比48億円、0.5%増。保育料や食品営業許可申請手数料などを引き上げ。敬老金の縮小など市民負担を強化する一方で本丸御殿に12億円など4大プロジェクトに本格着手。中部空港第2滑走路などの大型事業に予算。子どもの医療費助成を通院小6、入院中3まで所得制限なしで拡大、マンション耐震助成、障害者福祉サービスの利用者軽減などが実現。職員定数160人減。 |
| 2008年度名古屋市交通災害共済事業特別会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 | 予算総額2200万円。2006年9月に廃止。2009年9月まで共済金支給。職員0に。 |
| 2008年度名古屋市国民健康保険特別会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 | 352,000世帯612,000人。老健対象167,400人が0に。一般会計繰り入れを30億円減らし、保険料が91,000円から98,000円に。 |
| 2008年度名古屋市後期高齢者医療特別会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 | 75歳以上と65歳以上の障害高齢者の208,950人全員から保険料。84440円。 |
| 2008年度名古屋市老人保健特別会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 | 後期高齢者医療に移行。3月分の診療など1663億円。 |
| 2008年度名古屋市介護保険特別会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 | 第1号被保険者439,000人。基準保険料52,784円。(月4,398円)要支援・要介護者は81,000人。 |
| 2008年度名古屋市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 | 就学支度資金、修業資金、事業開始資金など母子福祉資金13種の貸付に10.8億円。寡婦福祉資金12種の貸付に5,900万円。27.8%増。 |
| 2008年度名古屋市農業共済事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 | 風水害などの被害共済に、水田580ha、麦10ha、成乳牛540頭、温室100,000㎡を対象の共済事業に4800万円。事務費4500万円。 |
| 2008年度名古屋市市場及びと畜場特別会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 | 本場・北部市場に45億円、南部市場に20億円、と畜場10億円の運営費。卸売機能強化に、またまた2.5億円。 |
| 2008年度名古屋市区画整理組合貸付金特別会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 | 復活。茶屋新田に1.5億円。 |
| 2008年度名古屋市市街地再開発事業特別会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 | 日比野331万円、鳴海駅前3.9億円。 |
| 2008年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 | 使用料6億9400万円。墓地の用地取得と整備に2億6千万円。4,800万円の借金で1億5千万円の公園用地取得と工事など。使用料値上げ。 |
| 2008年度名古屋市基金特別会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 | 2008年度末で1,749億円の残高。本丸御殿に一般会計から10億円。 |
| 2008年度名古屋市用地先行取得特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 | 公共用地の先行取得に109億円、都市開発用地取得に11億円。借金120億円で。 |
| 2008年度名古屋市公債特別会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 可決 | 一般会計804億円など31.1%減の2,668億円の借金。元利返済は3,123億円。(利子だけで775億円)この事務に9人の人件費8,317万円と15億円の取り扱い手数料。借換債971億円。高金利の繰上償還312億円。 |

○ = 賛成 / = 反対 / 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
 名：名古屋市会自民党 ネ：市民ネット 社：社民党・ローカルパーティィ ク：民主党クラブ

2008年度当初予算及び関連議案(2)

| 議案名 | 各会派の態度 | | | | | | | | 結果 | 備考 |
|--------------------------------|--------|---|---|---|---|---|---|---|----|---|
| | 共 | 民 | 自 | 公 | 名 | ネ | 社 | ク | | |
| 2008年度名古屋市病院事業会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 東24科498床、守山15科200床、城西19科305床、城北19科251床、緑17科300床。病院局にし、方面別医療センターに名称変更。東に心疾患センター、守山に緩和ケア病棟、城北で西部医療センター中央病院など整備。 |
| 2008年度名古屋市水道事業会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 1日82.7万トン。1,210,000戸。水道料金500億円。徳山ダムへの負担、10～19で73億円、20～42で346億円。長良川河口せきの負担、7～19で87億円、20～29で67億円。導水路の負担、21～27で53億円。工水へ81億貸付。職員24人減。 |
| 2008年度名古屋市工業用水道事業会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 108事業所に1日6.4万トン。水道料金8.6億円。徳山ダムに52～18で45億円。88億円一括返済。導水路21～27で43億円。職員19人減。2人に。 |
| 2008年度名古屋市下水道事業会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 28,160haで122万トン/日の処理量。下水使用料が360億円。通常の浸水対策576億円、緊急雨水整備事業に123億円。職員18人減。 |
| 2008年度名古屋市自動車運送事業会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 新たな職員採用もなく、若年嘱託3年の中から採用するなど1人削減で1,568人に。バス購入140両。運転キロ98,800km/日。 |
| 2008年度名古屋市高速度鉄道事業会計予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 若年嘱託などで40人減の2,837人に。野並～徳重の建設117億円。ICカード開発。エレベータ新規1駅、継続7駅など。車両6両購入。乗車人員1,171,600人/日。 |
| 名古屋市職員定数条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 2008年度職員定数。市長部局14,134 12,612、水道2,673 2,612、交通4,446 4,405、病院1,495(新設)、消防2,365 2,370、教育3,211 3,104(教員等は1,093 1,080)、選管26 25など |
| 職員の給与に関する条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 病院局の新設に伴う。給料表の水準引き下げと給与カーブのフラット化。勤務成績に基づく昇級制など。臨時職員時給限度額1,205 1,225円 |
| 名古屋市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 青少年交流プラザ運営審議会委員、嘱託介護支援専門員など32を新設し、結核審査協議会委員、生涯学習センター指導員など15を廃止。報酬額の増額165や減額18。 |
| 包括外部監査契約の締結 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 平成20年度の包括外部監査を堀龍之(弁護士)に1,921万8千円以内で契約。 |
| 名古屋市市税減免条例の制定 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 市税減免制度を見直し。新築住宅への都計税減免など廃止20、65歳以上の減免を廃止し低所得者減免にシフトなどの見直し16 |
| 名古屋市特別会計条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 後期高齢者医療医療制度の特別会計を設置する |
| 名古屋市保健衛生関係手数料条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 飲食店等の営業許可の更新を申請する場合の手数料を1.5倍に値上げ |
| 福祉事務所設置条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 平成19年度の福祉事務所所員の定数を826人(3人増)に定める |

○=賛成 =反対 / 共：日本共産党 民：民主党 自：自民党 公：公明党
 名：名古屋市委員会 ネ：市民ネット 社：社民党・ローカルパーティ ク：民主党クラブ

2008年度当初予算及び関連議案(3)

| 議案名 | 各会派の態度 | | | | | | | | 結果 | 備考 |
|--|--------|---|---|---|---|---|---|---|----|---|
| | 共 | 民 | 自 | 公 | 名 | ネ | 社 | ク | | |
| 名古屋市老人福祉施設条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 清風荘及び安田荘の管理を2009年度から指定管理者に行わせるため |
| 名古屋市介護保険条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 05年度税制改正で課税対象者になり第4第5になった人の保険料に、引き続き特例を設ける |
| 名古屋市敬老パス条例の一部を改正する条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 現行負担額の経過措置(3,000円の区分)を、新年度、1年限り継続 |
| 名古屋市障害者スポーツセンター条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 障害者スポーツセンターの管理を2009年度から指定管理者に行わせるため |
| 名古屋市総合リハビリテーションセンター条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 身体障害者更生施設を障害者支援施設とし、自立支援など、自立支援法の事業体系に移行 |
| 名古屋市中心身障害者扶養共済事業条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 心身障害者扶養共済事業の掛金を1.1~2.7倍、弔慰金及び脱退一時金の支給を1.5~2.5倍に |
| 名古屋市後期高齢者医療に係る保険料の徴収に関する条例の制定 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 後期高齢者医療の保険料の納期は9回などの保険料徴収等について決める |
| 名古屋市障害者医療費助成条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 障害等級2級の精神障害者を助成対象に加え、65歳以上の障害者は後期高齢者医療に入ることを条件とする |
| 名古屋市国民健康保険条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 保険料の賦課額の算定方法を42%から50%に、後期高齢者支援金の費用を保険料として徴収し、限度額を引き上げる |
| 名古屋市病院事業の設置等に関する条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 市立病院のグループ化により病院名を変更。城西病院を西部医療センター城西病院などに。 |
| 名古屋市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例の一部改正 | | | | | | | | | 可決 | 食品営業施設内外において公衆衛生上講ずべき措置の基準を変更する |
| なごや子ども条例の制定 | | | | | | | | | 可決 | 子どもの権利を保障し、子どもを社会全体で支援するまちの実現を図るため、子どもにとって大切な権利、子どもの権利を保障する大人の責務、子どもに関する市の基本的な取組み等について定めるとともに、青少年問題協議会条例を廃止する |
| 名古屋市乳幼児医療費助成条例の一部改正 | | | | | | | | | 可決 | 小学生の入通院と中学生の入院を助成対象に加え、子ども医療費助成条例とする |
| 名古屋市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | ひとり親家庭等医療費の助成対象者の要件を変更する |
| 名古屋市児童福祉施設条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 守山市民病院産婦人科での分娩中止に伴い、助産施設の規定のうち同病院を削る |
| 名古屋市立学校設置条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 中村区の新明・六反小学校2校を統合し笹島小中学校(小中一貫校)にする。内山幼稚園の廃止。 |
| 緑のまちづくり条例の一部改正 | | | | | | | | | 可決 | 緑化地域において緑化が義務付けられる敷地面積の規模等を定め、条例による緑化率の規制を行う |
| 名古屋市公設市場条例の一部改正 | | | | | | | | | 可決 | 廃止された有松公設市場を条例から削除 |

○ = 賛成 / = 反対 / 共: 日本共産党 民: 民主党 自: 自民党 公: 公明党
 名: 名古屋市委員会 名: 名古屋市委員会 民: 市民ネット 社: 社民党・ローカルパーティィ ク: 民主党クラブ

2008年度当初予算及び関連議案(4)

| 議案名 | 各会派の態度 | | | | | | | | 結果 | 備考 |
|---------------------|--------|---|---|---|---|---|---|---|----|--|
| | 共 | 民 | 自 | 公 | 名 | ネ | 社 | ク | | |
| 名古屋市建築基準法施行条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 確認審査等の業務量の増加により確認申請等の手数料を値上げ。100～200㎡建築確認は14,000円 41,000円など |
| 名古屋市営住宅条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 入居期間を10年以内に限定した定期入居制度を導入。永金荘(昭和区)、豊田荘(南区)の廃止。 |
| 名古屋市定住促進住宅条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 定住促進住宅「シティーファミリーみなと」の公用開始。 |
| 名古屋高速道路公社の基本財産の額の変更 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 名古屋高速道路公社の基本財産の額を2,743億2,100万円から2,814億2,100万円に増額する定款変更。名古屋市は1/2。 |

2. 追加議案

| 議案名 | 各会派の態度 | | | | | | | | 結果 | 備考 |
|-------------------------------|--------|---|---|---|---|---|---|---|----|--|
| | 共 | 民 | 自 | 公 | 名 | ネ | 社 | ク | | |
| 訴えの提起 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 鳴海の土地589㎡を伊藤忠石油販売から購入したが、擁壁に瑕疵があり、補修費や補償費を請求する裁判の結果に不満なため控訴する。 |
| 教育委員会委員の選任 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 岡田教育長の定年退職に伴い、佐合広利教育子ども局長(日進市、1949年生、総務局理事など)を教育長にする。 |
| 教育委員会委員の選任 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 山本氏の任期終了により、小中高生の保護者を参加させる趣旨から、三林久美(1962年生、天白区、社会保険労務士)を選任。 |
| 市長、福市長及び常勤監査委員の給料の特例に関する条例の制定 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 裏金問題の責任を取って、市長50%3カ月、福市長50%2カ月、代表監査委員30%1カ月を減給 |

3. 議員提案(意見書決議は別掲)

| 議案名 | 各会派の態度 | | | | | | | | 結果 | 備考 |
|--------------------------|--------|---|---|---|---|---|---|---|----|-------------------------|
| | 共 | 民 | 自 | 公 | 名 | ネ | 社 | ク | | |
| 名古屋市会政務調査費の交付に関する条例の一部改正 | | | | | | | | | 否決 | 1万円以上の領収書に限って公開をする |
| 名古屋市会政務調査費の交付に関する条例の一部改正 | | | | | | ○ | | ○ | 否決 | 領収書の全面公開をするため |
| 2008年度一般会計予算案の修正案 | | | | | | | | ○ | 可決 | 広小路ルネッサンスの社会実験を削除する |
| 名古屋市会委員会条例の一部改正 | | | | | | | | | 可決 | 病院局の設置に伴い、財政福祉委員会の所管とする |

= 提出 ○ = 賛成 = 反対 / 共: 日本共産党 民: 民主党 自: 自民党 公: 公明党
 名: 名古屋市会自民党 ネ: 市民ネット 社: 社民党・ローカルパーティ ク: 民主党クラブ

2007年度補正予算案の概要について

補正予算の概要 一般会計 (単位:千円)

| 局 | 事 項 | 金 額 | 財源内訳 | 説 明 |
|----------|---------------|-----------|-------------------------------------|---|
| 線政土木 | 国直轄道路事業負担金 | 2,823,000 | 地方債 2,823,000 | 国の補正及び認証増に伴う補正 所要見込額 12,823,000 当初見込額 10,000,000 差引補正額 2,823,000 |
| | 堀川(基幹河川)の整備 | 120,000 | 国庫 60,000 県 20,000 地方債 40,000 | 国の補正に伴う補正 所要見込額 840,000 当初見込額 720,000 差引補正額 120,000 |
| | 扇川(都市基盤河川)の整備 | 120,000 | 国庫 40,000 県 40,000 地方債 40,000 | 国の補正に伴う補正 所要見込額 189,000 当初見込額 69,000 差引補正額 120,000 |
| | 蛇池(ため池)の整備 | 51,000 | 国庫 17,000 地方債 34,000 | 国の補正に伴う補正 所要見込額 141,000 当初見込額 90,000 差引補正額 51,000 |
| 財政 | 市税還付金及び還付加算金 | 750,000 | 一般財源 750,000 | 法人市民税の大口還付等に伴う補正 所要見込額 3,265,000 当初見込額 2,515,000 差引補正額 750,000 |
| 病院 財政 | | 1,100,000 | 地方債 1,100,000 | 経営基盤の安定化に当てるための出資 |
| 交通 財政 | | 646,000 | 地方債 646,000 | 国の認証増に伴う補正 所要見込額 380,000 所要見込額 266,000 |
| 一般会計 計 | | 5,610,000 | 特定財源 4,860,000 一般財源 750,000 | |

特別会計 (単位:千円)

| 会計 | 事 項 | 金 額 | 左の財源 | 説 明 |
|--------|---------------------|-----------|--|--|
| 国民健康保険 | 雑支出(国庫返還金) | 2,300,795 | 繰越金 2,300,795 | 療養給付費負担金の返還等 |
| 老人保健 | 医療給付費 雑支出(県費返還金) | 1,918,241 | 支払基金交付金 1,379,975 国庫 2,870,131 県 428,085 | 保険給付費の増 所要見込額 168,034,687 当初見込額 166,313,161 差引補正額 1,721,526 県医療費負担金の返還 196,715 |
| 公債 | 起債額の繰出 | 5,025,000 | 地方債 5,025,000 | 公共土木事業公債 2,937,000 高速度鉄道事業建設公債 342,000 高速度鉄道事業補助金充当公債 380,000 高速度鉄道事業出資金充当公債 266,000 病院事業出資金充当公債 1,100,000 |
| 特別会計 計 | | 9,244,036 | 特定財源 9,244,036 | |

企業会計 (単位:千円)

| 会計 | 事 項 | 金 額 | 左の財源 | 説 明 |
|---------|------------------|------------|---|---|
| 高速度鉄道事業 | 地下鉄6号線(野並~徳重)の建設 | 1,330,255 | 企業債 50,000 一般会計出資金 266,000 一般会計補助金 380,000 国庫 342,000 留保資金等 (255) | 国の認証増に伴う補正 所要見込額 8,084,736 当初見込額 6,754,481 差引補正額 1,330,255 |
| 企業会計 計 | | 1,330,255 | 特定財源 1,330,000 留保資金等 (255) | |
| 総 計 | | 16,184,291 | 特定財源 28,931,591 一般財源 22,688,480 留保資金等 (255) | |

議案質疑 (2月26日)

準工業地域への出店規制からの大型店の「駆け込み」について / P F I による守山スポーツセンター建設・運営の問題について くれまつ順子議員



大規模集客施設制限地区建築条例の制定について

大型店の出店規制を準工業地域にも拡大

【くれまつ議員】大型店の出店や、24時間営業などの規制緩和により、商店街が衰退し、まちそのものが空洞化する深刻な事態が全国に広がり、都市計画法や建築基準法がみなおされました。昨年12月から第2種住居、準住居、工業地域では1万㎡を超える大規模集客施設、すなわち大型店は原則としてできなくなりました。今回の条例は、準工業地域でも1万㎡を超える大型店は原則禁止としていくものです。昨年法律改正と本条例により、名古屋市の9割近い地域で大型店の出店が規制されることとなります。これにより、「これ以上の大型店は必要ない」という市民の要望にこたえ、大型店の出店が抑制されていくものと期待しています。そこで、2点、住宅都市局長に伺います。

「駆け込み」建設には厳しい罰則を

【くれまつ議員】第一に、既存の建築物に対する制限の緩和条項についてです。本条例は、建築基準法の規定で、条例施行時にすでに建築されている建築物は、用途を変更しなければ、増改築ができるという内容です。つまり、大型店がすでに建てられている場合は、次に建て替えることができるというものです。この場合に、着工して建築中のものも該当するという事です。

しかし、本条例の大型店の出店を規制するという主旨から見れば、この、いわゆる「駆け込み」、すなわち今回条例が成立してから施行までの間に着工し、大型店を建てるようなケース

は別に考えるべきです。

そこで、お尋ねします。今回条例が成立してからの「駆け込み」で建築された大型店は規制緩和の対象からはずし、次の建て替えを認めるべきではないと考えますが、いかがでしょうか。

法律通り規制緩和の対象になる(局長)

【住宅都市局長】建築基準法では、既存の建築物が、法や法に基づく条例等の改正により、改正後の規定に適合しない部分を有することになった場合、工事中のものも含め、その建築物に改正規定を適用しないことが明文化されている。また、これらの建築物を増改築する場合などについても、政令で定める範囲内において、改正規定が適用されないこととなっている。

このたびの条例は、建築基準法に基づき定めるものであり、既存不適格の建築物の増改築などについても、法律と同様の制限緩和の規定を設けるもの。したがって、本条例の施行前に着工した建築物が、結果として条例の規定に適合しなくなった場合は、既存不適格建築物として建築基準法と同様の取扱いを行う。

住友電工跡地のような駆け込みには厳しく対処を

【くれまつ議員】実際に準工業地域でかけこみ出店が懸念される問題についてです。南区の住友電工跡地に、2万4000㎡の大型ショッピングセンターと巨大マンションを作る計画が進められ、住民の方たちから様々な声が上がっています。この地



域は準工業地域であるため、今回の条例の規制対象となります。条例施行は都市計画決定の告示日ということで、8月か9月ころではないかといわれていますが、その頃までにかけてこみで着工されれば大型店が出店してしまいます。

ところで、条例が成立した場合にも一定の条件があれば、大型店の立地が可能となる場合があります。開発促進区を指定し、地区計画を策定するなどです。その際の取扱い基準も示されました。そこで、お尋ねします。

「かけ込み」にあたる住友電工跡地の大型店の出店については、条例の主旨を前倒しして取扱い基準を適用し、周辺住民の合意がなければ出店を認めないというような厳しい対応をすべきと考えます。住宅都市局長の答弁を求めます。

協力を求めている(局長)

【住宅都市局長】大規模集客施設の立地を制限するには、建築条例の制定とともに、条例が適用される区域の都市計画決定が必要となり、それまでの間は、従前の規定が適用される。

しかし、事業者に対して、本市方針の趣旨をご理解いただき、計画内容ができるかぎり都市構造や周辺環境に影響の少ないものとなるよう、協力を求めている。

契約の締結(守山スポーツセンター)及び土地の無償貸付について

1社だけで公正な入札と言えるのか

【くれまつ議員】この契約案件は、本市が、守山スポーツセンターの設計・建設から運営・維持管理までを、PFI方式で、日立製作所を代表とした特別目的会社である守山エス・アンド・エス株式会社との間で契約を結ぶものです。金額は72億円で、契約期間は平成43年まで23年間の長期契約です。今回の契約について3点、教育長に伺います。

第一は、入札の公平性についてです。入札には、当初2社が参加表明をしていましたが、途中

で1社が辞退し、残る1社について選定委員会が審査をして落札者として決定されました。名古屋市は入札をめぐる談合事件がくり返され市民から厳しい批判を受けてきましたが、契約の透明性、公平性を確保するため、一般競争入札の拡大などの改善が進められてきました。普通、一般競争入札において入札者が1者となった場合は、入札が成立しません。なぜPFI方式だと72億円もの多額の契約にもかかわらず入札参加1者だけで許されるのでしょうか？しかも落札率は99.7%となっています。これで公平な入札といえるのでしょうか。事実上の随意契約ではありませんか。入札の公平性について、見解をお聞きします。

1社でも有効、公正に行われた(教育長)

【教育長】本事業は、予定価格が68億を超える契約案件で、政府調達における国際的な競争の機会を確保する手続等定めた国際条約である、いわゆる政府調達協定が適用される契約です。

本市の契約に係る標準的な事務手続きを定めた「名古屋市契約事務手続要綱」第33条第2項に

応募グループ

| 代表企業 | 構成員 | |
|-----------|---|-------------------|
| ㈱日立製作所 | ㈱佐藤総合計画 ㈱塩浜工業 ㈱日立ビルシステム セントラルスポーツ㈱ ㈱日本水泳振興会 | セントラルスポーツ㈱は入札前に辞退 |
| 三菱UFJリース㈱ | ㈱NIPPOコーポレーション ㈱トーエネック 名工建設㈱ ㈱ビル代行 ㈱アクトス ㈱山下設計(協力会社) | 入札を辞退 |

| 施設の概要 | |
|--|---|
| 【建設地】名古屋市守山区 竜泉寺二丁目地内 |  |
| 【構造】地上3階、鉄骨鉄筋 コンクリート造、 一部鉄骨造 | |
| 【建築面積】4,252.75㎡ | |
| 【延床面積】9,667.49㎡ | |
| 【建ぺい率】42.96% | |
| 【容積率】98.41% | |
| 【主な施設】第1競技場(1,606.11㎡、観覧席1287席)、第2競技場 (626.07㎡、観覧席106席)、軽運動室、トレーニング室、 屋内温水プール、会議室(多目的室)、駐車場(一般150 台、障がい者用3台、バス2台) | |
| 【民間提案】リラクゼーションルーム(74.36㎡) フットサルコート(25×15m、1面) | |

において、予定価格を公表した一般競争入札のうち、政府調達協定が適用される契約は、同協定に基づく手続きにより、広く事業者を募集していることもあり、入札者が1者となった場合でも有効とされている。

したがって、本入札は、公正に執り行われたものとする。

安上がり建設で安全性は本当に確保できるのか

【くれまつ議員】建物の安全性についてです。PFI方式は市の財政負担が削減できるとよく言われますが、安くなるのはどこでしょう。私が調べた資料を見ると、市が直接実施した場合と比べて維持管理運営費は3億円も高い一方、建設費は7億円も安くなっています。なぜ安いのか。

PFI方式では一括して設計・施工することで経費が削減できるといわれていますが、こんなに安くて建物の安全面は大丈夫なのでしょうか。従来、市が設計して建てる場合は、設計と施工それぞれの段階で安全面の検査を市が行って来ました。一方、PFI方式では、PFI会社に市が一括して発注をするので、市は建物が完成した段階でしか、安全面でのチェックを行いません。7億円も安い建物で、安全な建物ができるのでしょうか。

PFI方式でつくった仙台市のプールでは、天井落下事故が発生しましたが、市が直接建物の施行不備を検査できなかったのが原因の一つといわれています。PFI方式では、建物の安全性チェックが、市が直接発注する場合に比べて、甘くなるのではないかと。この点について、お聞きします。

市の基準は満たしており一層の安全確保に努める(教育長)

【教育長】事業者の施設計画は、耐震

PFIによる財政負担(単位：億円)

| 区分 | 市が直接実施 | PFIで実施 | |
|--------------|-------------|--------|-------|
| 総事業費 | 施設整備費 | 36.7 | 29.4 |
| | 維持管理運営費 | 34.9 | 38.2 |
| | 支払金利 | 3.6 | 4.5 |
| | その他(市事務経費等) | 1.1 | 4.9 |
| | 合計(ア) | 76.3 | 77 |
| 収入 | 国庫克出金 | 2.5 | 2.5 |
| | 使用料収入・法人市民税 | 7.5 | 7.5 |
| | 合計(イ) | 10 | 10 |
| 本市負担額(ア)-(イ) | | 66.4 | 67 |
| 現在価値 | | 45.1 | 43.1 |
| 削減率(VFM) | | - | 約4.4% |

2008.2.29 委員会資料より

選定委員会の総合評価得点

| 評価項目 | 配点 | 日立製作所グループ | | | |
|-----------------|------------------|-------------|-------|-------|------|
| | | 評価 | 得点 | | |
| 事業計画に関する評価 | 事業実施方針 | 5 | B | 3.75 | |
| | 事業遂行上の独創性及び実現可能性 | 5 | C | 2.50 | |
| | 小計 | 10 | | 6.25 | |
| 施設計画に関する評価 | 配置計画 | 4 | B | 3.00 | |
| | 建築計画 | 5 | C | 2.50 | |
| | 設備計画 | 4 | B | 3.00 | |
| | 環境保全・長寿命化 | 5 | B | 3.75 | |
| | デザイン | 4 | B | 3.00 | |
| | 工事計画 | 3 | C | 1.50 | |
| | 小計 | 25 | | 16.75 | |
| 運営に関する評価 | 市民の平等利用の確保 | 3 | B | 2.25 | |
| | 設置目的の効果的な達成 | 設置目的に関する考え方 | 5 | A | 5.00 |
| | | 地域の生涯スポーツ拠点 | 3 | C | 1.50 |
| | | 安全確保・衛生管理 | 5 | B | 3.75 |
| | | 事業の内容 | 4 | B | 3.00 |
| | | 市民利用の確保 | 5 | B | 3.75 |
| | 施設の保守管理 | 5 | B | 3.75 | |
| 小計 | 30 | | 23.00 | | |
| 事業の安定的な実施に関する評価 | 物的及び人的能力 | 職員体制 | 5 | B | 3.75 |
| | | 情報の管理 | 4 | B | 3.00 |
| | | 運営実績 | 4 | C | 2.00 |
| | 小計 | 13 | | 8.75 | |
| 経営・財務計画に関する評価 | 管理経費の削減 | 事業収支計画 | 5 | B | 3.75 |
| | | 需要計画及び収入計画 | 5 | B | 3.75 |
| | | 資傘調達計画 | 3 | C | 1.50 |
| | リスク管理 | リスク分担の考え方 | 5 | C | 2.50 |
| | モニタリング | モニタリングの方針 | 4 | C | 2.00 |
| | 小計 | 22 | | 13.50 | |
| 性能に関する評価点 合計 | | 100 | | 68.25 | |

| | | |
|----------|-----|--------|
| 入札価格の評価点 | 100 | 100.00 |
|----------|-----|--------|

| | | |
|---------|-----|--------|
| 総合評価 合計 | 200 | 168.25 |
|---------|-----|--------|

性など安全性に関する項目に対し、建築の専門家を含む選定委員会で審査し、市の求める基準を満たすものと確認されている。

また、建設にあたり、建築基準法に基づく確認・検査に加え、市として専門の職員を配置し、設計・施工の各段階において、事業者からの計画書・報告書等の提出や、工事内容の現地確認などのモニタリングを行う予定です。

さらに、全庁的な「名古屋市PFIガイドライン」に基づき、設計・建設業務に関する専門的知識を有する外部アドバイザーと支援契約を結び、確実な監督指導を行い、施設の安全性を十分に確保したい。

地元の意見をよく聞いてほしい

【くれまつ議員】運営問題です。今回の運営者は日本水泳振興会ですが、この会社は、もともとスイミングスクールを展開し、最近になって体育施設の総合管理の仕事をはじめたばかりです。選定委員会の総評には、「実績が少ない上に、事業遂行上のリスクウエイトが大きい」とし、PFI事業会社全体での「バックアップ体制が必要」と書かれています。また、「提案された運営スタッフ体制では・・・地元との連携などを実現することは容易ではない」とまで書かれています。利用である市民の要望を受け、地元との連携を十分に図ることが求められると思います。ところが、今回の提案では、既存のスポーツセンターの指定管理期間に比べ、実に5倍の20年間も運営を企業にゆだねることになるのです。市民の声が運営に反映できるのでしょうか。



そこでお尋ねします。守山スポーツセンターの運営に関し、地元とどのように連携をはかっていくのか、地元での説明会を開いたり、市民の要望や意見をとり入れるしくみはあるのかどうか、答弁を求めます。

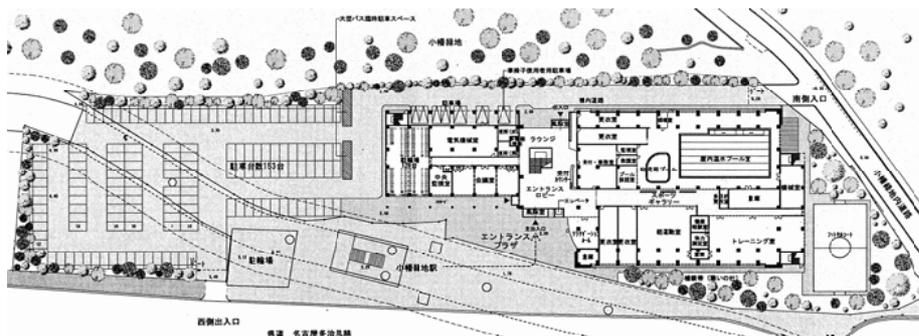
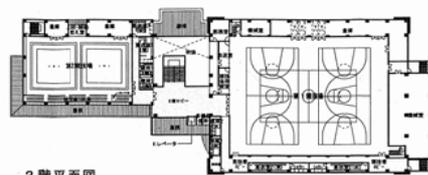
運営に関し地元と連携をはかることになっている(教育長)

【教育長】提案では、利用者の意見を十分に反映するために、事業者が毎年、利用者満足度調査を実施し、意見を直接聞く利用者懇談会も毎年開催することになっている。

本市も、事業者がこのような取組みを確実に実施するよう指導し、親しまれるスポーツセンターとなるよう努めたい。

納得できる回答ではない

【くれまつ議員】それぞれ答弁いただきましたが、納得がいきません。詳細につきましては、常任委員会の審議にゆだねまして、私の質問を終わります。



主な議案に対する会派別態度(補正予算案等) 3月7日

当局提案 30件(補正予算:7件、条例案:7件、一般案件:16件)

| 議案名 | 各会派の態度 | | | | | | | | 結果 | 備考 |
|------------------------------------|--------|---|---|---|---|---|---|---|----|--|
| | 共 | 民 | 自 | 公 | 名 | ネ | 社 | ク | | |
| 2007年度名古屋市一般会計補正予算(第3号) | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 可決 | 補正額56億1,000万円。国の補正に伴う国直轄道路28億円、堀川や扇川、蛇池整備に2.9億円、地下鉄に6.4億円など。 |
| 2007年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 可決 | 補正額23億79万円。療養給付費負担金の精算による返還。 |
| 2007年度名古屋市老人保健特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 可決 | 補正額19億1,824万円。医療給付費の増17億円、県負担金の精算1億9,671万円。 |
| 2007年度名古屋市市街地再開発事業特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 可決 | 補正0。鳴海駅前(2億4,500万円)の繰越明許 |
| 2007年度名古屋市公債特別会計補正予算(第1号) | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 可決 | 補正額50億2,500万円。道路28億円、河川1.1億円、病院11億円、地下鉄6.4億円。 |
| 2007年度名古屋市病院事業会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 可決 | 補正額11億円。病院経営基盤安定化出資金の起債。~15年度の赤字分補てん。16~19年度分26億円は新年度予算で。 |
| 2007年度名古屋市高速度鉄道事業会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 可決 | 補正額13億3,000万円。一般会計(起債)6.4億円、国3.4億円、起債3.4億。 |
| 名古屋市体育館条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 可決 | 守山スポーツセンターを設置。指定管理者で行う。 |
| 名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 緑区(大高、大高北)及び天白区(野並)にコミュニティセンターを新設。 |
| 名古屋市大規模集客施設制限地区建築条例の制定 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 工業地域での大規模集客施設の立地規制を、準工業地域にも広げる。 |
| 名古屋市開発行為の許可等に関する条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 開発許可基準を見直し、集会所や駐車場などの設置義務を緩和する。 |
| 名古屋市中高層階住居専用地区建築条例等の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 中高層階住居専用地区はじめ4種の特別用途地区での既存建築物に対する大規模修繕などへの制限を緩和。 |
| 名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 既存建築物に対する大規模修繕などへの制限の緩和。神ノ倉西地区を住宅などの建築に制限する地区計画区域にする。 |
| 名古屋市消防団条例の一部改正 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 居住者だけだった消防団員の資格を18歳以上の居住、在勤、在学に拡大。 |
| 契約の締結(平田公営住宅新築工事(1次)) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 9億4815万円で日東建設に。12階建96戸。8,646平米。2,010年3月10日完成予定。 |
| 契約の締結(平田公営住宅新築工事(2次)) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 7億8737万4千円で長瀬組に。12階建84戸。7,249m ² 。2010年3月10日完成予定 |
| 契約の締結(PFIによる守山スポーツセンター整備・運営事業) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 守山スポーツセンターの設計、建設、運営及び維持管理を72億1万500円で守山エスアンドエスに。2031年3月31日まで。PFI方式。1社の入札で日立グループが落札。 |
| 土地の無償貸付(守山スポーツセンター用地) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 守山スポーツセンターの建設期間中、土地を2031年まで無料で貸し付け。 |

○ = 賛成 / = 反対 / 共: 日本共産党 民: 民主党 自: 自民党 公: 公明党
 名: 名古屋市会自民党 ネ: 市民ネット 社: 社民党・ローカルパーティ ク: 民主党クラブ

続き

| 議案名 | 各会派の態度 | | | | | | | | 結果 | 備考 |
|----------------------------------|--------|---|---|---|---|---|---|---|----|--|
| | 共 | 民 | 自 | 公 | 名 | ネ | 社 | ク | | |
| 財産の取得(平手池用地) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 緑区のため池10,574.68㎡を8億3876万7,227円で名古屋市土地開発公社から購入。 |
| 財産の取得(新茶屋川用地) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 港区新茶屋の14,721.89㎡を4億4335万6,779円で名古屋市土地開発公社から購入。 |
| 財産の取得(相生山緑地用地) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 天白区の山林12,416㎡を12億1414万4,495円で名古屋市土地開発公社から購入。 |
| 財産の取得(大森公園用地) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 守山区の山林16,709.96㎡を11億319万1,912円で名古屋市土地開発公社から購入。 |
| 財産の取得(緑区東部方面地域センター(仮称)用地) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 徳重北部区画整理組合の保留地10,000㎡を17億5828万1,502円で名古屋市土地開発公社から購入。 |
| 財産の取得(なごやサイエンスパーク「テクノヒル名古屋」事業用地) | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 守山区の雑種地12,036.95㎡を21億2519万1,006円で名古屋市土地開発公社から購入。 |
| 市道路線の認定及び廃止 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 94路線を認定。29路線の一部又は全部を廃止 |
| 町の区域の設定 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 緑区鳴海町字乗鞍という古い町名では支障があるので緑区乗鞍三丁目にする。 |
| 町の区域の変更 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 天白区大字植田字西ノ川原や大字八事字ク子上などの古い町名では支障があるので天白区元八事五丁目にする。 |
| 土地区画整理に伴う町の区域の設定及び変更 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 戸田地区(中川区)の区画整理の換地処分により、町の区域や名称変更を行う |
| 土地区画整理に伴う町の区域の設定及び変更 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 大根山地区(緑区)の区画整理の換地処分により、町の区域や名称変更を行う |
| 土地区画整理に伴う町の区域の設定及び変更 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | 大高下瀬木地区(緑区)の区画整理の換地処分、町の区域や名称変更を行う |

○ = 賛成 = 反対 / 共: 日本共産党 民: 民主党 自: 自民党 公: 公明党
 名: 名古屋市委員会 ネ: 市民ネット 社: 社民党・ローカルパーティ ク: 民主党クラブ

議員提出議案の提案説明 (2月26日)

**政務調査費の領収書を全面公開することは今や当然。
(条例改正についての提案説明)
かとう典子議員**



かとう典子議員は、政務調査費の交付に関する条例の一部改正についての議員提出議案について提案説明を行いました。

【かとう議員】日本共産党と社民党・ローカルパーティを代表して、「政務調査費の公開に関する条例の一部改正について」の提案説明を行います。

本案は、政務調査費の収支報告書を提出する際に、すべての領収書と会計帳簿の写しを添付することを義務付け、政務調査費の使途の透明化を図ろうというものです。

議員の議会活動を支える政務調査費は「議員の調査研究に資するため」に支給されている公金です。公金の使途を公開することは当たり前です。

与党案では、1万円以上の領収書公開としています。「市民の思い受け止めた」と言うのなら、全面公開を先送りすることなく、今すぐ行うのが当然です。

昨年度のがが党の1万円以上の領収書件数では、3割しか明らかにできず、1円から公表しなければ透明化とはいえません。また、事務量が増えることを理由にすることは論外です。

昨年の一斉地方選挙で、「政務調査費の領収書全面公開」を公約された議員が、市民の信頼を裏切ることには許されません。

全国で17ある政令市のうち、全面公開はすで

に4市が実施しており、加えて新年度には8市が、全面公開するという状況に至っており、いまや時代のすう勢です。

今議会で、条例改正する名古屋市会は、1円からの領収書公開をすべきです。以上で提案説明といたします。

| 政令市 | 現状 | 4月からの見通し | 一人あたりの月額 |
|------|-------|----------|----------|
| 札幌 | 5万円以上 | 全面公開 | 40万円 |
| 仙台 | - | 1万円以上 | 38万円 |
| 新潟 | 全面公開 | | 15万円 |
| さいたま | 5万円以上 | | 34万円 |
| 千葉 | - | 全面公開 | 30万円 |
| 川崎 | 5万円以上 | 全面公開 | 45万円 |
| 横浜 | - | 全面公開 | 55万円 |
| 静岡 | 全面公開 | | 25万円 |
| 浜松 | 全面公開 | | 15万円 |
| 名古屋 | - | 1万円以上 | 55万円 |
| 京都 | 5万円以上 | 全面公開 | 54万円 |
| 大阪 | 5万円以上 | | 60万円 |
| 堺 | - | 全面公開 | 30万円 |
| 神戸 | 全面公開 | | 38万円 |
| 広島 | 5万円以上 | 全面公開 | 34万円 |
| 北九州 | 5万円以上 | | 38万円 |
| 福岡 | 5万円以上 | 全面公開 | 35万円 |

政務調査費の公開条例の一部改正について (2008年2月26日本会議)

| 項目内容 | 各党派の態度 (=提案者 =賛成 ×=反対) | | | | | | | | 結果 |
|------------------|--------------------------|----|----|----|----|-----|----|----|----|
| | 共産 | 民主 | 自民 | 公明 | 名自 | ネット | 社民 | 民ク | |
| 与党案 (公開は1万円以上) | × | | | | | × | × | × | 可決 |
| 全面公開案 (1円から全面公開) | | × | × | × | × | | | | 否決 |

(与党案が可決されたため、全面公開案は否決されたものとみなされました。)

請願賛成討論 (3月19日)

市立高等学校教室への冷房設置の設置を求める請願をぜひ採択し、勉強しやすい環境づくりを

梅原紀美子議員

梅原紀美子議員は、市立高等学校教室への冷房設置に関する請願について賛成討論を行いました。

【梅原議員】請願第34号『市立高等学校教室への冷房設置に関する件』の採択を求めて討論を行います。

名古屋市は市立高校普通教室への、冷房設備の設置を行っていません。生徒から「とても暑くて勉強できない」「アトピー肌で教室にいるのが辛い」という声が上がっています。高校では夏休みにも補習授業があるなど、7月、8月も普通教室を使っています。

5校では、やむにやまれずPTAが、クーラーを自主的に取り付け、生徒一人当たり年間7千円程度を親が負担しています。

文科省の学校環境衛生基準は、教室の温度について「夏季では30度以下が望ましい。最も望ましいのは25度から28度である」と定めています。

国の基準がありながら名古屋市教育委員会は、

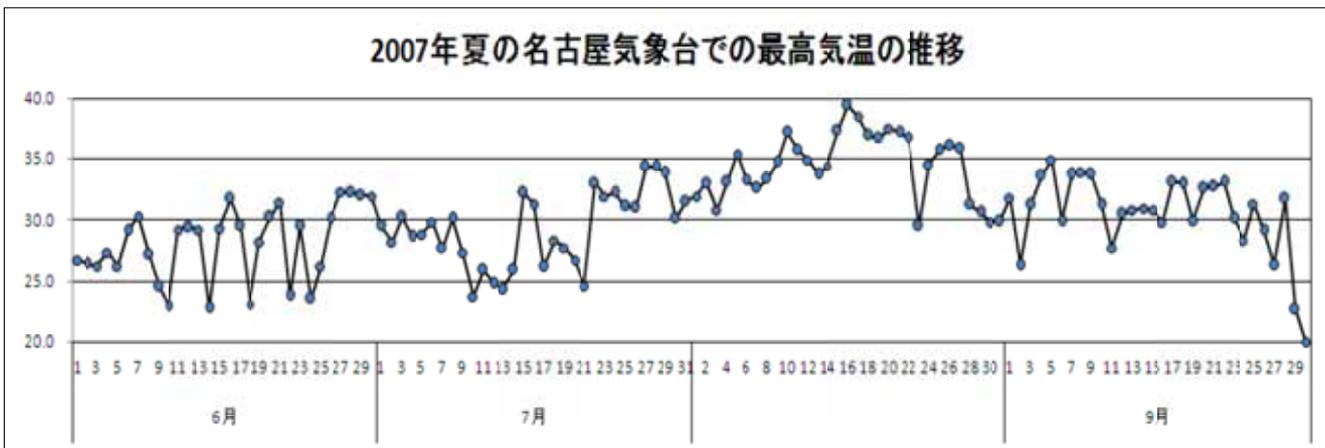
教室の温度を把握しておらずこれでは、クーラー設置の必要性がないと判断はできないはずで



先日、公表された包括外部監査の報告では、高校普通教室の冷房化について、次のように述べています。

「学習環境の改善を図ることは将来を担う人材育成のために必要である。他都市の例など冷房化の現状を改めて把握し冷房化に関してスピードを増して検討することが望まれる。」

以上から、誰もが平等に快適な環境のもとで勉学に励むことができるよう、まず、市立高校普通教室への冷房の設置を求める、この請願の採択を呼びかけて討論を終わります。



請願・陳情審査の結果(12月～2月)

請願新規分 (11月定例会で受理され、2議会開会までの委員会で審議されたもの。
保留や打ち切りになったものは11月議会の本会議で採決は行われません。)

| 請願 番号 | 請願名 | 請願者 | 請願項目 | 各会派の態度 | | | | | | | 結果 | 備考 (委員会) | |
|---------------|------------------------|----------------------------|--|--------|---|---|---|---|---|---|----|-------------|---------------------|
| | | | | 共 | 民 | 自 | 公 | 名 | ネ | 社 | | | ク |
| 平成19年 第27号 | 愛知厚生年金会館の存続を求める請願 | 池下商店街振興組合 (理事長他7名) | 1 県とともに取得及び運営を行うなど、存続に取り組む 2 取得が難しい場合は、県とともにホール単体だけでも存続を 3 固定資産税の減免等の支援を | | | | | | | | | 保留 | 経水 2008. 2.18 |
| 平成19年 第28号 | 障害児保育の充実を求める請願 | 名古屋市公立保育園父母の会 (15,120名) | 1 保育所入所中に障害認定を受けた3歳未満児の障害児保育を 2 障害児一人一人に保育士を | | | | | | | | | 保留 不採択 | 教子 2008. 1.28 |
| 平成19年 第29号 | 保育所の全保育室へのエアコン設置を求める請願 | 名古屋市公立保育園父母の会 (10,550名) | 1 公立保育所の全保育室にエアコン設置を 2 エアコン設置の寄付や寄付予定の父母の会に助成金の支給を | | | | | | | | | 保留 不採択 | 教子 2008. 1.28 |
| 平成19年 第30号 | 公的保育制度の堅持を求める請願 | 天白区住民 | 1 認定子ども園の実施を見合わせる | | | | | | | | | 不採択 | 教子 2008. 1.28 |
| | | | 2 公私間格差是正制度を守る | | | | | | | | | 保留 | |
| | | | 3 一人一人に丁寧に対応するため、正規職員がつくる給食を守る | | | | | | | | | 不採択 | |
| | | | 4 (1) 待機児童の解消に必要な施設改善費と人件費を (2) 保育室にエアコンの設置を | | | | | | | | | 打ち切り | |
| | | | 5 (1) 学童保育とトワイライトスクール事業を統合しない (2) 助成対象児童を入所している全児童に拡大を (3) すべての土曜日を実態に即して午前中から補助する (4) 午後6時までを、基準単価の対象時間として助成する | | | | | | | | | 保留 | |
| | | | (5) 障害児1人ごとに補助金を交付し、増額を | | | | | | | | | 不採択 | |
| | | | 6 (1) ニーズが高い地域の一時保育実施園を増やす (2) 病児・病後児保育の実施園を大幅に増やす (3) 休日保育の実施園を大幅に増やす (4) 産休あけ・育休あけ入所予約の実施園を増やす | | | | | | | | | 保留 | |
| | | | (5) 公立保育所の早朝保育時間を午前7時30分から | | | | | | | | | 不採択 | |
| | | | (6) ア 3歳未満の障害児も認定し、人的配置及び財政的支援で入所を可能に イ 障害児が入所できるように受入人数を増やし、保育時間を延長する | | | | | | | | | 保留 不採択 | |

○ = 賛成 = 反対 = 打ち切り = 委員会に議席なし / 共: 日本共産党 民: 民主党 自: 自民党 公: 公明党
名: 名古屋市会自民党 ネ: 市民ネット 社: 社民党・ローカルパーティ ク: 民主党クラブ

続き

| 請願番号 | 請願名 | 請願者 | 請願項目 | 各会派の態度 | | | | | | | 結果 | 備考(委員会) | | |
|-----------|---|--------------------------|--|--------|---|---|---|---|---|---|----|--------------------------------------|-------------|------------|
| | | | | 共 | 民 | 自 | 公 | 名 | ネ | 社 | | | ク | |
| 平成19年第31号 | 政務調査費の領収書について全面公開を求める請願 | 瑞穂区住民(5,061名) | 政務調査費の領収書を直ちに全面公開する | | | | | | | | | 保留 | 総環2008.2.18 | |
| 平成19年第32号 | 無認可宅老所・サロンの運営充実に関する請願 | 南区にミニデイサービスをつくる会 | 1 無認可の宅老所・サロン等に対して助成を | | | | | | | | | 不採択 | 財福2008.1.25 | |
| 平成19年第33号 | 業者婦人の健康と営業を守り、地位向上を図る施策の充実及び意見書提出を求める請願 | 愛知県商工団体連合会婦人部協議会(1,630名) | 1 自営商工業に携わる女性の実態調査を実施し、女性起業家、自営業者に対する施策の充実を 2 家族従事者の働き分を認めない所得税法第56条を廃止することを求める意見書を | | | | | | | | | 打切り 不採択 | 総環2008.2.18 | |
| 平成19年第34号 | 市立高等学校普通教室への冷房設備設置に関する請願 | 日本民主青年同盟愛知県委員会(269名) | 1 市立高等学校の普通教室に冷房設備を 2 冷房設備の設置・維持のための予算を | | | | | | | | | 不採択 | 教子2008.1.15 | |
| 平成19年第35号 | 公園・緑地の遊具・ベンチ等について市の色彩基準の新設を求める請願 | 千種区住民(71名) | 公園・緑地の遊具・ベンチ等について、色彩基準を | | | | | | | | | 慎重に審査する | 保留 | 土交2008.2.7 |
| 平成19年第36号 | 愛知厚生年金会館の存続を求める請願 | 高見学区連絡協議会(会長他1名) | ホール機能存続のために固定資産税の減免等の支援を | | | | | | | | | 保留 | 経水2008.2.18 | |
| 平成19年第37号 | 働きながら安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願 | 愛知保育団体連絡協議会(198,689名) | 1 公的責任を堅持し、民営化をしない。営利企業の参入を認めない 2 予算の増額を 3 民間社会福祉施設運営費補給金制度の堅持・拡充を 4 (1) 認可保育所の新設や増設で定員を増やし、保育所入所待機児童の解消を (2) 保育料の値下げを (3) 長時間対応、3歳未満児の受入れ、補助単価の引上げ等、障害児保育の拡充を (4) 給食調理は正規職員で行い、嘱託化を見直す (5) 一時保育、休日保育、病児・病後児保育を拡充し、公立保育所でも実施を (6) 認可外保育施設に最低基準を守らせ(前段) (6) 認可保育所との処遇の格差を埋める(後段) | | | | | | | | | 不採択 保留 不採択 保留 打切り 不採択 | 教子2008.1.28 | |
| 平成19年第38号 | 愛知厚生年金会館の存続を求める請願 | 郷土民謡協会東海地区連合会 | 1 厚生年金会館の存続を積極的に働きかける 2 固定資産税の減免等の施策を | | | | | | | | | 保留 | 経水2008.2.18 | |

○ = 賛成 = 反対 = 打切り - = 委員会に議席なし / 共: 日本共産党 民: 民主党 自: 自民党 公: 公明党
名: 名古屋市民会党 ネット: 市民ネット 社: 社民党・ローカルパーティ ク: 民主党クラブ

請願保留分(11月議会以前に保留となっていた請願。委員会の日付は最終審議日)

| 請願番号 | 請願名 | 請願者 | 請願項目 | 各会派の態度 | | | | | | | 結果 | 備考(委員会) |
|-----------|--|----------------------|---|--------|---|---|---|---|---|---|----|--------------|
| | | | | 共 | 民 | 自 | 公 | 名 | ネ | 社 | | |
| 平成19年第6号 | 日豪EPA/FTA交渉に関する請願 | 食とみどり、水を守る愛知県労働農市民会議 | 1 米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖等の重要品目を除外し、受け入れられない場合は、交渉を中断するよう意見書を 2 農産物貿易交渉は、各国の多様な農業が共存できる貿易ルールを確立するよう意見書を | | | | | | | | 保留 | 土交2007.9.12 |
| 平成19年第7号 | マックスバリュ太閤店の出店見直しを求める請願 | マックスバリュ太閤店の出店を考える会 | 1 都市計画道路を前提とした計画の再提案と説明会の開催を 2 24時間営業をやめるよう指導を 3 出店の見直し指導を | | | | | | | | 保留 | 経水2007.7.31 |
| 平成19年第8号 | 学童保育制度の拡充を求める請願 | 名古屋市学童保育連絡協議会 | 1 (1)すべての土曜日にも実態に即して午前中から補助を (2)助成対象児童を小学校の4・5・6年生まで拡大を。児童福祉法にそって4年生までは、早く拡大を | | | | | | | | 保留 | 教子2007.8.7 |
| 平成19年第10号 | 後期高齢者医療制度に関する請願 | 愛知県民主医療機関連合会 | 1 国の財政負担割合を引き上げるよう要請する | | | | | | | | 保留 | 財福2007.11.1 |
| 平成19年第11号 | 国民健康保険・介護保険・福祉医療制度の改善を求める請願 | 愛知県社会保障推進協議会 | 3 障害者医療費無料制度の所得制限を廃止し、精神障害者2級・3級も対象に | | | | | | | | 保留 | 財福2007.9.10 |
| 平成19年第12号 | 福祉医療制度の改善を求める請願 | 愛知県社会保障推進協議会 | 対象を小学校卒業まで拡大し、所得制限を廃止する | | | | | | | | 保留 | 教子2007.8.7 |
| 平成19年第15号 | 妊婦健診費用の補助を求める請願 | 新日本婦人の会愛知県本部 | 妊婦健診費用の補助を拡大し、14回まで無料に | | | | | | | | 保留 | 教子2007.8.7 |
| 平成19年第16号 | アレルギー疾患、特にアトピー性皮膚炎を学校病に指定することを求める意見書提出に関する請願 | 新日本婦人の会愛知県本部 | アレルギー疾患、特にアトピー性皮膚炎を学校病に指定を | | | | | | | | 保留 | 教子2007.8.6 |
| 平成19年第17号 | 子どもの医療費無料制度の対象年齢を中学校卒業までに拡大し、所得制限を廃止することを求める請願 | 新日本婦人の会愛知県本部 | 1 中学校卒業まで拡大を 2 無料制度の所得制限廃止を | | | | | | | | 保留 | 教子2007.8.7 |
| 平成19年第18号 | 30人以下学級の実現を求める請願 | 新日本婦人の会愛知県本部 | 1 名古屋市立の小・中・高校に30人以下学級の計画的な実施を 2 各学級には常勤の教員配置を | | | | | | | | 保留 | 教子2007.8.6 |
| 平成19年第20号 | 精神障害者の医療費助成の拡充を求める請願 | 名古屋市精神障害者家族会連合会 | 精神障害者手帳2級所持者を障害者医療費助成制度の対象者に | | | | | | | | 保留 | 財福2007.11.1 |
| 平成19年第22号 | 守山市民病院の縮小再編計画の見直しと充実を求める請願 | 地域医療を考え守山市民病院を守る会 | 2 今後とも災害医療活動拠点と位置付け、必要な整備を行い、充実させる 3 救急医療体制を充実させる | | | | | | | | 保留 | 財福2007.11.1 |
| 平成19年第23号 | 守山市民病院に関する請願 | 地域医療を考え守山市民病院を守る会 | 守山市民病院に通じる道路を早急に整備し、巡回バスを走らせる | | | | | | | | 保留 | 土交2007.11.13 |
| 平成19年第26号 | 広小路ルネサンス構想の実施について、その猶予も含め、慎重に対応することを求める請願 | 名古屋タクシー協会 | 広小路ルネサンス構想の実施について、その猶予も含め、慎重に対応する | | | | | | | | 保留 | 都消2007.11.19 |

○=賛成 =反対 =打切 - =委員会に議席なし/ 共:日本共産党 民:民主党 自:自民党 公:公明党 名:名古屋市民会自民党 ネ:市民ネット 社:社民党・ローカルパーティ ク:民主党クラブ

陳情新規分 (11月定例会で受理されたもの)

| 陳情 番号 | 陳情名 | 陳情者 | 陳情項目 | 各会派の態度と結果 | | | | | | | 備考 | |
|---------------|--|------------------|---|-----------|---|---|---|---|---|---|----|---------------------|
| | | | | 共 | 自 | 民 | 公 | 名 | ネ | 社 | | ク |
| 平成19年 第10号 | 港区東茶の火葬場 建設に伴う住民説明 会の約束の実施に 関する陳情 | 茶屋町内会 (会長他2名) | 火葬場建設は、約束どおり地元住民の理解を得て行うこと。地元住民の理解が得られない場合には計画を見直す。 | | | | | | | | | 財福 2008. 1.25 |
| 平成19年 第11号 | 安心安全で快適な まちづくりを求め る陳情 | 南区住民 | 1 人災を生むことなく、市民が安心して暮らせるよう、次の方法で1時間60ミリの降雨に対応する雨水の処理をすること。 (1) 国道1号の丹後通から船見町までに直径10メートルの排水管を埋設し、ポンプアップをすること。 (2) 国道1号の丹後通から船見町までに埋設した直径10メートルの排水管と大同排水路をつなぐ直径1650ミリの排水管を3か所に取り付けること。 | | | | | | | | | 経水 2008. 2.18 |
| 平成19年 第12号 | ハート・プラスマ ークの駐車場を求め る陳情 | NPO名古屋市腎 友会 | 1 公共の車いすマークの駐車スペースにハート・プラスマークを表示又は掲示すること。 2 ハート・プラスマークの内部障害者・内部疾患患者用駐車場を市役所、区役所、支所に設けること。 | | | | | | | | | 財福 2008. 1.25 |

○=賛成 =反対 / 共:日本共産党 民:民主党 自:自民党 公:公明党
名:名古屋市会自民党 ネ:市民ネット 社:社民党・ローカルパーティ ク:民主党クラブ

請願・陳情 2月議会に受理されたもの

2月定例会には下記の請願・陳情が受理されました。審議は2月議会終了後に行われます。

請願

| 請願番号 | 受理年月日 | 請願名 | 請願者 | 紹介議員 |
|-----------|-------------|----------------|------------------------------|-------------------|
| 平成19年第39号 | 平成19年12月27日 | ガイドウェイバスに関する請願 | 名古屋ガイドウェイバス志段味線高架区間延長促進期成同盟会 | 鎌倉安男 小川としゆき(以上民主) |

現在、守山区志段味地区では、特定土地区画整理事業により宅地が整備されるとともに、学術・研究機関、先端産業等の集積するなごやサイエンスパークの開発が進められている。この大規模開発により発生する交通需要への対応と都心方面への交通渋滞の緩和のため、平成13年3月よりガイドウェイバスシステム志段味線が運行されている。

しかし、現状では、高齢者及び障害者への配慮、トイレの設置、利用料金、小幡緑地以東の高架区間の延伸等、多くの課題が残されている。

ついては、志段味地区の住民にとってガイドウェイバスが真に利用しやすいものとなるよう、次の事項の実現をお願いする。

- 1 区画整理事業の進行に伴い、現在の中志段味バス回転場が使えなくなる見込みであるため、守山区大字上志段味字洞田の上志段味自治会所有地に回転場を設置すること。

| 請願番号 | 受理年月日 | 請願名 | 請願者 | 紹介議員 |
|-----------|-------------|-------------------------------|------------------------------|-------------------|
| 平成19年第40号 | 平成19年12月27日 | ガイドウェイバスに関する請願(39号を委員会の都合で分離) | 名古屋ガイドウェイバス志段味線高架区間延長促進期成同盟会 | 鎌倉安男 小川としゆき(以上民主) |

現在、守山区志段味地区では、特定土地区画整理事業により宅地が整備されるとともに、学術・研究機関、先端産業等の集積するなごやサイエンスパークの開発が進められている。この大規模開発により発生する交通需要への対応と都心方面への交通渋滞の緩和のため、平成13年3月よりガイドウェイバスシステム志段味線が運行されている。

しかし、現状では、高齢者及び障害者への配慮、トイレの設置、利用料金、小幡緑地以東の高架区間の延伸等、多くの課題が残されている。

ついては、志段味地区の住民にとってガイドウェイバスが真に利用しやすいものとなるよう、次の事項の実現をお願いする。

- 1 区画整理事業が古根地区で完了し、下志段味地区までほぼ完了しつつあるため、小幡緑地以東の高架化について、早期の事業化を進めること。
- 2 既存及び新設のすべての駅にトイレを設置すること。

| 請願番号 | 受理年月日 | 請願名 | 請願者 | 紹介議員 |
|----------|-----------|----------------------------|-----------------------|--------------------------|
| 平成20年第1号 | 平成20年3月5日 | 75歳以上の高齢者に対する新たな福祉制度を求める請願 | 愛知県社会保障推進協議会(47,462名) | わしの恵子 梅原紀美子 くれまつ順子(以上共産) |

2008年4月からの後期高齢者医療制度の発足に伴い、75歳以上を対象として国民健康保険の保険料を減免する現行の制度が廃止される。これにより、75歳以上の高齢者約16万人のうち、約5割に当たる約8万人の高齢者が減免を受けられなくなり、新たに始まる後期高齢者医療の保険料により、現行の国民健康保険料と比べて、

保険料の負担額が大幅に引き上げられてしまう。

しかし、74歳までを対象とする国民健康保険に保険料の軽減制度を設けて、低所得者や社会的弱者に配慮しているのと同様に、75歳以上の高齢者の保険料についても当然軽減の配慮をすべきである。

そこで、2008年4月以降、後期高齢者医療制度の対象者に対して、保険料負担の実質的な軽減を図る目的で、市独自の新たな福祉制度を新設し、高齢者の負担を軽減してほしい。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 原則75歳以上の後期高齢者医療制度の対象者に対し、保険料軽減措置に相当する市独自の新たな福祉制度を新設すること。

| 請願番号 | 受理年月日 | 請願名 | 請願者 | 紹介議員 |
|----------|-----------|-----------------------------|--------------|--|
| 平成20年第2号 | 平成20年3月5日 | すべての障害を持つ子の行き届いた教育の実現を求める請願 | 障害児教育の充実を願う会 | 梅原紀美子 わしの恵子 さとう典生 江上博之 山口清明 かとう典子 くれまつ順子 田口一登 (以上共産) |

先の学校教育法の改正によって、通常の学級に在籍する発達障害の子どもたちを特別支援教育の対象としてとらえるようになったことは意義のあることである。しかし、これに対する新たな予算措置や教職員の増員が想定されていない。いわば、光は当たったが手は届いていない状態である。それどころか、現在の特別支援学級や特別支援学校を統廃合して、人的・物的資源を再配分するなど、これまで積み上げてきた特別支援教育を後退させかねない新たな問題が生じようとしている。

市内では、すべての小学校・中学校に特別支援学級があるわけではないため、遠くの学校へ通わなければならない児童・生徒がいる。また、市立の特別支援学校に入学できない市内在住の児童・生徒が、市の周辺にある県立の特別支援学校に入学し、そのマンモス化に拍車をかけている。

特別支援教育をさらに充実させ、どの子どもにも豊かで行き届いた教育を保障するため、次の事項の実現をお願いする。

- 1 市立の知的障害特別支援学校を新設すること。
- 2 市立の肢体不自由特別支援学校を早急に新設すること。
- 3 通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害の子どものための教育条件を整備すること。
- 4 現状の特別支援学級を継続・充実させ、障害種別に応じた特別支援学級の設置を進めること。
- 5 医療的ケアを必要とする子どものために、看護師を別枠定数で正規採用すること。
- 6 小学校・中学校・高等学校の30人以下学級を早急に実現すること。

| 請願番号 | 受理年月日 | 請願名 | 請願者 | 紹介議員 |
|----------|------------|--------------------------------------|---------------------|--|
| 平成20年第3号 | 平成20年3月17日 | 障害者控除対象者認定申請書を要介護認定者全員に送付すること等を求める請願 | 介護の充実を求め る会愛知連絡会 | 梅原紀美子 わしの恵子 さとう典生 江上博之 山口清明 かとう典子 くれまつ順子 田口一登 (以上共産) |

現在、確定申告の時期であるが、要介護認定者で障害者控除対象者認定申請を知らない人が多い。名古屋市では、津島市や知立市に比べても申請者が少なく、制度について一層の周知徹底が求められる。

また、障害者控除対象者認定申請は5年間さかのぼって行うことができるが、区役所の対応では3年間であると言われた人もおり、さかのぼることができる期間が5年間であることについても徹底されることを要望する。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 要介護認定者全員に障害者控除対象者認定申請書を送付すること。
- 2 障害者控除対象者認定申請を5年間さかのぼって行うことができるよう区役所の職員に徹底すること。

陳情

| 陳情番号 | 受理年月日 | 陳情名 | 陳情者 |
|--|-----------------|---|--------------|
| 平成19年 第13号 | 平成19年 12月27日 | アイヌ民族に関する総合的施策確立のため、国に審議機関の設置等を求める意見書提出に関する陳情 | 社団法人北海道ウタリ協会 |
| <p>二十数年前、北海道ウタリ協会は、アイヌ民族に関する法律（案）の制定を要望したり、北海道のウタリ問題懇話会の報告に基づき、国にアイヌ民族に関する総合法の制定を要望したりした。その際、北海道ウタリ協会は同時に全国の都府県や政令指定都市へも働きかけ、文化に特化されたアイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律が1997年に制定された。</p> <p>この度、国際連合総会において先住民族の権利に関する国際連合宣言が採択されたことから、北海道知事と北海道議会が、再度、この宣言におけるアイヌ民族の位置付けや盛り込まれた権利を審議する審議機関を設置するよう要望書と意見書を提出したところである。</p> <p>ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び内閣官房長官に提出されるようお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 アイヌ民族を先住民族として認知すること。 2 経済的・社会的自立に向けた新たな総合施策の検討・展開のための審議機関を設置すること。 | | | |
| 陳情番号 | 受理年月日 | 陳情名 | 陳情者 |
| 平成19年 第14号 | 平成19年 12月27日 | 市の自転車駐車場有料化政策を取りやめ、無料化することを求める陳情 | 瑞穂区住民 |
| <p>今日、次々と市内の自転車駐車場が有料化されており、これからも有料化を準めていくとのことだが、これをやめてほしい。</p> <p>有料化が進めば、市内の通勤者・通学者の金銭的負担が増えて、毎朝のストレスが増えるだけである。世の中には、交通費の支給がない会社や、支給があっても一部規定分だけにとどまる会社が多くある。自転車駐車場有料化政策は、賃金格差が大きい世の中で、低所得者層の人を困らせる政策だと思われる。低所得で、なおかつ交通費の支給もない会社に勤める人はどうすればよいのか。また、自転車駐車場も駅に近い所は収容台数いっぱい埋まってしまい、離れた所しか空いていなかったりする。</p> <p>平均的所得者層の人から見れば、さしたる負担でもないであろうが、低所得者層の人は非常にやりきれない思いがする。平均的なところからものを見るのではなく、低所得者層の人の立場で見てみてほしい。自転車駐車場有料化政策は弱者いじめに等しいと言わざるを得ない。弱者を助けるべき立場の市町村がなぜ弱者をいじめ、一層の負担をかけるのか。土木事務所等の窓口では「市の政策ですから、ご理解ください」と言われるが、理解することは無理である。低所得者層の人はいったいどうすればよいのか教えてもらえれば理解できる。</p> <p>「今の世の中は何でもお金の世の中になった」とか「人情がなくなった」と言われるが、自転車駐車場の有料化のようなことをするから何でもお金の世の中になるのである。自転車の駐車対策については大きな問題となっているが、お金をとることで解決しようとするのはやめるべきである。今の世の中は、何でもお金をとって解決しようとするが多すぎる。スーパーのレジ袋の有料化問題等も同じである。</p> <p>お金をとることによる解決というのは、一方にお金が入るといふ欲目が入っており、嫌な感じがするものである。有料化により駐車場の管理・整理がしやすくなることなどはあるであろうが、それなら別の方法を考えるべきである。市は、「明るいなごやに」とか「明るく暮らしやすい世の中に」等と訴えて、いろいろな政策を実行しているが、訴えていることと相反することを行っていると言わざるを得ず、こういうことから変えていかなければならない。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自転車駐車場有料化政策を取りやめること。取りやめられない場合は、料金を大幅に減額すること。 | | | |

| 陳情番号 | 受理年月日 | 陳情名 | 陳情者 |
|---|------------|------------------------------------|--------------------|
| 平成20年第1号 | 平成20年3月17日 | 自主的な共済について保険業法の適用除外を求める意見書提出に関する陳情 | 共済の今日と未来を考える懇話会あいち |
| <p>2006年4月1日に施行された新保険業法によって、各団体が、その組織の目的の一つとして構成員のために自主的に行っている共済が、存続の危機に追い込まれており、既に、PTA団体が運営する安全互助会や知的障害者の団体が廃止したりしている。</p> <p>保険業法改正の趣旨は、いわゆるニセ共済への規制が目的であった。</p> <p>団体が自主的に行う共済について規制と干渉を行うことは、その団体と加入者に不安と損失を招く。ゆえに、健全に運営してきた仲間同士の助け合いができないようにすることは看過すべきではない。</p> <p>ついては、自主的に行っている共済制度の存続のため、貴議会が次の事項を内容とする意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣及び内閣府特命担当大臣（金融）に提出されるようお願いする。</p> <p>1 自主的な共済を新保険業法の適用範囲から除外すること。</p> | | | |
| 陳情番号 | 受理年月日 | 陳情名 | 陳情者 |
| 平成20年第2号 | 平成20年3月17日 | 安全安心で快適なまちづくりを求める陳情 | 南区住民 |
| <p>温暖化により降雨が増し、長雨となることが多いにもかかわらず、莫大な費用をかけ、1時間30ミリの降雨に合わせて大同排水路、大江川、中井排水路の断面積が縮小された。代替措置を前提に縮小されたはずだが、まだその代替措置が行われていない。</p> <p>市内では、平成3年9月19日に台風18号の1時間45ミリの降雨、平成6年9月17日に秋雨の1時間60ミリの降雨による床上・床下浸水や路面排水、平成12年9月11日に1時間97ミリの降雨による5625戸の床上・床下浸水、平成16年9月5日に1時間107ミリの降雨による1871戸の床上・床下浸水があった。</p> <p>大同排水路については、平成12年11月に白水コミュニティセンターで約50人が出席して、2回、昭和40年以前の断面積に戻すよう要望したが、市は、平成14年3月に同所で9人の出席者に対して、請願の採択や地元の強い要望があったとして、断面積の縮小を前提とした整備の説明をするなど、説明会を合計5回行った。技術者はその後のことを考えるべきであった。代替措置が前提とはいえ、断面積の縮小は費用の無駄である。</p> <p>1時間60ミリの降雨に対応する雨水の処理を求める陳情書を何度も提出したが、委員会では、1時間60ミリの降雨への対応ができるようになるとの当局説明で、おおむね趣旨実現のため審査打切とされた。市は1時間60ミリの降雨に対応する整備ができれば、1時間97ミリの降雨でも床上浸水をおおむね解消できるというが、降雨が何時間も続くと処理し切れない雨水が大量に発生するため、ポンプアップ能力の増強等が必要となる。</p> <p>未来や子孫に責任の持てる政治を実行してほしい。誇りと愛着を持てるまちづくりをし、市民が安心して暮らせるようにしてほしい。</p> <p>ついては、代替措置として、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 大同排水路の下に直径3000ミリで、1万立方メートル位の貯水池を埋設すること。</p> <p>2 国道1号の丹後通から船見町までに、笹原排水路築造工事を参考に、6万5000立方メートルのボックス型貯水池を埋設すること。</p> <p>3 丹後通の大同排水路から白水町雨水幹線の発進立坑に向けて直径3000ミリの管渠を取り付けること。</p> <p>4 大同排水路に縦1500ミリ、横3000ミリの鉄格子付き集水溝を3か所取り付けること。</p> <p>5 柴田・鳴尾排水区近辺を含む地域のポンプ場でのポンプアップ能力を2.5倍にし、ポンプ場への導入管の断面積を6.5倍にすること。</p> | | | |

| 陳情番号 | 受理年月日 | 陳情名 | 陳情者 |
|----------|------------|--|------|
| 平成20年第3号 | 平成20年3月17日 | 諸問題が解決されないため、平成20年度予算での児童養護施設中央有鄰学院の増改築に関する補助金の交付に反対する陳情 | 緑区住民 |

社会福祉法人中央有鄰学院が設置・運営する児童養護施設である中央有鄰学院の増改築に関する予算として、名古屋市の平成20年度予算案に推定1億7000万円計上されているようだが、平成12年頃から法人・施設の運営についての諸問題があり、解決されていない。多額の税金で建物を良くしても、諸問題が改善されない限り入所児の幸せは望めない。

平成14年8月28日及び平成16年6月21日に、社会福祉法人中央有鄰学院に関して特別監査要望を市に提出したが、文書回答がない。

平成17年3月9日に、市会に陳情書を提出したが、委員会では、当局から定期的に監査を実施しており問題はない旨の説明がされた。これには納得しておらず、解決されていない問題もある。

平成17年4月に、中央有鄰学院の関係職員が健康福祉局・児童相談所・名古屋東労働基準監督署に生々しい訴えをしているが、その職員には何らの対応もされないまま退職に追い込まれた。現子ども育成課長は、当時児童相談所の相談課長としてその訴えを聞いている。

平成19年8月から、中央有鄰学院の理事・監事の呼びかけで4回話し合いが行われたが、接点を見出せない状況下で決裂している。

平成20年2月29日に、子ども青少年局総務課と財政局財政課に、新年度予算に関して、中央有鄰学院の改築問題についての陳情書を提出したが、回答がなく、中央有鄰学院の改築の必要性がわからない。

平成20年3月2日の中日新聞の「障害者施設の建設難航1年余」「地域福祉は住民の課題」の記事のような事態に発展しかねないと思う。平成18年度の緑区内の児童養護施設那爛陀学苑の移転改築も地域住民の反対運動があったと思う。中央有鄰学院の改築問題は、諸問題を解決し、住民の理解を得られたとしても、建築基準法上重要な問題がある。

過去に、再三再四、子ども青少年局総務課が子ども育成課に話し合いによる解決を呼びかけたようだが、子ども育成課は放置している状況である。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

1 児童養護施設中央有鄰学院の増改築に対する補助金に関する平成20年度予算について、子ども青少年局に検討委員会を設置し、陳情者とその関係者の意見を参考に諸問題を検討してから、予算を決定すること。

| 陳情番号 | 受理年月日 | 陳情名 | 陳情者 |
|----------|------------|--|---------------------|
| 平成20年第4号 | 平成20年3月17日 | 障害者自立支援法による利用者負担を軽減し、福祉労働者の労働条件を改善することを求める陳情 | ゆたか福祉会労働組合 (2,303名) |

障害者自立支援法の本格施行から1年以上が経過した。利用者負担の大幅増は障害者・家族の生きる権利をも脅かし、事業者への報酬単価の大幅削減は、施設等の運営を危機的な状況に追い詰めている。わが国の社会福祉の後退はとどまるところを知らず、矛盾はますます拡大する一方である。

こうした状況を見逃すわけにもいかず、厚生労働省は2006年末に異例ともいえる軽減策を示し、当面の危機を乗り越えようと画策したが、矛盾の本質的な原因である応益負担にはまったく手をつけようとしていない。この軽減策は所せん一時しのぎの域を出るものではない。

また、大幅な報酬単価の削減は、施設・事業等の運営を一層厳しいものにしていく。施設職員の労働条件は劣悪さを増し、ヘルパー事業、介護事業等の福祉サービスに従事する労働者の労働条件も悪化の一途をたどっている。こうした労働環境のさらなる悪化によって、人材の確保はますます困難になり、利用者へのサービスの質に大きく影を落とす深刻な事態となっている。

私たち福祉労働者は、障害者・家族が安心して利用できる事業の下、生きがいのある仕事や生活を作り出せるよう日々努力を積み重ねている。そして、この労働は、安心して働き続けられる正規職員としての労働環境の下でこそ真価を発揮できるものであると確信している。現在のような短時間・短期間・低賃金が横行する不安定雇用の下では、私たち自身の生活や権利が守られないばかりでなく、厳しい状況に置かれた障害者・家族

の権利も守ることができない。市民の暮らしの基盤を支える市政として、このような労働環境の実態を放置することは、決して許されるものではない。福祉労働者が安心して働き続けられる労働環境の下でこそ、名古屋市の福祉は向上する。

障害者自立支援法の大きな矛盾に対して、少なくない自治体で独自の軽減策が検討・具体化され、着実な成果を挙げているという評価も聞かれる。しかし、私たちが働いている名古屋市では、真に有効な対策が実施されているとはいえない。障害者・家族の現状を直視し、直ちに障害者自立支援法の抜本的な見直し及び私たち福祉労働者の労働環境の改善を図るよう国に求めるとともに、名古屋市独自の実効力ある対策を実施してほしい。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1 障害者自立支援法の施行がもたらした深刻な実態の解決策は応益負担の撤回と報酬単価の大幅な増額しかあり得ないことを厚生労働省に提示し、抜本的な改善を求めること。
- 2 障害者自立支援法の施行がもたらした障害者・家族への負担増と不利益を軽減するため、名古屋市として独自の軽減策を講じること。
- 3 人材を確保し、雇用の安定を図るために、正規職員配置のための人件費の補助をすること。
- 4 雇用安定対策の一環として、民間社会福祉施設産休・病体代替職員雇上補助金制度を復活させること。

意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された15件の意見書案について議会運営委員会理事会で協議が行われ、4案件は共同提案の合意が得られ、3月19日に議決しました。
日本共産党の提案した3案件は他会派の合意が得られず、本会議に上程できませんでした。

意見書案に対する各会派の態度（議会運営委員会に提出された意見書案） 2008年2月議会

| 意見書案 | 原案提出 | 結果 | 各会派の態度 | | | | |
|----------------------------------|------|----|--------|----|----|----|-----|
| | | | 共産 | 民主 | 自民 | 公明 | 名自 |
| 道路特定財源制度に関する意見書（案） | 民主 | 可決 | 一本化 | | | | |
| 療養病床再編に関する意見書（案） | 民主 | 可決 | 修正 | | 検討 | | |
| 地球温暖化対策の推進に関する意見書（案） | 民主 | 可決 | 修正 | | 修正 | | |
| 道路特定財源の堅持に関する意見書（案） | 自民 | 否決 | | | | | |
| 教育改革に関する意見書（案） | 自民 | 否決 | | | | 修正 | 一本化 |
| 食品衛生協会等の充実に関する意見書（案） | 自民 | 否決 | | | | 検討 | 一本化 |
| 道路特定財源の暫定税率延長に関する意見書（案） | 公明 | 否決 | | | | | |
| 中小企業対策の充実に関する意見書（案） | 公明 | 否決 | 修正 | | 修正 | | |
| バイオマス推進基本法（仮称）の制定に関する意見書（案） | 公明 | 否決 | 修正 | | | | |
| 地上デジタルテレビジョン放送の受信対策の推進に関する意見書（案） | 公明 | 否決 | 修正 | | | | |
| 道路特定財源の確保に関する意見書（案） | 名自 | 否決 | | | | | |
| 教育再生会議の提言実施に関する意見書（案） | 名自 | 否決 | | | | | |
| 輸入食品の検査体制の抜本的強化に関する意見書（案） | 共産 | 否決 | | | | | 一本化 |
| 都市再生機構の賃貸住宅居住者の居住の安定に関する意見書（案） | 共産 | 否決 | | | | | 検討 |
| 道路特定財源の見直しに関する意見書（案） | 共産 | 否決 | | | | | |

ゴチック字は可決された意見書 議運に提案された段階での態度 = 賛成 = 反対 = 保留
が1つでもあれば議案として本会議に上程されません。

共産：日本共産党 民主：民主党 自民：自民党 公明：公明党 名自：名古屋市会自民党

〈採択された意見書〉

地球温暖化対策の推進に関する意見書

京都議定書で定める温室効果ガス削減の第一約束期間が始まり、また、北海道洞爺湖サミットにおいても気候変動問題が主要議題となることが報道されるなど、地球温暖化対策は最も重要な課題となっている。

しかしながら、昨今の我が国の温室効果ガス総排出量は、京都議定書の規定による基準年の総排出量を上回っており、より一層の地球温暖化対策を推進しなければならない。さらに、次世代にわたって地

球環境を保全していくためには、我が国の温室効果ガスの中長期削減目標を策定し、温室効果ガス削減のための具体的な施策を強力に展開していく必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、温室効果ガスの中長期削減目標を明記した基本計画を策定するとともに、政府と経済界との公的な削減協定の締結、国内における排出量取引制度や地球温暖化対策の推進に当たって必要な税制の導入、ODAの環境分野へのさらなる集中特化などの具体的な施策を早急を実施するよう強く要望する。

中小企業対策の充実に関する意見書

近年の原油や原材料価格等の高騰により、製品等への価格転嫁を行うことが難しい下請中小企業の経営は非常に厳しい状況にある。

このような中、国においては昨年12月に、原油価格高騰の影響を受ける中小企業等に対する緊急対策を取りまとめたところである。

しかし、我が国経済の根幹は中小企業が担っており、その経営環境の改善が地域経済活性化にとって重要であることにかんがみ、今回国が打ち出した緊急対策の早急な実行に加えて、売掛金債権の早期現金化支援など、必要な法整備を含め総合的な支援を行っていく必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、中小・小規模企業者の金融支援を総合的に行うための法整備など、中小企業対策をより一層充実するよう強く要望する。

バイオマス活用の推進に関する意見書

政府は、バイオマス・ニッポン総合戦略を策定し、温室効果ガスの削減政策として再生可能なバイオマスエネルギーの利用促進を図り、低炭素・循環型社会への移行を進めている。

しかしながら、温室効果ガスのさらなる削減のためには、食料と競合しないバイオマス資源の利用促進を含め、より積極的なバイオマスの利用を図らなければならない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、国が進めるバイオマス戦略を総合的かつ計画的に進めるための法整備を行うよう強く要望する。

地上デジタルテレビジョン放送の受信対策の推進に関する意見書

現行の地上アナログテレビジョン放送は平成23年7月に終了する計画で、既に放送が開始されている地上デジタルテレビジョン放送が取ってかわる予定となっている。

しかしながら、デジタル放送を視聴するためには受信機器の購入等、視聴者に新たな負担が発生するため、低所得者への十分な配慮を行うとともに新たに発生する受信障害への対応など、円滑な移行に向けた環境の整備が求められている。

また、今後増加するデジタル放送に関する相談に対し、きめ細かな対応ができる体制が必要になる。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、地上デジタルテレビジョン放送への円滑な移行を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 視聴者側の受信環境整備に伴う負担軽減のための方策を強力に進めるとともに、経済的弱者への支援策について早急に検討すること。
- 2 視聴者の相談に積極的に助言できる体制を整備すること。
- 3 都市受信障害については、各地域の実情を把握の上、良好な受信環境の整備を図るための施策を推進する体制を整え、情報格差が生じないように努めること。

4 地上デジタルテレビジョン放送の受信状況によっては、現行の地上アナログテレビジョン放送の終了時期を延期すること。

《日本共産党が提案したが、採択されなかった意見書》

輸入食品の検査体制の抜本的強化に関する意見書(案)

中国製ギョーザによる薬物中毒事件が発覚し、輸入食品に対する国民の不安が広がっている。今回の事件は、被害者が重体の状況に置かれているだけでなく、被害を申告する人が全国に広がり、近年まれに見る輸入食品を起因とする全国的な薬物中毒事件となっている。それだけに、この事件に対する徹底的な原因の究明と被害者救済、事件を防ぎ得なかった行政上の不備の解明とそれに基づく食の安全・安心体制の再確立が必要である。

今回の事件は、国民に食の安全に対するショックを与えたが、その背景には、日本の食料自給率が39%と、6割以上の食料を輸入に依存している一方、食品衛生法に基づく国の輸入食品の検査率が1割という輸入食品検査体制の貧弱さがある。今回のような輸入加工食品についても、残留農薬基準が適用されるにもかかわらず、残留農薬の検査が全くなされていなかった。国民の食の安心・安全に対する信頼を回復するには、輸入食品の検査体制を抜本的に強化することが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、輸入食品の検査体制を抜本的に強化し、食の安心・安全を確保するために、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 中国製ギョーザ薬物中毒事件において被害の拡大を防ぎ得なかった行政上の不備を徹底的に解明するとともに、食品安全監視体制を再確立すること。
- 2 食品衛生監視員を増員し、輸入食品の検査率を現在の1割から5割以上に引き上げること。
- 3 輸入加工食品についても、残留農薬検査を実施すること。

都市再生機構の賃貸住宅居住者の居住の安定に関する意見書(案)

昨年12月24日に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえて、独立行政法大都市再生機構は同月26日、「UR賃貸住宅ストック再生・再編方針」を発表した。同方針では、現在の77万戸の賃貸住宅について、平成30年度までに約10万戸の再編に着手し、約5万戸を削減することを目標に、団地ごとの再生・活用方針の類型(案)が示された。この中で本市内にある都市再生機構の賃貸住宅では、土地所有者等への譲渡・返還等の対象となる住宅が33団地、建替事業等の団地再生を行う住宅が3団地、都市再生機構の賃貸住宅以外の用途に転換する住宅が1団地となっており、再編対象とされた住宅の居住者の中では、居住の安定が脅かされるのではないかと不安が広がっている。

居住者の高齢化が進み、公営住宅階層の割合が高くなっている都市再生機構の賃貸住宅には、国民の住宅に関するセーフティネットとしての役割があり、良好なまちづくりを推進することが期待されている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、都市再生機構の賃貸住宅居住者の居住の安定を図るために、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 団地ごとの再生・活用方針については、居住者の意見に十分配慮すること。
- 2 建てかえに当たっては、居住者の同意のない移転や団地の売却を行わず、継続居住を保障し、コミュニティの維持に努めること。
- 3 独立行政法大都市再生機構法附帯決議を初めとする国会諸決議を守り、その実現に努めること。

道路特定財源の見直しに関する意見書(案)

ガソリン税等の道路特定財源の見直しが、開会中の通常国会の焦点の一つになっているが、政府は、ガソリン税等の本則税率に上乘せした暫定税率を10年間延長し、「道路中期計画」を策定して総額59兆円もの道路整備を進めようとしている。

「道路中期計画」には、生活道路関連も盛り込まれているが、「国際競争力の確保」のための「基幹ネットワークの整備」として高規格道路や物流関係の大型道路建設が約4割を占めている。同計画は、国民生活に必要な道路建設の予算を積み上げるのではなく、まず59兆円を確保し、それを使い切るというものである。

ガソリン税等の暫定税率は、むだな道路をつくることを加速する役割を果たしている。暫定税率を廃止し、道路特定財源を一般財源化しても、「道路中期計画」を撤回してむだな高規格道路計画を中止すれば、真に必要な地方の道路整備を進めることは可能である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、道路特定財源の見直しに関して、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 道路特定財源は一般財源化し、道路だけでなく、福祉や教育、暮らしにも使えるようにするとともに、「道路中期計画」を撤回すること。
- 2 ガソリン税等の道路特定財源に係る暫定税率を廃止すること。
- 3 二酸化炭素の排出量を考慮した環境税を導入すること。

後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会 (2月15日)

一般質問

医療内容の変更には不安があるが、どういう認識なのか。
わしの恵子 議員



平成19年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会が2月15日(金)午前10時から行われました。日本共産党のただ一人の議員として、わしの恵子議員(名古屋市選出)が広域連合議員に選出されています。予算案審議や一般質問について概要を紹介します。

各市町村にどう援助、指導をするのか

【わしの議員】先程も指摘しましたが、制度発足を前にして、いまだ後期高齢者医療制度について、十分な周知がされていません。愛知県下の市町村で説明会やパンフレットなど、市町村独自で住民へのお知らせ等を行ったところが、どれくらいあるのか調べてみましたら、なんと61市町村の中でなんらかのことをやっているのは、約半分の31自治体しかないということでした。

その方法も、説明会や出前講座、または広報紙やホームページ、リーフレットによるものなどとさまざまですが、それにしてもいまだに住民への周知がされていないところがあるのは大問題です。4月になって、年金から強制的に保険料が天引きされびっくりして、役所の窓口へ飛び込んでくるなど混乱が生じることは目に見えています。

住民の意見をどう聞くのか

そこで第一に、おたずねしますが、広域連合として制度の周知について各市町村にどのような援助、指導をしていくのか事務局長にお聞きします。

さらに、説明会を行ったところでも疑問の声は残したままです。名古屋市では各行政区ごとに説明会を行いました。全体で2時間のうち、制度の説明に多くの時間を費やし、質問時間はわずか10分から15分だけで、「制度の賛否については聞くものではない」と注意まで行うというものでした。しかも質問に対して、まともな答弁もないままです。例えば、「なぜ75歳以上が後期高齢者になるのか?」という質問に対して、まったく納得できる答弁ではなかったと聞いています。住民からの質問に的確に答えられず、住民や当事者から制度の是非についても意見を聞かないというやり方が果たして、住民の健康・

福祉をまもる地方自治体の役割から見てふさわしいものでしょうか。このまま4月から後期高齢者医療制度を実施することは許されないと考えます。

そこで、事務局長におたずねします。後期高齢者医療制度の実施にあたり、住民とくに後期高齢者当事者の意見をどのように聞いていくのか、また、意見を聞くつもりがあるのかどうかお尋ねします。

市町村と広域連合が連携して周知に努めたい(事務局長)

【事務局長】市町村独自で、出前講座、出前トーク、住民説明会などの制度説明会の開催を実施しているのは、31市町村でございますが、それ以外の市町村におきましても、各市町村の広報紙やホームページへの掲載をしたり、広域連合作成のリーフレットを個別配付したり、窓口に置いたりして周知に努めております。

今後とも、市町村と広域連合が連携を取りながら、制度の周知に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

医療内容はこれまでとどう変わるのか

【わしの議員】次に、高齢者が受ける医療の内容について伺います。名古屋市が説明会に使ったパンフレットの中でも、「いままでと同じように診療を受けることはできるのか」という質問に対し、「現行の老人保健制度と基本的に同じです」と書かれています。説明会の中でも、「医療内容に心配の声があるが、74歳までの医療が継続されると聞いているので、わたしも安心していきます」と担当者が述べていましたが、4月から実施される後期高齢者医療の医療内容について、これまでとどう変わるのか具体的にお答えください。事務局長にお聞きします。

医療機関にかかることを制限することはない(事務局長)

【事務局長】診療報酬の内容につきましては、先日、「中央社会保険医療協議会」(中医協)において答申が出され、来月にも厚生労働省告示が出されるものと聞き及んでおります。

後期高齢者医療制度の診療報酬の基本的内容については、医療の連続性に配慮し、74歳以下の方の診療報酬を適用するとしており、これまでと同様に必要な医療を受けることができるものと考えております。

また、外来医療について、後期高齢者を総合的に診る「高齢者担当医」を新たに設けるとされておりますが、自由に自分の選んだ医療機関にかかることを制限する仕組みではないとされておりますので、ご理解賜りたい、と存じます。

後期高齢者の医療内容を別にするのは差別ではないか(再質問)

【わしの議員】答弁では診療報酬は、基本的に74歳以下の方と変わらないと言われましたが、本当にそうでしょうか。13日の中医協では、後期高齢者医療制度の一環として、「75歳以上の心身の特性を踏まえること」と外来・入院・在宅・終末期の各分野で、75歳以上の医療を差別・制限する別建ての診療報酬体系を盛り込んでいます。

外来医療では、後期高齢者診療料を新設し、慢性疾患を「管理」する医療機関を一ヶ所に限ることで、高齢者が複数の医療機関にかかることを妨げようとするものです。

また、検査や画像診断などを同診療料に含むことも明記しており、高齢者の検査回数などが増えた場合でも、医療機関に支払われる報酬は増えないようにする「制限」を設けました。さらに「終末期」も患者に「過剰な延命治療はしない」確約をとるなどした医療機関には診療報酬を高くするなど、まさに、75歳以上を「手厚い医療」から締め出す方向を打ち出しました。

このように、医療内容は、後期高齢者医療制度になっても変わらないどころか、まさしく差別医療となることが懸念されます。このような差別医療に対して、果たして人間としての尊厳を守ることが出来ると思うのか、この点については連合長の認識を伺います。

後期高齢者の心身の特性に応じた医療となつて、制限ではない(連合長)

【連合長】後期高齢者医療制度の診療報酬につきましては、後期高齢者の心身の特性に応じた、後期高齢者にふさわしい医療を提供するため、基本的な視点として「後期高齢者の生活を重視した医療」「後期高齢者の尊厳に配慮した医療」「後期高齢者及びその家族が安心・納得できる医療」の3つを掲げ、厚生労働省において検討し、決定されるものと聞き及んでおります。

先ほどもお答えしましたとおり、75歳を超えると、受ける医療の内容が変わり、必要な医療が受けられなくなったり、患者が自由に医療機関を選べなくなることはないと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

4月実施は中止を

【わしの議員】連合長は差別医療についての認識がないようです。最後に、高齢者が長生きしても喜ばれる社会にするよう、後期高齢者医療制度の4月実施は中止されるよう強く求めて、質問を終わります。

議案質疑 一部凍結より制度撤回を



わしの恵子 議員

愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の制定について

保険料の「一部凍結」より制度撤回を

【わしの議員】私ども日本共産党は、75歳以上の人を一律に「後期高齢者」と決めつけ、死ぬまで保険料を払い続ける、しかも年金から強制徴収をする、そして診療内容も別体系で行うというまさに姥捨て保険といわれる、「後期高齢者医療制度」には反対であり、中止・撤回を求めるものです。その立場を明確にして質問に入ります。

先日の議案説明会での事務局長のご挨拶の中で、「4月実施2ヶ月前になったが、後期高齢者医療制度についてまだまだ制度が周知されていない」とありました。確かに、私のところにも、「テレビの国会中継を見てびっくりした。本当にこんなひどいことをやるのか」と、駆け込んできた人もあります。言葉は聞いたことがあっても、中身についてはよく知らない方が圧倒的ではないでしょうか。

また、説明会や学習会、パンフレットなどで制度の内容を知った方たちからは、「食うのがやっとなのに、まだ金をとるのか」「なぜ75歳からなのか」、「保険料を払うということは納得していたが、医療が差別されることは知らなかった」「長生きするのが悪いということか」等々、強い怒りと不安の声があがっています。私の事務所にも多くの方から、「こんな制度やめさせてほしい」と手紙が届いています。

こういう状況の中で、4月からなにがなんでも制度を実施することは問題です。少なくとも4月実施は中止をすべきと考えます。

さて、この第1号議案は、保険料の負担軽減をはかるためのものです。これまで家族の被扶養者で保険料負担のなかった人に対し、国が平成20年度に限り半年間の保険料負担を凍結し、免除するために県広域連合へ交付金を出し、それを臨時特例基金とする条例を制定するものです。これは、後期高

齢者医療制度の実施を前に、あまりにも国民や医療従事者の怒りが大きく、地方議会の中でも「中止・撤回」を含めて意見書が500を超えるという状況の中、国が「一部凍結」を言わざるを得なくなったものと考えます。しかし、これで制度の矛盾が解決するものでもありません。実際、この制度の対象者は全国で1300万人の内、わずか200万人、愛知県では10万人にしかありません。

「凍結ということは選挙が終われば解凍するのか」とか「わずかな手直しをしてみても、それはごまかしに過ぎない」等の声があります。そこで質問します。連合長は、国の「一部凍結」施策に対して、どのような見解を持っておられるのでしょうか、お答えください。

原点に立ち返っての議論がほしかった(連合長)

【連合長(松原市長)】後期高齢者医療制度は、高齢者の方々にも一定の負担をしていただきながら、社会全体で高齢者の医療を支えていこうというものであると承知しております。

こうした中で、政府が制度の開始直前になって打ち出した、いわゆる「保険料負担の一部凍結措置」につきましては、平成20年度の特例とはいえ、当初の制度設計とは異なるものであり、この結果、被保険者の混乱や準備事務に支障を招くなど、新たな問題が生じたところでございます。本来、こういうことにつきましては、もう少し原点に立ち帰って、議論していただいた方がよかったのではないかと考えております。しかしながら、この軽減措置につきましては、昨年11月20日の臨時会においてご議決いただいた「後期高齢者医療に関する条例」に、実施する旨が既に規定されておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

自分たちの強行した医療制度改悪の破綻を認めざるを得なくなった結果だ

【わしの議員】「一部凍結」について、連合長も制度の矛盾を感じているということでした。先程も述べましたが、この制度の対象者はわずかであり、さ

らに対象とならない人たちとの新たな不公平が生じることにもなります。制度が始まる前から見直しをせざるを得ないというのは、06年6月に政府・与党が自分たちの強行した医療制度改悪の破綻を認めざるを得なくなったものだと考えるものです。

平成20年度一般会計予算について

愛知県の2人の職員の人件費はどこが負担しているのか

【わしの議員】第7号議案は、後期高齢者医療制度を実施するための事務にかかわる一般会計予算であります。歳入の中の、分担金及び負担金についての13億4900万円余についてですが、これは人件費にかかわるものとお聞きしていますが、総て市町村からの負担金となっており、愛知県の負担金は含まれていません。しかし、広域連合の職員のなかには県から2人の出向職員がおられます。そこでお聞きしますが、この方たちの人件費はどこが負担しているのでしょうか。事務局長におたずねします。

県が1/3、残りは派遣先が負担(事務局長)

【事務局長】愛知県から広域連合へ派遣されている2名の職員の人件費につきましては、愛知県の職員派遣要綱に基づき3分の1を県が負担し、残りの3分の2については、派遣先である広域連合が負担し市町村からの負担金で賄っております。

県が支払うべきだ

【わしの議員】県から出向している職員の人件費ぐらいは県が支払うべきです。

新年度の後期高齢者医療特別会計予算について

保険料の算出基準から保健事業等を除くと、保険料はどれだけ軽減できるか

【わしの議員】この議案は、制度実施のための特別会計にかかわる議案です。昨年11月20日の連合議会で決められた保険料は平均93,204円、法定軽減後では84,440円とされています。

この保険料の算出基準の中には、保健事業、財政

安定化基金拠出金、審査支払い手数料、葬祭費、さらには収納率上乘せ分まで含まれています。私は、高すぎる保険料を少しでも引き下げるためには、これらの費用については、国や県、市町村負担として、高齢者の保険料算定からははずすべきと考えるものです。

そこで伺います。これらの費用を保険料算定から除けば、一人あたりの保険料はどれだけ軽減できるのか、事務局長にお聞きします。

一人平均787円の軽減となる(事務局長)

【事務局長】保険料の算定基礎から、保健事業、財政安定化基金拠出金、審査支払手数料、葬祭費、収納率上乘せ分に要する費用額をすべて除いたといたしますと、平均保険料として月額787円が軽減されることとなります。

【参考】

平均保険料 93,204円(月額 7,767円)
83,760円(月額 6,980円)

| | 事業規模 (2年分) | 平均保険料 (軽減前・月額) |
|------------|---------------|-------------------|
| 保健事業 | 3,951百万円 | 254円 |
| 財政安定化基金拠出金 | 869百万円 | 56円 |
| 審査支払手数料 | 2,994百万円 | 192円 |
| 葬祭費 | 4,050百万円 | 260円 |
| 収納率上乘せ分 | 387百万円 | 25円 |
| 合計 | 12,251百万円 | 787円 |

保険料の広域連合独自の低所得者減免と、市町村独自の低所得者対策を

【わしの議員】次に、保険料の独自減免についてうかがいます。去る12日に東京都の広域連合議会では独自の保険料軽減を決めたというニュースをみなさんにご存知のことと思います。また、昨年12月、私も日本共産党市議団は厚労省に出向き、「後期高齢者医療制度について、広域連合が独自で低所得者対策のための減免制度を設けることできるのか」と質したところ、厚労省は、「広域連合が独自で減免制度を設けることができるし、さらに、連合を構成している市町村が、新たな保険料への助成策を設けてもいい。その場合ペナルティもかけない」とはっきりとお答えいただきました。厚労省の見解について、連合長はどのような認識をおもちなのか伺います。また、県の連合が「市町村が独自の低所得者対策を行っても良い」という規定を作り、市町村に通

達すべきではないのか、この点についてもお尋ねします。

保険料はすでに議決した。市町村独自の軽減は制度趣旨からは問題だ（連合長）

【連合長】後期高齢者医療制度におきましては、低所得者の保険料について均等割の7割、5割、2割を減額する制度がございます。

本広域連合の保険料につきましては、保険料率をはじめ、この低所得者の減額制度、広域連合独自の減免制度などについて、「後期高齢者医療に関する条例」に規定をし、昨年11月の議会においてご議決いただいたところでございます。

なお、この低所得者の減額制度により、被保険者の約38%に当たる約24万人の方が該当し、総額58億円余の保険料が軽減される見込みでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

また、市町村が独自で行う福祉施策につきましては、各市町村において政策判断されるべきものと考えておりますが、一方で、後期高齢者医療制度が、県下一律の制度として、高齢者の方々にも一定の負担をしていただきながら、高齢者の医療を支えていくというものであることから、慎重に判断されるべきものと考えております。

後期高齢者医療制度の健診は、これまでの基本健康診査とどのように変わるのか

【わしの議員】最後に健診について伺います。後期高齢者医療制度が始まると、いま高齢者の皆さん方からは、これまでどおりの健康診査が受けられなくなるのではないかと不安の声も聞かれます。

費用は無料ということで、まずは安心していただけますが、健診内容についてはこれまでの基本健康診査の内容と比べ、どのように変わるのか。また、変更があるならば、その理由についてもお答えください。事務局長に伺います。

75歳以下と同じ（事務局長）

【事務局長】これまでの基本健康診査は、老人保健法に基づき40歳以上の方を対象に、市町村に実施が義務づけられていたものでございます。

後期高齢者医療制度における健康診査は、「高齢者の医療の確保に関する法律」において努力義務とされておりますが、糖尿病等の生活習慣病を早期に発見することは重要であることから、本広域連合に

おきまして健康診査を実施してまいります。

健診項目についても、75歳未満の方の健診項目と基本的に同じであると考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

低所得者の保険料を減免するため、その財源を国や県に要望すべき（再質問）

【わしの議員】第1に、保険料についてですが、医療分以外の費用について、保険料に賦課しなければ、1ヶ月あたり787円を減らすことができるということでした。そもそも財政安定化基金拠出金、審査支払手数料、収納率による上乘せ分などは、本来保険料の算定経費に加えるべきではないと考えます。県は連合職員の人件費負担も全額負担しないということですので、広域自治体である愛知県にこの程度の補助金の繰り入れを求めることは過重とはいえないと考えます。保険料を一人あたり、平均787円減らすためにも県に対してもっと補助金の増額を求めるべきではないでしょうか。さらに、国や市町村に対しても求めることも必要です。この点について再度事務局長にお聞きします。

第2に、低所得者への減免制度についてですが、私は、財源については、保険料に求めるのではなく、国や県に求めるべきだと思っております。とくに厚労省は「連合独自の低所得者減免を行ってもよい」とはっきり述べていますので、国に対して積極的に減免のための財源を求めるべきではないでしょうか。

保険料は議会で決めた。問題が出れば国や県に要望する（事務局長）

【事務局長】本広域連合の保険料につきましては、先ほども答弁させていただきましたように、「後期高齢者医療に関する条例」に規定をし、すでに議会においてご議決いただいているところでございます。

本広域連合といたしましては、今後、制度の円滑な実施に向けて全力を挙げて取り組み、制度施行後に新たな課題等が生ずることとなれば、必要に応じて、国・県に対して要望してまいりたいと存じます。

希望者がすべて健康診査を受けられるようにすべきだ

【わしの議員】第3に、健康診査制度の変更については、40歳から74歳を対象にした「特定健康診査」は実施義務として、75歳以上は実施しなくてもいい「努力義務」に格下げされたということです。

さらに厚生労働省は、75歳以上の健診対象者を「絞り込む」必要があるとしています。その内容は「すでに治療中の高血圧患者らは必要な検査をしている」とみなし、健診の対象者から外すということまで言い出しています。しかし、薬の服用だけで「治療している」と機械的に判断することは、他の疾病を見落とす危険があり、早期発見・予防に逆行するものと思われれます。厚生労働省が、都道府県の担当学会議でこのような説明をしたと聞いていますが、後期高齢者の健診について、事務局長はそのとおりだと考えられるのか、認識をおうかがいします。

病院にかかっている人は健診不要だ（事務局長）

【事務局長】後期高齢者に対する健康診査の主な目

【予算案に対する反対討論】

うばすて保険と酷評されるような制度は中止しかない。

わしの恵子 議員

【わしの議員】私は、「命を年齢で差別する後期高齢者医療制度は許せない」という立場です。「少しでも保険料を低く抑え高齢者の不安、負担増を減らしたい」、「高齢者の意見をしっかりと聞いて欲しい」、「医療内容についても75歳以上だからと差別しない十分な医療を」と強く求めるものです。

今国会では、一部凍結だけではダメだ。制度の撤回をすべきだという声も私ども日本共産党だけではなく、他の政党のなかからも上がっていると聞いています。それはあまりにもこの制度がひどすぎるからです。全国各地で怒りと不安、戸惑いの声がまきおこっているからです。

後期高齢者医療の対象となる75歳以上の方々は、戦争で大変な苦労をしいられ、その後、戦後の日本の発展を支えてこられた方々です。

この制度を強行すれば、「もう生きていけない」と深刻な声に象徴されるように、その方々の老後が暗く、生きる希望を奪うものとなってしまいます。

名古屋市が行った制度の説明会でも、最初に長々と、「少子高齢化が進み、それに伴って医療費が増大しているが、支える人口も少なくなつて大変だ」と盛んに強調されました。しかし、本当に日本は医療費を支える経済力がないのでしょうか。ここが大事なポイントだと思います。

的は、糖尿病等の生活習慣病を早期に発見し、必要に応じて医療につなげていくことであり、すでに医師の定期的な診療を受けている方については、必ずしも健康診査を実施する必要はないと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

独自の低所得者対策に努力せよ

【わしの議員】答弁いただきましたが、いずれも納得できるものではありません。

75歳以上の高齢者の不安や怒りの声をもっと真剣に受けとめ、県の連合が低所得者対策など独自でやれることをしっかりとやっていただきたいと意見を述べて質問を終わります。

世界30カ国が加盟するOECD、ここが毎年ヘルスデータというものを出しています。それぞれの国の経済力の指標となる、GDPに対する医療費の割合がどの程度なのか数値を発表しています。一番新しい2007年のデータでは、日本は30カ国の中で22番目ということです。しかも2006年は21位、2002年の発表では19位で、だんだん順位が下がっているのが現実です。経済力はといえば、第二位です。こういう実態も良く見ていただきたいと思います。

さらに重大なことは、医療費に対する負担割合ですが、1980年の国と地方合わせた負担割合は35.5%でしたが、2002年では33%に減っています。

また、事業主、企業の負担も1980年では24%、これが21.6%と減っています。

そのため、国民負担、つまり保険料と患者の一部負担金は40.2%から45.4%へと増大しているのです。こういう状況のなかで、さらに後期高齢者医療制度を創設することじたいが許されるものではありません。

高齢者だけを別の医療保険制度に押し込め、死ぬまで保険料負担を強いて、十分な医療も受けさせない、世界でも例がない後期高齢者医療制度は中止・撤回すべきであることを強く主張して、第8号議案に対する私の反対討論を終わります。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会 (2008年2月15日)

| 議案名 | 議案に対する態度 | | 結果 | 内容 |
|--|----------|-----|-----|---|
| | 共産党 | 他議員 | | |
| 第1号 愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の制定 | | | 可決 | 国が交付する高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金を基に後期高齢者医療制度臨時特例基金を設置する |
| 第2号 愛知県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定 | | | 可決 | 制度の開始に伴い、事務部局職員を25人39人に、監査委員の事務補助職員(兼務)を1人2人に増員 |
| 第3号 愛知県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛知県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定 | | | 可決 | 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児短時間勤務の制度を設ける |
| 第4号 愛知県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 | | | 可決 | 人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に沿って職員の給与改定を行う |
| 第5号 愛知県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定 | | | 可決 | 給付事務において移送費の審査を行う嘱託医の報酬額を定める |
| 第6号 平成19年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号) | | | 可決 | 19億円。保険料軽減のための臨時特例交付金が国から来て基金をつくる。 |
| 第7号 平成20年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 | | | 可決 | 30億2800万円。前年比18億800万円増。15億円が特例基金から。 |
| 第8号 平成20年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 | | | 可決 | 4575億200万円。 |
| 請願第1号 後期高齢者医療制度に低所得者減免を求める請願書(請願者:愛知県社会保障推進協議会) | | | 不採択 | 低所得者に配慮した保険料減免制度の創設を求める |

態度: =賛成 =反対 日本共産党以外の31人の全議員は同じ態度でした。

【請願審査】希望者に健診を保障し、運営協議会設置の設置を求めるのは当然の要求
わしの恵子 議員

全員協議会での説明

【わしの議員】後期高齢者医療制度について、高すぎる保険料や受ける医療の差別問題など、内容が明らかになるにつれて、いま高齢者からは、「年よりは長生きするなということか」「日本の経済を支えてきた高齢者をなぜそんなに粗末にするのか」などと怒りは広がるばかりです。そんな中で、請願趣旨にもあるように、全国市長会でも「後期高齢者医療制度の被保険者が経済的状况にかかわらず、必要な医療を受けられるよう、国において十分な低所得者対策を講じること」との決議が上がっているわけです。そこで、愛知県社会保障推進協議会から、低所得者に配慮した保険料減免制度を設けてください。という請願が提出されたものです。どうかよろしくをお願いします。

賛成討論

【わしの議員】ただいま議案となっています「後期高齢者医療制度に低所得者減免を求める請願」について賛成の立場で討論を行います。
本日の会議でも私は、高すぎる保険料を低く抑えるために、保険料算定から葬祭費や健診費、審査支払い手数料などの費用をはずすことや、広域連合独自の低所得者減免制度の創設を求めたところです。東京都でも、所得に応じて独自の減免制度を設けました。そのことは、広域連合がやる気になればできることを示したのではないのでしょうか。以上の点から、請願の採択を求めて賛成討論とさせていただきます。

傍聴は53人が希望しましたが、広域連合は9時半に受付締切、抽選で30名が傍聴しました。請願に対する質疑はなく、反対討論もありませんでした。わしの議員が採択を求める賛成討論を行い、わしの議員だけが賛成しました。

名古屋港管理組合 一般質問 (3月26日)

名古屋港イタリア村を巡る諸問題について

さとう典生議員

建築基準法施行条例違反 などについて

管理組合も違法行為を知っていて、黙認したのではないか

【さとう議員】導入当時はPFI事業の成功例として華々しく取り上げられた、イタリア村ですが、いまや、経営危機に建築違反と満身創痍の状態です。

まず、臨海部防災区域建築条例違反などについて数点質問します。

イタリア村のある地区は臨海部防災区域に指定され、高潮への対策として、木造家屋は認められない地域です。ところが、イタリア村の店舗のほとんど(14棟)が木造建築であり、名古屋市の条例に違反していたことが判明しました。2月22日に、イタリア村から名古屋市の建築指導部監察課に申し出があり、市で調査したところ、条例に違反する建物であることが確認され、市は3月21日までに是正計画を提出するよう求めました。21日に提出された是正計画では来年2月下旬までに、新しい建物を建設して、順次、店舗を移設し、除去する計画です。

この事件の一連の報道を見て疑問に思うのは、



名古屋港管理組合がなぜ木造家屋であることを見抜けなかったのかという点です。新聞報道では着工前の04秋に「名管から設計事務所に条例違反の指摘があった」



「名管側は違反を指摘後、建築中に何度も現場にきていた。木造に気づかないはずがない。現場は『名管は黙認している大丈夫』と思っていた」と現場の声を紹介しています。また、イタリア村の親会社の幹部も「名管は実態が木造であることを十分認識していたはずだ」と話したとされています。少なくとも、抵当権確認のために入手した、登記簿謄本を見れば、3棟は鉄骨、14棟は木造2階建てと

開業前から違反認識

08.3.07 中日
イタリア村

常務「営業支障ない」 工期短い万博開幕意識か

多岐見のり村長(左)は、違法行為はたとえ多少あっても、義務は履行すれば問題ないという考えを示している。一方、建築指導部監察課長(右)は、違法行為はたとえ多少あっても、義務は履行すれば問題ないという考えを示している。一方、建築指導部監察課長(右)は、違法行為はたとえ多少あっても、義務は履行すれば問題ないという考えを示している。

経営難に続き衝撃 従業員

イタリア村には、大目、間断など、新築を止む先を断るのに、早く伐採を始める必要がある。このため、従業員は、経営難に続き、衝撃を受けている。従業員は、経営難に続き、衝撃を受けている。

●名古屋港イタリア村の違反建築が発覚するまで

- 2004年12月 参加施設建設住宅センターと日本PFIに書類で建築確認を申請
- 05年1-2月 順次、書類審査が通り着工
- 3月 14棟のうち11棟が完成。参加施設建設住宅センターと日本PFIの目標による完了検査に合格
- 4月2日 オープン
- 6月 オープンに間に合わなかった3棟が完成。完了検査に合格して使用開始
- 08年2月8日 名古屋港管理組合から違反建築ではないかと指摘される
- 2月22日 名古屋市に申請
- 3月 6日 名古屋市から是正勧告

表示してあり、一目瞭然ではないかと思えます。なぜ、その時点で認識できなかったのか、大いに疑問です。

違法と知りつつ建築したのは、イタリア村を万博に合わせて、開業するためだったと報道されています。管理組合も同様に考え、違反に目をつむったのではないかという疑問は払拭されません。そこで、おたずねします。管理組合も違法行為を知っていて、黙認したのではないか、という疑問にお答えください。

2月まで気づかなかった(部長)

【総合開発担当部長】PFI事業の本体事業ではなく付帯事業として、事業者である名古屋港イタリア村(株)の自主的監理のもと、建築された。組合は、「工作物設置等承諾申請書」の提出を受けたが、提出された申請書及び図面には「鉄骨造一部木造」と記載されており、名古屋市の条例に適合するものと判断した。登記簿謄本は、抵当権者の確認が目的であったため、特に構造についてのチェックの意識はなく、本年の2月に事業者に指摘するまで気づきませんでした。

開業時期を愛知万博にあわせたことが違法建築につながったのではないかといいますが、第一義的には事業者のコンプライアンス意識の問題です。

2月に名古屋市に相談するまでの対応は

【さとう議員】建築条例違反が明るみにでるまでの、名古屋港管理組合の対応についておたずねします。先日あるところで、「昨年9月にセラヴィから管理組合に相談があった」のではないかというようなことを聞きました。また、2月末に、私ども日本共産党の市議団に匿名で2件通報がありました。その時点で既に名古屋市には申し出があったことが後からわかる訳ですが、私どもから市の監察課へ通報しました。

こうした動きを見ると、しばらく前からこの問題は当事者の間で何らかの動きがあって、表面化して来たように思われます。新聞では「違反について、2月8日に管理組合が指摘した」と

報道されています。そこでお聞きします。2月22日に名古屋市に相談に行くまでの間、管理組合はどのように対応したのか、お答えください。

セラヴィリゾート(株)からの相談はなかった(部長)

【総合開発担当部長】昨年9月にセラヴィリゾート(株)から相談があった事はない。また、「違反について、2月8日に管理組合が指摘した」と報道されたが、登記簿と提出された書類との記載内容が異なっていることが判明したため、本年2月8日付で名古屋港イタリア村(株)へ記載内容の確認を行った結果、平成20年2月13日付で名古屋港イタリア村株式会社から、登記簿の記載間違いとの回答を受理した。その後、平成20年2月22日に名古屋港イタリア村(株)が、戸建に関して構造が木造である可能性が高いとして、名古屋市住宅都市局建築指導部に相談をしたとの報告を受けた。

初のPFI事業の中で官民の役割、リスク分担を明確にした結果が、このような事態を惹起したことは事実なので、今後は同種の事業の実施に当たっては、十分配慮したい。

経営状況の悪化について、なぜ見抜けなかったのか

【さとう議員】この建築違反事件が表に出てくる契機になったもう一つの事件、イタリア村の経営危機について質問します。

正月過ぎに、新聞報道でイタリア村の経営危機が数々報道されました。そして、温泉建設業者から工事代金の支払いを求める裁判で、仮差し押さえ命令がだされました。仮差し押さえの対象になったのが、今回の違反建築とされている建物です。管理組合として、PFIの契約にもとづいて、これまでモニタリングを行っている中で、なぜ、この時点までイタリア村の経営危機をつかめなかったのか大変疑問です。そこでお聞きします。経営状態の悪化について、なぜ見抜けなかったのか、お答えください。

経営会議では報告がなく、融資銀行団も特に問題にしていなかった(部長)

【総合開発担当部長】民間の資金、活力、ノウハウを活用する独立採算型の事業手法を採用して、事業者の自主性を尊重した事業運営を行う形態となっている。

公的関与として、PFI事業契約に基づき適切に施設の管理が行われているかをモニタリングする。

経営状況は、年1回の経営会議において報告を受けるが、事業方針、事業計画に関する報告が中心議題となり、平成18年3月及び平成19年3月に開催した会議では特に経営状況が悪化しているとの報告はなかった。

事業者の財務状況は、本組合と名古屋港イタリア村(株)に融資している銀行団との間で直接契約を結んで、通知により把握できるようになっている。この直接契約にもとづき、平成19年3月23日に融資銀行団から名古屋港イタリア村(株)からの返済が滞っている旨の「金銭債務履行遅滞の発生に関する通知」を受け取り、経営状況がよくないとの事実を把握した。事実確認のため融資銀行団と名古屋港イタリア村(株)に報告を求めたが、両方で支払方法等について協議を行っており特に深刻な状況にはないとの状況報告を双方から受けた。しかし、組合としても経営安定化のため、融資銀行団へ直接協議を再三申し入れ、平成19年8月より事業修復に向けた協議が開始され、名古屋港イタリア村(株)が本事業を承継するスポンサー探しを行っているとのことで、その結果を受けて事業修復の話し合いをする。

政治家の介入によるもみ消し疑惑も(意見)

【さとう議員】条例違反の木造建築についてです。管理組合が設計の段階で条例違反を指摘しているわけで、だったら、なおのこと現場がどうなっているのか気に掛かると思います。本当に今年の2月まで気が付かなかったとしたら、「職務怠慢」というそしりは免れません。

先ほど話した、私どもへの内部告発の電話で

は「政治家が介入してもみ消した」ということも言われています。しかも、違反事件の渦中にある建築設計事務所も平成17年18年と自民党の支部に献金を行っています。まだまだ疑問が多く残ります。とても納得出来ないとっておきます。

イタリア村PFI事業の導入経過について

名港管理組合の内部意志決定はどのように行われたのか

【さとう議員】PFI事業導入の経過についての質問です。イタリア村のある場所では、倉庫を利用して5年間、名古屋市の市民経済局によって「アートポート」事業が行われていました。ところが、2003年10月半ばになって、事業中止の方針が説明され、11月はじめには「空き倉庫を商業施設に」という方針が管理組合議員総会で発表されました。突然といってもよい市の方針の変更でした。その会場を使用して、芸術活動を行っていた人たちに対して、市民経済局は「耐震補強が必要だがお金がない」「万博や名古屋港100周年を控え、名古屋港管理組合からも魅力ある港づくりの推進が求められており、よりにぎわいづくりにつながる早急な活用が重要」と説明しました。

この経過を振り返ると、管理組合から市に対して、「商業施設を作りたいのでアートポート事業を中止してほしい」と働きかけたように思えます。方針の発表の前には管理組合内部での検討が行われ、「商業施設の建設」という意志決定が行われていると思います。そこでおたずねします。名港管理組合の内部意志決定はどのように行われたのか、についてお答えください。

老朽化や耐震不足、財政状況から維持は不可と判断し、PFI活用に(部長)

【総合開発担当部長】組合としては、ガーデンふ頭東地区の倉庫群を活用し、暫定利用として平成11～15年度までアートポートとして実験的

に倉庫の活用を行ってきた。しかし、倉庫の老朽化が進展し、原形のままで利用は困難な状況にあった。さらに、耐震強度が不足し、その補強に高額な費用を要することから、逼迫した財政状況の中で難しいとの判断に至り、名古屋市とも調整の上、断念することになった。

その後、新たな事業手法として民間資金、経営能力、技術的能力を活用したPFIを導入して、倉庫を活用したガーデンふ頭東地区の再開発を行うこととした。

方針変更政治家の働きかけがあったのではないか

【さとう議員】その意志決定の際、議員や業者からの働きかけが行われたのではないかという疑いが生じているので、その点を確認したいと思います。

政治献金について調べてみました。セラヴィグループ会社や社長個人から、政治家に対して、ちょうど時期を同じくして、献金が始まり、4年間で多額の献金が行われています。2003年から2006年までの4年間に自民党県議が代表を務める自由民主党愛知県名古屋市港区第2支部が、セラヴィグループなどから692万円、同県議の資金管理団体が、当時の社長の吉留氏から330万円、合計1022万円の献金を受けています。もう少し詳しく述べますと、同支部に対して、セラヴィグループが最初に献金を開始したのが、2003年10月20日です。吉留社長から10万円の献金がされています。それまで、まったく献金はなかったのに、この月以降、毎月10万円づつ献金が行われることになりました。

一方、アートポート事業の中止について、市から関係者に説明されたのが2003年10月16日です。献金が始まる4日前です。そして、管理組合議員総会が11月5日です。PFI事業の方針が説明され、翌日の新聞で報道されました。その後、PFI事業に応募して、吉留社長のセラヴィグループがイタリア村を開業することになりますが、「商業施設の建設」が発表される前、「アートポート事業中止」が公表された後、という時期

に「なぜ、政治献金が始まるのか?」。皆さんはどうお考えでしょうか。

ちなみにこの県議はその半年前まで管理組合議会の議長を務めています。私はこのお金の流れをみていると「成功報酬」として献金が始まったのではないかと思います。そこで、当局にお聞きします。方針変更にさいして、外部からの働きかけ、とくに政治家の働きかけがあったのではないか。その結果として、PFI事業への立候補がセラヴィ1者になったのではないか、お答えください。

そのような関与はできない仕組みになっている(部長)

【総合開発担当部長】PFI手法は公平性、透明性が厳格に定められており、そのような関与はできない仕組みとなっている。事業者の募集はPFIの手續にそって進めており、参入意欲のある事業者は自由に応募できる。

いつからどのような検討が行われ、いつ内部で意志決定したのか(再質問)

【さとう議員】PFI事業導入の経過について、答弁がずれているので再質問します。

私の質問は「アートポート事業の中止」そして「PFI事業での商業施設」へと方針が変わっていく課程で、いつから、どのような検討が行われ、いつ管理組合の内部で意志決定が行われたのか、という点であるので、きちんと答えていただきたい。答弁を求めます。

対応を検討しているときに具体的な提案がセラヴィリゾート側からあった(部長)

【総合開発担当部長】倉庫の利用方法について平成12年7月に中部PFI研究会に利用方策や事業性の検討を依頼し、平成12年9月には休憩室、ミニイベントホールや市民芸術村といった利用方法が示された。その後、平成15年の夏ごろまで、その実現に向けて、本組合と名古屋市の間で検討を進めたが、その耐震補強に高額な費用を要するため公共による整備を苦慮していたところ、

民間事業者からの倉庫活用計画が寄せられる中で、具体性のある提案がセラヴィリゾート(株)からあった。そのような状況のなかで、本組合として、新たな事業手法として民間資金、経営能力、技術的能力を活用したPFIを導入して、早期に倉庫を活用したガーデンふ頭東地区の再開発を行えるとの判断から、平成15年8月に方針を決定した。

このPFIは、公共自身が導入を検討するほか、民間事業者からの発案も可能となっている。

「しっかりした会社と管理組合が評価した理由はなんだったのか」

【さとう議員】合わせて、セラヴィがPFI事業者に決まる中で、国交省所管の社団法人「中部開発センター」の機関誌でイタリア村の特集があり、管理組合が知名度のないセラヴィリゾート

が応募してきたことに驚きつつ、「相手として不安視する向きもあったが、しっかりした会社であること、企画提案が優れていることを評価し」選定・契約したとある。そこでお聞きする。「しっかりした会社」と管理組合が評価した理由は何だったのか、お答えください。

成長著しい企業であるとの認識(部長)

【総合開発担当部長】中部開発センターの記事は、どのような内容かを承知していないが、応募企業グループの代表企業であるセラヴィリゾート(株)は、当時はリゾート開発、ホテル事業、飲食事業の分野で、年間売上高約125億円の成長著しい企業であるとの認識だった。

民間の企画でPFI事業にして、その企業をPFI事業者にするやり方だ(意見)

【さとう議員】「民間事業者からの倉庫活用の打診が寄せられる中で、具体性のある提案がセラヴィリゾート(株)からあった」なかで平成15年8月に方針を決定した、という答弁でした。ということは最初からセラヴィリゾートの提案を元にPFI事業を組み立てたということではないですか。それではPFI事業者をいくら公募しても、元々の提案者が構想や準備期間などで絶対によりになります。初めから結果は見えている、事業者は決まっているわけです。

PFIは「民間からの発案も可能」とのことですから、そのようなものだという認識のようです。しかし、このようなことが一般の公共事業で行われたら「官製談合」そのものではないでしょうか。民間企業の持ち込んだ企画でPFI事業にして、随意契約でその企業をPFI事業者にする。そこが一番の大問題です。そうした中で、政治家とPFI事業者との不明朗なお金の関係も生まれるわけです。

断じてこのようなことは認めるわけには行きません。疑惑は深まる一方です。100条委員会を開いて、この問題を解明することを議長に求めます。

セラヴィ提案受けPFI

名港管理組合 応募、1社のみ

08. 3. 25 朝日夕刊

名港管理組合(名管)は25日、商業施設「名古屋ふ頭東地区」(名古屋市港区)について、03年に名古屋港ふ頭東地区の再開発を核とした段階で「セラヴィ」から具体的な提案を受け、これを表現するための方法としてPFI事業を採用していたこと、25日の名管組合議会本会議で明らかになった。PFI事業者の公募ではセラヴィ社だけが応募した。名管の藤原吉・総合開発担当部長は「厳正な審査で選んだ。出来しでは」と説明しているが、「まずイタリア村(旧イタリア)がありきた」という発言もある。

藤原の答弁で、名管は「組合として新たな事業手段として民間資金、業手段として民間資金、行えるとの判断から03年に入れた理由について、経営能力、技術的能力を8月に方針を決定した」と述べた。セラヴィは「04年3月19日にはPFI事業者の決定を発表した」と述べた。

「セラヴィ」をめぐって、地元の名港市港区は、地元の名港市港区選出で名管組合議会議長も務めた直江弘文・憲知(無所属)議員、7期11回に、関連会社や当時の社長個人からを含め、03・04年の間に1千万円を超える政治献金をしたことがわかってきた。

一方、イタリア村が名古屋条例に違反して木造で14棟を建築していた問題について、名管管理組合の藤原吉は「名管管理組合は、違反建築は誠に遺憾だ。今後の健全運営に向けて十分注意していきたい」と述べた。

に答えた。PFI事業は、公共施設の建設や維持管理、運営などを、民間の資力や経営ノウハウを活用して行う手法。名古屋港ふ頭東地区の整備では、名管は03年12月にPFI事業者の募集要項を公表した。その募集要項には「PFI事業者は、公共施設を運営・維持管理する責任を負う」とあり、PFI事業者の公募は「結果的にセラヴィ社だけが応募した」と述べた。

「セラヴィ」をめぐって、地元の名港市港区選出で名管組合議会議長も務めた直江弘文・憲知(無所属)議員、7期11回に、関連会社や当時の社長個人からを含め、03・04年の間に1千万円を超える政治献金をしたことがわかってきた。

一方、イタリア村が名古屋条例に違反して木造で14棟を建築していた問題について、名管管理組合の藤原吉は「名管管理組合は、違反建築は誠に遺憾だ。今後の健全運営に向けて十分注意していきたい」と述べた。

イタリア村PFI事業の今後の対応について

イタリア村事業継続時における、管理組合の雇用問題への対応策は

【さとう議員】今後のあり方のなかで特に雇用問題について質問します。

イタリア村では外国人労働者への残業代未払い事件や派遣など非正規職員が多いことなど、労働問題についても指摘されています。

名古屋港を代表する、集客施設でのこのような労働基準法違反や労働者派遣法に抵触するような事態を管理組合としても、そのままにしておくわけにはいかない、と考えます。

今後、どのような形になるにしろ、今、働いている人たちの雇用が守られなければならないと考えます。PFI事業法人が新しくなる場合には現在働いている人々の雇用が打ち切られるのではないのかという不安も広がっているように聞きます。管理組合の責任で雇用を守るべきではないかと思えます。

そこでお聞きします。イタリア村事業継続時における、管理組合の雇用問題への対応策についてどう考えているのか、お答えください。

解決に向けて話し合いを進めている(部長)

【総合開発担当部長】雇用に関しては直接本組合が関与できる立場にないが、名古屋港イタリア村(株)へは、早期に解決をはかるように申し入

れを行って、現在、解決に向けて話し合いを進めているとの報告を受けている。

雇用が守られるよう努力を(要望)

【さとう議員】いろいろ答弁いただきましたが、納得できません。

雇用問題は管理組合のPFI事業のなかでの問題なので、「直接関与できない」といって傍観しているわけには行かないと思います。雇用が守られるよう、きちんと努力していただくよう求めておきます。

イタリア村 見えぬ再建

08.3.22 日経

建築条例違反、建て替えなどは正計画

飲食店などの水漏れが建築条例違反している名古屋港再建計画。建設費は約100億円。再建は約10年かかると見られる。再建は約10年かかると見られる。再建は約10年かかると見られる。

十数億円負担増に

スポンサー探し、集客課題



再建計画について記者会見する名古屋港イタリア村の田中中津社長(21日午後、名古屋市役所)

再建計画では、来年、それまで営業は水漏れを止め、一月中で飲食店や給湯室の修繕を完了させる方針。入場者が低迷している現状を改善するため、再建は約10年かかると見られる。

甘え生んだPFI方式 行政傍観にきらい遠のく

「単発民間の工事で、PFI方式で建設された施設は、行政の傍観が原因で、再建に約10年かかると見られる。再建は約10年かかると見られる。



再建は約10年かかると見られる。再建は約10年かかると見られる。再建は約10年かかると見られる。

再建は約10年かかると見られる。再建は約10年かかると見られる。再建は約10年かかると見られる。

再建は約10年かかると見られる。再建は約10年かかると見られる。再建は約10年かかると見られる。

再建は約10年かかると見られる。再建は約10年かかると見られる。再建は約10年かかると見られる。

名古屋港管理組合議会 一般質問 (3月26日)

PFI事業による新庁舎建設 / ひき船事業の廃止 / 輸入食品の安全検査体制 山口清明議員

PFI事業による新庁舎建設について

イタリア村でセラヴィリゾートと契約したことの責任を問う

【山口議員】PFI手法による新庁舎の建設と運営に関する約87億円、消費税などを含むと90億円を超える契約案件が、この議会に提案されています。しかしこの間、イタリア村を始めPFIをめぐる様々な問題が表面化してきました。このまま契約して良い状況ではありません。そこでPFI事業をめぐる問題点について順次おたずねします。

いまお二人からも様々な角度から質問がありました。イタリア村のPFIでは管理組合による事業者の公募以前に、セラヴィ側から事業の具体的な提案があったという重要な答弁がありました。初めにセラヴィありきだったわけです。そこであらためてうかがいます。

第一にPFI事業という、契約が長期に渡る公の事業について、なぜこんなに問題が多い会社と契約したのか。イタリア村でセラヴィリゾート（セラヴィホールディングス）と契約したことの責任をどう感じているのか、うかがいたいと思います。この点での総括と反省がない限り、PFIによる新たな契約は認めがたいからです。

訪問者に不安を与えた責任を感じる（部長）

【総合開発担当部長】事業者である名古屋港イ



タリア村(株)の自主監理のもとで建築されたはいえ、結果として名古屋港イタリア村を訪れる人々、県民・市民のみなさまに不安感を与えたことには責任を感じている。ついては、事業者が名古屋市に提出した是正計画の遵守について、専門者を指導していくことが、本組合の責務と思っている。



経営破綻を見抜けなかったのか

【山口議員】イタリア村とセラヴィをめぐるはず、建築偽装を見抜けなかったことの責任が問われます。そして経営破綻を見抜けなかったことの責任です。工事費未払い問題の指摘もありました。契約を結ぶとき、セラヴィは成長いちじるしい企業との認識だったという答弁も先ほどありました。

そのセラヴィリゾートは、本組合との事業契約締結後ですが、イタリア村オープン前の2004年7月にはセラヴィリゾート泉郷が山梨県で「大地の園」を開園したもののわずか3ヶ月で営業停止、このリゾート開発自体が無許可だったとの報道もあります。さらにグループ企業の居酒屋チェーン「北の家族」は2005年5月に公正取引委員会から「あたかも北海道産の食材が用いられているかのような表示をしていた」と警告を受けています。イタリア村の建築偽装以外でもこうした問題があいつぎ、万博後は入場者数が激減していたにもかかわらず、管理組合には契約どおり地代と賃料が入っていたから問題ない、としていた責任は重いのです。政治家からの紹介で業者のチェックが甘くなったと言われても仕方ありません。

経営不安を想定した融資銀行団との契約にもとづいて事業修復を行う(部長)

【総合開発担当部長】今回、開業3年目に経営不安を生じたが、このような事態を想定して本組合と、事業者に融資している融資銀行団との間で、事業修復のための直接契約を結んでいる。その直接契約により、融資銀行団との間で事業修復を行うことが本組合の責務である。

従業員の不払い労働を結果的に容認した

【山口議員】従業員の不払い労働を結果的に容認していた責任も問われます。国際的に通用する労働のルールすら守れずに、異国情緒やヨーロッパの雰囲気演出してもむなしではありませんか。

早期に解決を申し入れた(部長)

【総合開発担当部長】従業員の不払いの件は、容認してきたものではない。雇用に関しては直接本組合が関与できる立場にないが、名古屋港イタリア村株式会社へは、早期に解決をはかるように申し入れを行って、現在、解決に向けて話し合いを進めているとの報告を受けている。

伊勢湾岸の自治体への責任を感じないのか

【山口議員】なかでも私が許せないのは、セラヴィ観光汽船による伊勢湾の航路中止問題です。4月20日就航予定だった伊勢市と中部空港を結ぶ航路の、突然の中止決定は2月です。そして四日市と空港との航路からの撤退も決めました。今朝は、この航路の燃料代2260万円もセラヴィ汽船が滞納し訴えられているとの報道もありました。

旅客ターミナルの建設に伊勢市は6億4千万円、四日市市は4億円をすでに投じてきました。伊勢市の副市長は責任をとり辞職に追い込まれましたが、両市が「セラヴィという会社を信用した理由のひとつに、名古屋港とPFI契約も結んでいたことがないとは言えません。伊勢湾の航路を

めちやくちやにしたのは許せません。

同じ伊勢湾に港をもつ自治体に大きな打撃を与えた責任は道義的にもとりわけ重いものがあると考えますがいかがでしょうか。

自治体が自ら責任を負うものだ(部長)

【総合開発担当部長】それぞれの自治体が自ら事業に対しては責任を負うべきものであり、本組合の事業とは直接的な関係はない。

新庁舎建設事業に伴う付帯事業への責任を負えるのか

【山口議員】イタリア村での建築物偽装事件は、PFIの付帯事業(PFI契約上は管理組合には直接責任がない、民間事業者が自らの責任で行う事業)で起きた事件ですが、結果的に管理組合の責任が問われる問題になっています。契約上は無関係だと言っても、当事者としての責任から逃れることはできません。

新庁舎の建設と運営にあたってこの点はどうでしょうか。付帯事業まで責任を持つ姿勢と覚悟はできているのでしょうか。建設する庁舎ばかりでなくSPCを構成する関連企業などが経営するホテルや商業施設、分譲するマンションなどで、起こりうる様々な問題まで、管理組合が責任を問われかねません。

そこで2点うかがいます。新庁舎建設をはじめとする今度の契約では、付帯事業は何でしょうか。

PFI事業では直轄事業に比べて、関連企業が行う事業などよけいなリスクまで背負い込む危険性が高いのではありませんか、お答えください。

ホテル事業などはそれぞれの事業者が責任を持つ(部長)

【合開発担当部長】PFI事業者がPFI事業に加えて行う付帯事業はない。PFI事業と併せて募集したホテル事業、現本庁舎跡地活用事業及び現港湾会館跡地活用事業は、PFI事業者と異なるそれぞれの事業者が実施する。

PFI事業のリスクは、「リスクを最もよく管理

することができる者が当該リスクを分担する。」
 というPFIの理念に基づき、事業に関するリスクを明確にした上で適切に分担するもので、本来、事業者が負担すべきリスクを本組合が負わされることはない。

なお、ホテル事業を始めとする3か所の土地活用事業は、事業のリスクがSPCに波及しないようSPCと財務面で切り離す仕組みにしているほか、SPCには、土地活用事業者の事業遂行支援、破たん時の代替事業者選定を義務付けている。

建築物の安全性を確保できるか

【山口議員】建築に関しては付帯事業だけでなく本体事業に関しても、安全性への不安が消えないのがPFI事業です。PFIの方が直轄事業よりコストが安い理由は何か、と質問すると、人件費の問題は別にしておくとして「性能発注で、設計から建設まで一括発注できることが大きい」という回答です。しかし、そこが大きな問題で、仙台市でのPFIによるプールの天井落下事故問題では、事故がおきるまで設計や施工の問題点を自治体がチェックできなかったのです。イタリア村の偽装でも設計と施工が一体となって偽装



《新庁舎・港湾会館の予想図》
 PFIが示した完成予想図。左からホテル、立体駐車場、本庁舎、玄関・広場。そのまま右・手前へ行くと、水族館。奥がガーデンふ頭。



に関わっていたことが明らかになりました。おまけに建築確認の会社も姉歯事件など一連の建築偽装事件に登場してきた会社だったとも言われています。

新庁舎の建設に関しては、工事施工モニタリングの実施や現場立会いなどでしっかりチェックすると先日の新庁舎問題委員会では答えています。それでは直轄事業とあまり変わりがないではありませんか。すべてお任せしたはずのPFI事業だけど、常に不安が付きまとうからずっと立ち会う。これではコスト削減にもなりません。直轄事業の方がよほどすっきりします。

そこでしょうか。性能発注、一括発注と

PFI事業の概要

【事業者】名管本庁舎PFI(株) (平成19年12月3日設立)

【構成員等】

- ・代表企業 住友林業(株) (51%)
- ・構成員 中央電気工事(株) (10%)
- (株)東急コミュニティー (30%)
- (株)アーバンコミュニティー (9%)
- ・協力会社 (株)日建設
- (株)レオック東海
- ・敷地活用事業者等 住友林業(株)
- ルートインジャパン(株)

()内の数値は、SPC(特別目的会社)への出資比率。

【事業実施体制】

名古屋港管理組合

- ・現港湾会館用地...売却 住友林業(株)
- ・現本庁舎用地...貸付 住友林業(株)
- ・本庁舎等整備用地...貸付 ルートインジャパン(株)
- ・本庁舎・港湾会館...事業契約 名管本庁舎PFI(株)

代表企業：住友林業(株)

名管本庁舎PFI(株)

- ・出資...住友林業(株)、中央電気工事(株)、(株)東急コミュニティー、(株)アーバンコミュニティー
- ・融資...金融機関等
- ・委託契約
 - 設計・工事監理 (株)日建設
 - 建設 住友林業(株) 中央電気工事(株)
 - 維持管理・運営 (株)東急コミュニティー
 - (株)アーバンコミュニティー
 - 食堂運営 (株)レオック東海

【施設概要】地上12階建て免震構造、延床面積約14,930㎡
 (本庁舎約12,270㎡、港湾会館約2,660㎡)

【事業契約の概要】

- ・本庁舎等の設計及び建設 (2008年3月～2010年3月)
- ・本庁舎等の維持管理及び運営 (2010年4月～2035年3月)
- ・サービス購入費の支払い：総額9,092,547千円
 (整備費6,360,992千円、維持管理費2,731,555千円)

・民間施設敷地活用事業の支援

・現本庁舎敷地活用事業及び現港湾会館敷地活用事業の支援

【名古屋港湾会館の指定管理者】名管本庁舎PFI(株)に25年間。

【敷地活用事業】

- ・民間施設敷地活用事業 (ホテル) 2010年3月オープン予定
- ・現本庁舎敷地活用事業 (複合施設) 2012年4月 "
- ・現港湾会館敷地活用事業 (分譲マンション) 2012年3月 "

いうPFIの長所を活かしながら、どう安全性を確保できるのか、教えてください。また建築物の安全性を確かなものにするためにも、建築確認申請は、名古屋市に行なうべきだ、と考えるがいかがでしょうか。

工事監理や現場立会で確保する（部長）

【総合開発担当部長】施設の安全性の確保は、要求水準書による品質保持や、工事施工モニタリングを実施していくなかで、工事監理の実施状況の報告を受けるのみではなく、現場立会いにより建設状況を把握していくことから、施工の品質や安全性は確保できる。また、瑕疵担保も設定して必要な措置はしている。

建築確認申請は、PFIにおける官民の役割分担の中で、民間事業者の責任において申請業務を行うこととなっており、申請先を特定することは適切ではない。

市民利用施設の運営にPFIはふさわしくない。市民県民・利用者の声をどう反映させるのか

【山口議員】また、港湾会館のような市民利用施設の運営にPFI事業はふさわしいかどうか問われます。

長期にわたって同一企業に指定管理者を選定することをはじめ、利用者の声が反映しにくいのです。事業のスタート地点、性能発注の段階でしか利用者、住民の届かず、あとはあくまで事業者の提案しだいなのです。「それは問題だ、地元の要望を施設の設備や運営にもっと反映させなさい」という議論が、先の名古屋市会でも守山スポーツセンターのPFI事業による契約をめぐる質疑で、与野党問わず交わされました。

そこでまず、市民利用施設でもある港湾会館の運営に、市民県民・利用者の声をどう反映させるのか？お答えください。

必要に応じて聞く（部長）

【総合開発担当部長】維持管理・運営モニタリ

ングとして、PFI事業者から毎月提出される業務実施状況報告書及び本組合が適宜行う立入調査により、適切な利用者サービスが行われているか確認する。また、必要に応じ、本組合が利用者に対してアンケート、ヒアリングを行い、その結果を維持管理・運営に反映する。

25年間、何の評価もしないのか

【山口議員】25年もの長期にわたる指定管理者の指定も問題です。私たちは指定管理者制度そのものに問題があるという立場ですが、25年間も同一業者を管理者に指定することは、指定管理者制度の導入理由であげる競争原理すら発揮できなくなり、制度導入の趣旨と矛盾するのではありませんか。25年の指定期間中、何の評価もせず、無条件にSPCを指定管理者にするのでしょうか。

指示に従わなければ指定取り消しもある（部長）

【総合開発担当部長】モニタリング結果において改善すべき事項がある場合は、PFI事業者には是正措置を指示し、業務不履行についてはサービス購入費の減額を行い、指示に従わない場合は、指定管理者の指定を取り消します。

運営の安定性だけなら直営か、外郭団体の方がいい

【山口議員】長期にわたり安定して運営するのなら直営か、外郭団体の管理の方が良いとふさわしいと考えますが、いかがでしょうか。

期間中監視しているので問題ない（部長）

【総合開発担当部長】長期にわたる指定期間中、モニタリングによるサービス水準及びPFI事業者の健全な経営を監視し、問題が発生した場合の措置も講じているから、安定性が劣るとは考えてない。

PFIはほんとうに安いのか

【山口議員】PFI事業の方がほんとうに安いのか、

という問題です。

PFIにすると確かに発行する公債費は増えませんが、債務負担という形で隠れ借金が増えて、結局は将来に負担を先送りすることになります。財政の硬直化という点では債務負担と公債発行では大きな違いはありません。

今年度末の組合債残高は約1335億円、そして新年度予算案に計上している損失補償を含む債務負担行為の総額は、組合債残高を上回る約1547億円です。この数字を見る限り、PFI方式で債務負担を増やすことが、組合債の発行よりも財政上、優位だとは言いがたいのではないのでしょうか。

加えて、経済の見通しがますます不透明な時代に入ります。負担を将来に先送りすればするほど新たなリスクが増える時代です。

PFIと直轄事業での金利は比較するとどうですか。変動する金利をどう予測しているのか、金利上昇の不安はないのか、うかがいます。

セラヴィグループ=イタリア村は約100億円の負債を抱えています。目の前のこの経営破綻を見てもわかるとおり、PFI事業では、新庁舎は建っても、契約した民間企業の経営状態について25年間ずっと一喜一憂しなければならないのです。よけいな心配まで背負い込むことはありません。

25年間も、今回契約しようとする企業の安定経営を名古屋港管理組合は保障できるのですか。契約企業の経営問題が新たな、そして大きなリスクになるのではありませんか。

金利見直しなど安定性確保の措置をする (部長)

【総合開発担当部長】金利を比較すると、従来方式の場合が1.9%、PFIでは2.463%となるが、PFIでは建設費の元金を削減しているなどで、バリュウフォームナーが30.1%見込まれる。

PFIにおける金利は、事業期間内における金利の変動に対応するため、運営開始時、11年度目、21年度目に基準金利を見直す。

本事業は、整備費及び維持管理費を本組合が

事業者サービス購入費として支払うサービス購入型であり、安定性の高い手法となっているとともに、事業提案時には事業収支計画や資金調達方法などを確認しており、事業期間にわたって本組合が財務状況モニタリングしていくことに加え、融資金融機関と本組合との直接協定に基づき、金融機関と情報交換するなど、安定性を確保する措置を講じている。

PFI契約の白紙撤回を

【山口議員】建設、運営、コスト、リスクどこからみてもPFI事業の優位性は疑問だらけです。イタリア村の教訓を踏まえるならば、新庁舎の建設にはPFI手法は採用すべきではありません。PFI契約は白紙に戻すべきだと考えます。いかがですか。

P F I がいい (部長)

【総合開発担当部長】建設、運営においてモニタリングを行い、改善すべき事項がある場合に事業者には是正措置を指示すること、PFI方式を採用することにより、30.1%のバリュウフォームナーが見込まれ、コト削減が図られること、また事業に関するリスクを明確にし、適切に分担していることから、本事業をPFI方式により推進していくことが妥当である。

ひき船事業の廃止について

民間業者の経営は成り立つのか

【山口議員】提案された議案のなかに、ひき船事業の廃止があります。ひき船、いわゆるタグボートは、水先案内人とともに、港には不可欠な存在です。名古屋港管理組合がこの事業から撤退しようとするのは寂しい限りです。港湾管理上、重要な事業から撤退しても良いのか疑問です。以下、2点かうかがいます。

まず、要求した資料を見ると確かに、管理組合が運営する「ひき船事業」は昨年度で約2億円の赤字となっています。この赤字が廃止の主な

理由に思えるわけですが、それならなぜ同じ料金体系で運営している民間の業者は経営が成り立っているのでしょうか？教えてください。

やっっていけると判断（部長）

【港営部長】ひき船事業から撤退するのは、今年度、民間業者のみで適当かつ十分な役務提供が可能と、官民双方で判断したからだ。

経営的観点では、私企業との競争を避けるために、本組合は昼間の時間帯、民間業者は料金が割増しとなる夜間の時間帯を中心にひき船作業を行ってきた。これが組合の赤字の要因であり、また、民間業者として経営が成り立っている理由のひとつだ。

民営化後は、これまで管船が行っていた作業も民間業者が行うことになるが、引き続き十分やっっていける。

管理組合が事業を廃止した後の料金体系は

【山口議員】管理組合が撤退すると、この料金体系はどうなるのか。本事業からの撤退により、港湾で確立してきたルールが崩され、とりわけ中小業者や働く人たちにしわ寄せが生じないのでしょうか。

自由競争になるとどうなるのか。ひき船業者が、どんどん料金を値上げするのか、それとも逆に、大手の船社などからのダンピング圧力が強まり、値下げ競争になるのか、私はとくに後者のケースを心配しますが、料金表は現行通り維持されるか、お答えください。

料金決定の仕組みは変わらない（部長）

【港営部長】現在の本組合の料金体系は、あらかじめ利用者団体の感触を得て、本組合議会の議決で定めた。

民間業者の料金も、同様に利用者団体の感触を得ながら、各社で定めている。組合がひき船事業から撤退した後も民間事業の料金が決められる仕組みは変わらない。また、当面現行の料金体系は維持される。

輸入食品の安全検査体制について

コンテナに入って輸入される食品のチェック体制は

【山口議員】中国製の冷凍餃子事件を契機に、輸入食品の安全性に対する関心が高まっています。日本はいつの間にか自民党政治のもとで、食料自給率が39%にまで落ち込んでいます。その一方で輸入食品は急増し、全国では2006年度では185万9千件、1990年と比べて3倍に増えました。ところが逆に、輸入食品の検査率は90年には17.6%だったものが2006年には10.7%に下がっています。

それもそのはず、全国の空港や港湾に配置されている食品衛生監視員はわずか334人です。

名古屋港からの(コンテナによる)輸入食品は年間で約120万ト、うち約6割が中国からの輸入です。ところが名古屋港にある国の検疫所には、わずか4人の検査職員しか配置されていません。微生物検査や食品添加物の検査は行なっていますが、残留農薬の検査は、横浜か神戸に検体を送って調べてもらっているのが実情です。名古屋港が「日本一の港」だと言うのなら、食品の安全検査体制の面でも、横浜や神戸にひけをとらない検査体制が必要ではないでしょうか。

たしかに検査は国の仕事ではありますが、名古屋港からの輸入品で万が一問題がおきたら、港の管理者として「関係ない」と済ますわけにはいかなくなります。名古屋港では、かつて輸入野菜などの「野積み」が大きな社会問題となりました。いまはコンテナという密室が問題となっているのです。円滑な物流ばかりに関心が向き、水際の安全検査体制がおろそかになっています。

そこで、名古屋港での輸入食品の検査体制はどうなっているか、まずうかがいます。

厚生労働省名古屋検疫所がやっている（部長）

【港営部長】名古屋港に輸入される食品は、厚生労働省名古屋検疫所において、食品衛生法に基づき、審査や検査が行われている。

名古屋港の検査機能の強化を国に対して求めよ

【山口議員】港湾管理者として、名古屋港検疫所の機能強化を国に対して強く求めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

国の動向を注視する（部長）

【港営部長】輸入食品の検査機能の強化は、今後の国の動向を注視したい。

管理者は、2つのPFI関連企業から政指献金を受け取っていないか（再質問）

【山口議員】庁舎建設の契約にしぼって再度質問します。

バリューフォーマネーが30%、つまりPFIの方が従来手法よりも金額では25年間で22億8千万円安いということですが、これは25年間の収支を現在価値に換算した机上の試算に過ぎず、年間では1億円未満の差でしかありません。金利が上昇するとさらにその差はさらに縮まります。問題はコストとリスクをどう見るかです。イタリア村問題で明らかになったように、PFIにより管理組合が背負うリスクと失いかねない信用は、軽減されるというコストよりも、はるかに大きいと私は思います。

PFIという手法で財政負担を削減するのは本末転倒です。防災上も必要な建て替えならば、堂々と直轄事業で行うべきです。

管理組合の財政が悪化した主要な原因は、大型開発に伴う交債費がかさんだためです。過大な投資となる飛鳥埠頭南側の第3パースの建設をやめる方が、財政的にはよっぽどプラスです。

そしてPFI事業は、入札参加業者が少なくなる問題があります。イタリア村のいまの社長がいみじくも記者会見で述べていましたが、PFIは官も民も甘えが生じやすい、言葉を変えれば癒着が生まれやすい構造的弱点を持った制度です。

イタリア村の事業が、政治家の仲介があったかどうかは別にしても、民間からの提案でスタートしたのなら、なおさらです。

一方で、談合防止のために一般競争入札をはじめとした入札制度の改善をすすめながら、それとまったく逆行するような随意契約をすすめるのがPFIという手法です。だから政治家の関与も取りざたされるような事態を引き起こすのです。公の仕事で、特定の業者に、数十年も儲けを保障する、このような仕組みはあらためるべきではないでしょうか。

そこで管理者にうかがいます。あなたはイタリア村の選定時も、そして今回の新庁舎の事業者選定時も管理者で、どちらのPFI契約でも当事者です。

まず、あなた自身、あなたの資金管理団体は、この二つのPFI関連企業からは政治献金を受け取ってはいらっしゃらないですよね。念のため、確認します。

ない（管理者）

【管理者】政治献金は、そのような事実はない。

イタリア村の一連の事件をどう受け止めたか

【山口議員】イタリア村の一連の事件をあなたはどう受け止めたのか。その教訓を踏まえるならば、私は、新庁舎の建設はPFIではだめだ、少なくとも一者しか応募がないままの契約は行うべきではない、と考えますが、管理者としてPFIによる契約についてどう考えているのか、お答えください。

PFIの趣旨が活かされるよう施設整備及び管理運営には万全を期す（管理者）

【管理者】イタリア村は、古い倉庫を有効活用し、集客施設として港の魅力向上に大いに役立ってきた。しかし、このたびの条例違反の建築物があったことは遺憾なこと。監督官庁の指導にしたがって是正され、名古屋港の魅力向上のため、PFIの趣旨が活かされるようにしていくこと

が大事である。

本庁舎PFI事業契約は、サービス購入型のPFIであり、施設整備及び管理運営には万全を期す。

甘えの構造への反省がないまま新たなPFI契約を結ぼうとする姿勢は問題（意見）

【山口議員】知事、施設整備と管理運営に万全の注意を払うと言いますが、民間業者の経営まで25年間、責任がもてるのか、という問題なのです。

PFI事業は、管理組合だけで自己完結する事業ではなくなるのです。民間事業者とは厳密なルールを定めますが、事業をうまく進めようと思えば、緊密な連携も不可欠です。そこに、官民相互の甘えや癒着、政治家の介入も招くというPFI事業の構造的弱点がある、と指摘しましたが、何の答弁もありません。

イタリア村問題は、違法建築物だけの問題ではありません。そういう認識では困ります。おかげさまで名古屋港は話題にはなりましたが、

今回の一連の事件で、港の魅力向上どころか、名古屋港は大幅なイメージダウンです。

私も港のにぎわいは大切にしたいですよ。ガーデンふ頭の一体的な開発について、私は何度もこの議場で取りあげてきました。

しかし今回、事件の背景にあった甘えの構造への反省がないまま、本庁舎の建設と運営に関して、新たなPFI契約を結ぼうとするあなたの姿勢は、管理者としておおいに問題があると指摘せざるをえません。

いまなら間に合います。あらためて政治家の関与を含めたイタリア村に関する疑惑の徹底解明と、新庁舎建設のPFI契約を一旦白紙に戻して、PFIという手法にこだわることなく、あらためてコストとリスクを再検討することを強く求めて、私の質問を終わります。

| 名古屋港管理組合議会 2008年3月定例会 | | | |
|-----------------------|-------------------------------|---|--------|
| 種別 | 件名 | 概要 | 共産党の態度 |
| 予算 | 2008年度名古屋港管理組合一般会計予算 | 356億2000万円。前年比2.8%増。飛島ふ頭南側第2バースの建設など。起債97億円。公債費127億円。 | |
| | 2008年度名古屋港管理組合基金特別会計予算 | 3億1100万円。前年比42.2%減。水族館振興基金、海事文化振興基金、環境振興基金。 | |
| | 2008年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算 | 49億5900万円。前年比2.8%減。上屋41棟、貯木場8カ所、荷役機械13基。ひき船4隻は廃止。 | |
| | 2008年度名古屋港管理組合理立事業会計予算 | 21億9700万円。前年比21.8%減。新たな埋め立てなし。西部臨海土地造成の継続。 | |
| | 2007年度名古屋港管理組合一般会計補正予算 | 6億9700万円の減額補正。鍋田ふ頭用地造成などの見直しに伴う公債減9億4700万円など。 | |
| 条例 | 職員定数条例の一部改正 | 695 625に10%減。実数611人 | |
| | 名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例の一部改正 | 上屋45棟(156,000㎡)、41棟(154,000㎡)、貯木場8カ所(2,077,000㎡、2,012,000㎡)、ひき船6隻は廃止。 | |
| | 名古屋港管理組合港湾施設条例の一部改正 | ひき船を廃止、ひき船係留施設の使用料(1隻45,100円/月)を定める。 | |
| | 名古屋港湾会館条例の一部改正 | 港湾会館の建て替えで会議室料金を改定。第1会議室全日28,000円など。 | |
| | 名古屋港水族館条例の一部改正 | 年間パスポートに家族割引。通常幼児1,200円、小中学生2,500円、大人5,000円を1,000円、2,200円、4,500円に。5月より実施 | |
| | 給与条例の一部改正について | 給与改定。勤勉手当145/100 150/100、責任用職員の給料月額4級を214,700円 215,400円にするなど。 | |
| 契約 | 契約の締結(名古屋港管理組合本庁舎等整備事業) | 地上12階、延床14,930㎡。86億9910万円。設計、建設、運営、維持管理を公募型プロポーザル方式で1社が応募。随意契約。名管本庁舎PFI株式会社と25年間。 | |
| 雑件 | 指定管理者の指定(名古屋港湾会館新館) | 25年間名管本庁舎PFI株式会社に。 | |

各常任委員会の概要（閉会中審査）

12月25日 教育子ども委員会 山口清明議員

「子どもたちの豊かな放課後のあり方について」の提言を審議 市の責任で学童保育の保障を

12月25日の教育子ども委員会では、「名古屋子どもたちの豊かな放課後のあり方検討委員会」が12月10日に発表した「子どもたちの豊かな放課後のあり方について（提言）」についての所管事務調査が行われました。

「名古屋版放課後子どもプラン」の創設を提言

この「提言」は、学童保育とトワイライトスクールのあり方について、国の「放課後子どもプラン」の実施もふまえて、有識者による検討委員会がまとめたものです。

「提言」は、放課後を過ごす環境について、全児童向けの施策とともに、留守家庭児童への対応も重要という観点から、以下のような「名古屋版放課後子どもプラン」の創設を提案しています。

「名古屋版放課後子どもプラン」の基本的な考え方

トワイライトスクールと放課後児童クラブを一体または連携して実施する事業として「名古屋版放課後子どもプラン」を実施する
児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業として市主体の放課後児童クラブを実施する
新たにモデル事業を実施し、その検証を行いながら、計画的に進めていく

留守家庭の児童には「生活の場」が必要

山口議員は「『提言』が、学校生活から切り替えて過ごす放課後の環境について、『就労の有無に関わらず、すべての子どもたちに共通する課題』としつつ、『特に...留守家庭の子どもに対しては...きめ細かな対応をし、子どもの情緒の安定を図るという配慮も必要』としている点は重要だ。そして、すべての子どもに必要な『遊び・学び・体験・交流』の4つの場と、留守家庭の子どもに必要な『生活の場』の提供を区別している」と指摘しました。



また現行のトワイライトスクールの時間延長モデル事業について、山口議員は、「提言は『福祉事業としての要素がはいつてきたため、性質が変わってきている』と厳しい評価を下している。しっかりと総括すべきだ」ともとめました。

2事業の一本化はせず「一体または連携」

与党議員からは「今の学童とトワイライトをどうするのか」「一体または連携というが、モデル事業はどうなるのか」などの質問が出され、当局は「まずはモデル事業についての市の考え方をまとめる」「提言では、同一の運営主体で学校など同じ場所で行う場合が『一体』、同一の運営主体だが学校外の施設など別の場所で行う場合を『連携』としている」と答弁しました。

「提言」は、一部与党などが主張してきた「学童保育とトワイライトスクールの一元化（ひとつの事業に一本化）」ではなく、機能の異なる2つの事業が必要とした上で、同じ場所（一体）で行うか、違う場所（連携）で行うかを今後の検討課題としたものです。また質疑の中で、モデル事業では、学校内で放課後児童クラブを実施する「一体」型が想定されていることも明らかになりました。

法に基づき留守家庭児童への市の責任を果たせ

山口議員は「『提言』は、児童福祉法に基づく『市主体の放課後児童クラブ』の実施を求めている。素直に読めば、法に基づく放課後児童クラブを、市が責任をもって実施しなさいということだ。現状では学童保育が減ってきているが、市が法に基づいて必ずやらなければならない事業だ」と主張しました。

このほか山口議員は、留守家庭児童のための専用スペースや指導員、利用料などについて、留守家庭児童への生活の場としての機能の保障をもとめる観点から具体的にたどりました。

今後のスケジュールは、08年3月に市の「『子どもたちの豊かな放課後のあり方』の基本的な考え方（案）」が策定され、パブリックコメントを経て、6月に市の基本的な考え方が決定される予定です。

12月27日 理事会 江上博之議員

政務調査費の使途基準

議運理事会で概ね合意

12月27日に行われた議会運営委員会理事会で「政務調査費の使途基準に関する基本指針(案)」について、各会派間で概ね合意しました。日本共

産党は、ひきつづき領収書の全面公開めざしがんばります。同理事である江上幹事長が談話を発表しました(別掲)。

裏金疑惑

市長の責任は重大...徹底解明と再発防止を

名古屋市の裏金問題で、退職者を含め約1万4000人の職員からの聞き取り調査などによる市の内部調査の結果が報告されました。

1998年度からの10年間で1億6000万円の裏金がつくられ、約1億円を使用していたということです。裏金はほぼ全庁的に存在し、職員名義の銀行通帳や、役所内の金庫に保管され、今回、新たに約1100万円が見つかりました。アルバイトの賃金や選挙費用の水増しや架空請求などの手法でつくられていました。

市としては、弁護士など5人で構成する外部委員会に結果を報告し、委員会の提言を受けて、再発防止策を検討する予定です。市は「徹底調査し、うみを出し切った」と、今回を最後の調査にする意向です。

日本共産党は、11月議会でこの問題について取りあげてきましたが、結論を急がず真相を徹底的に究明し、背景や理由についても調査すべきであると求めてきました。



1月15日 教育子ども委員会 山口清明議員

請願審査

「暑い教室にクーラーつけて！」 高校生の切実な願いを与党が不採択

1月15日の教育子ども委員会では、教育委員会関係の請願審査と所管事務調査が行われ、「市立高等学校普通教室への冷房設備設置を求める請願」(民青同盟提出)が審議されました。

文科省の学校環境衛生基準では、夏の教室の気温は30度以下が望ましく、25度から28度が最も望ましいとしています。山口清明議員が教室の気温についてたどしたところ、当局は「教室の温度は、日常的に点検はしているが、記録は取っていない」と答えました。山口議員は「高校生は、夏休みも補習などで、暑い教室を利用しなければならない。国の基準がどの程度達成できているのか、教室の

温度を把握すべきだ」と求めました。

一方、補習を実施している高校では、保護者負担(年額約7千円)によるクーラー設置(PTAがリース契約)が認められるようになり、市立高校14校のうち5校が保護者負担で設置していません(合築の中央高校1校は冷房あり)。山口議員は「補習のためといっても、設置されれば、補習以外の授業でも暑い時には冷房を使用している。教育の機会均等の観点からも、市が設置するべきだ」と主張し、請願の採択を求めました。

しかし請願は、明確な理由もないまま、民主・公明・自民・名自の反対で、不採択となりました。

新教育館整備

民間活用手法での生涯学習推進センターの移転案が示される

新教育館の整備についての所管事務調査では、現時点での検討状況について説明されました。

現在の教育館は、講堂や研修室が教育関係者や市民に利用されているほか、教育関係の団体など

が入居しています。老朽化し耐震性に問題があるなど、建替えの必要性がありますが、「栄の一等地」という立地条件もあり、整備計画の策定が長引いています。

市は、隣地の買収など、用地の拡張を前提とした構想案を2年前に明らかにしましたが、拡張用地の取得が困難となり、今回、現状の敷地で建て替える案が示されました。

今回の案は、ホールなどのほか、女性会館内に設置されている「生涯学習推進センター」を、「ゆめ・みらいセンター(仮称)」として移転・拡充させるとともに、全体の6割程度を民間事業者に委ねるスペースとしています。民間事業者によるプロポーザル方式が想定されており、民間活用による事業方法が検討されています。

山口議員は「以前の案にあった『大学コンソーシアム』などが構想案から消えてしまったが、県内の大学学長による『学長懇話会』も要望を出していると聞いている。用地拡張ができなくなったことで、中途半端に商業スペースをつくるのでは

なく、幅広い市民の声を聞き、栄にふさわしい有意義な施設とするべきだ。非公開となっている『新教育館のあり方検討会議』も公開すべきだ」と求めました。

今後のスケジュールは確定していませんが、当局は、「2010第3次実施計画」をふまえ、2010年に整備に着手するとしています。

建物の構成案

| | 施設面積(㎡) | 内容 |
|--------|----------------------|--------------------|
| ホール | 約1,800 (専用約1,400) | 多目的ホール、小ホールなど |
| 庁舎スペース | 約3,400 (専用約2,000) | ゆめ・みらいセンター、団体事務所など |
| 民間スペース | 約8,800 (専用約4,700) | 民間事業者に委ねる |
| 共用(再掲) | (約5,900) | 広場、廊下、駐車場 |
| 合計 | 約14,000 | |

2月14日 理事会

政務調査費の
領収書公開

民主・公明・自民が「1万円以上」で幕引?!

2月14日の名古屋市議会の議会運営委員会理事会において政務調査費の領収書公開について話し合いが行われました。

日本共産党は一貫して1円からの全面公開を主張しましたが、与党の民主・公明・自民はこれまで主張していた「3万円以上の公開」から「1万円以上の公開」へと多少の軌道修正をしましたが、全面公開には合意しませんでした。3万円にしても1万円にしてもその根拠は示されませんでした。

26日の採決にむけ、全面公開に全力

日本共産党は2月15日、1円以上の全面公開の条例案を提出しましたが、他党派も条例案を提出し、2月26日の本会議で審議、議決される見通しです。なお、名古屋市会自民党は「1円以上の公開」へとカジを切り替えました。日本共産党は与党3党派へ働きかけなど、全面公開に向け全力を尽くします。

名古屋市が受取拒否に応じなかった時期の費用弁償112万円

村瀬たつじ前市議が(約束通り)費用弁償を返還

費用弁償(議会出席手当)は直ちに廃止を

日本共産党は議員の議会手当の費用弁償(1日1万円)の廃止を求め、受け取りは拒否しています。しかし、以前は、支給したものは受け取らないといけない、返還はできない、寄付すれば公選法に違反するなどといわれ、次善の策として「受け取

るが、議員を辞職した時に返還することにし、保管してきました。2月18日、村瀬たつじ前市議が、社会福祉基金に寄付するという形態で、この保管金を市に返還しました。



声明・申し入れなど

11月議会以後2月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1、自衛艦の名古屋港入港及び一般公開についての申し入れ(1月21日)
- 2、「福祉灯油」の実施を求める申し入れ(1月29日)
- 3、敬老パス負担金についての緊急申し入れ(1月31日)
- 4、(談話)市民の福祉・暮らしを守る予算へ組み替えに全力(政審委員長:2月13日)
- 5、(談話)政務調査費の領収書を1円以上全面公開する条例案の提出について(幹事長:2月14日)
- 6、(談話)前市会議員・村瀬立二氏の費用弁償の市への寄付について(2月18日)
- 7、組合議会の費用弁償の廃止を含めた見直しに関する申し入れ(2月26日)
- 8、イタリア村違反建築についての緊急申し入れ(市:3月1日)
- 9、イタリア村違反建築についての緊急申し入れ(名港:3月1日)

自衛艦の名古屋港入港及び一般公開についての申し入れ

2008年1月21日

名古屋港管理組合
管理者 神田真秋様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

来る1月27日、海上自衛隊の練習艦「かしま」(4050ト)をはじめ、同「しまゆき」(3050ト)、同「あさぎり」(3500ト)、護衛艦「うみぎり」(3550ト)の計4艦が名古屋港に入港し、そのうち、「かしま」と「うみぎり」は3日間にわたりガーデンふ頭で一般公開することが明らかになりました。

2007年度は、5月にアメリカのイージス艦「ポールハミルトン」が入港したのをはじめ、5月と8月の2回にわたり海上自衛隊の護衛艦「さわゆき」が入港し、一般公開されています。

このような軍艦のあいつく入港は、名古屋港の恒常的な軍事利用につながるものであり、認められません。ガーデンふ頭での一般公開についても、人殺しのための兵器を何の配慮もなく多くの子もたちに見せるもので教育上の問題も指摘されており、行なうべきではありません。

名古屋市内では、陸上自衛隊の市街地行軍訓練の回数も増加してきています。憲法違反の軍隊である自衛隊の存在を市民にアピールするための寄港は中止すべきです。新テロ特別措置法が、国民の意思を無視して衆議院で再可決されましたが、海外での米軍の戦争への自衛隊派兵には厳しい批判の声があがっています。

名古屋港は、百年の歴史がある商業港であって軍港ではありません。とりわけアジア各国との貿易が比重を高めつつある名古屋港にとって、日本の侵略戦争や植民地支配の歴史を踏まえ、憲法9条を守り、港の軍事利用を許さないことこそが求められています。

よって以下のとおり申し入れます。

記

1. 港湾管理者は、名古屋港の軍事利用につながる自衛艦の入港を拒否すると共に、一般公開も中止させること。

「福祉灯油」の実施を求める申し入れ

2008年1月29日

名古屋市長 松原武久 様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

原油価格の急激な高騰は、ガソリンをはじめ食料品など生活必需品にも影響を与え、値上げがあいついでいます。その結果、市民の家計はもとより、市内各業者の営業にも打撃を与えています。

中でも灯油の値上げは、高齢者・障害者を直撃しており、寒くても暖房費を節約し健康を害する人も生まれています。

政府は、2007年12月11日「原油価格の高騰に伴う中小企業・各業種、国民生活への対策の強化について」(基本方針)を決定し、6項目の対策を示しました。政府の緊急対策の中で実施可能な、市民生活支援策を講じることが求められています。

とりわけ、「寒冷地における生活困窮者対策など地方公共団体の自主的な取組への支援等」では、生活困窮者に対する灯油購入への助成など、地方公共団体が自主的に行なう対策の経費には、特別交付税2分の1措置を講じることになっており、政府は寒冷地に限らず、全国どこの自治体でも「申請があれば交付する」としてしているものです。また、政令市では、直接総務省へ申請できるとされています。

よって、日本共産党名古屋市議団は、格差社会が広がり厳しい生活を余儀なくされている市民の命とくらしを守るため、下記のような、いわゆる「福祉灯油」を実施するよう要請します。

記

- 1 高齢者世帯、障害者世帯、母子・父子世帯、低所得者世帯などへの灯油購入費を助成すること。
- 2 社会福祉施設(福祉作業所、特別養護老人ホーム等)に対し、暖房費の高騰分を助成すること。

敬老パス負担金についての緊急申入れ

2008年1月31日

名古屋市長 松原武久 様

日本共産党名古屋市議員団
団 長 わしの 恵子

新年度予算案の策定作業が大詰めを迎えています。国の悪政から市民のくらしを守る「防波堤」となるように市民本位の予算となることが求められています。

65歳以上の市民に交付されている敬老パスは、長年にわたり「市民の宝」として無料化が続けられてきましたが、残念ながら2004年度から有料化となりました。その負担額は介護保険料の段階に応じ当初、1000円と5000円の2段階でしたが、2006年の税制改悪にともない、負担軽減を図るために2年間の暫定措置として3000円が設けられ、3段階となりました。

しかし、暫定措置がなくなる2008年度から3000円が廃止されると、約8万人が5000円の負担増となり、大きな影響を与えます。

日本共産党市議団は、敬老パスは有料でなく無料にすべきだという立場に変わりはありませんが、当面の措置として市民負担増とならないように下記の点を強く求めるものです。

記

1. 敬老パス負担金については、無料に戻す方向で検討するとともに、当面、暫定措置である3000円の区分を今まで通り継続すること。

(談話)市民の福祉・暮らし守る予算へ組み替えに全力

2008年2月13日

日本共産党名古屋市議員団
政審委員長 田口一登

本日、名古屋市が発表した2008年度予算案は、子どもの医療費無料化や妊婦無料健診の拡大などの切実な市民要求が盛り込まれる一方で、自公政権の「構造改革」路線に追随し、市民への負担増と福祉・暮らしの切り

捨てを続行するものとなっている。

貧困と格差が拡大しているにもかかわらず、保育料や国民健康保険料、食品営業許可申請手数料などが値上げされ、65歳以上を対象とする市民税の減免規定が廃止されようとしていることは許しがたい。後期高齢者医療制度の導入による保険料の負担増にたいして、本市独自の軽減措置を何ら講じようとししないのも、冷たい態度である。

市立保育園の民営化、市立内山幼稚園の廃止、区役所の税務事務の集約化など、「行革」の名による自治体リストラと民間開放をいっそう進めようとしているが、これは、「住民の福祉の増進」という地方自治体の役割を投げ捨てるものである。

その一方で、企業の産業博物館づくりを行政が肩代わりする「モノづくり文化交流拠点」、急ぐ必要のない名古屋城本丸御殿の復元工事など松原市長の「ポスト万博」4大プロジェクトが、「名古屋城開府400年」の2010年にこだわって本格的に推進されるとともに、水需要のない徳山ダムからの導水路建設、航空需要のない中部国際空港の2本目滑走路の建設促進など、新たな大型開発に予算がつけられた。道路特定財源による都市高速道路関連などの不要不急の道路建設も温存されている。

予算案は、増税や社会保障の改悪、原油高騰・食料品値上げなどで苦しむ市民に背を向けたものとなっている。日本共産党は、市民の福祉と暮らしを守る立場に立って、予算の組み替えを実現するために力をつくす。

政務調査費の領収書を1円以上全面公開する条例案の提出について(談話)

2008年2月14日
日本共産党名古屋市議員団
幹事長 江上博之

本日の議会運営委員会の理事会で、日本共産党名古屋市議員団は、政務調査費の領収書について1円以上を全面公開する条例案(以下条例案と呼ぶ)を2月議会に提出することを表明しました。

理事会では、昨年9月から政務調査費の領収書公開に向けて検討を重ねてきました。与党3会派(民主、公明、自民)は、1万円以上という条件をつけていますが、この金額の根拠は全くなく、日本共産党市議団の例でいうと2006年度分の政務調査費では、領収書の3割しか公開対象となりません。これでは、市民の期待にこたえるものとは全くいえません。

政令都市17市のうち、12市が全面公開を明らかにしており、この方向が全国的な流れとなっています。

あらためて、本条例案の成立に全力を期すものです。

前市議員・村瀬立二氏の費用弁償の市への寄付について(談話)

2008年2月18日
日本共産党名古屋市議員団
団長 わしの恵子

- 1 本日付けで、日本共産党前市議・村瀬立二氏は、2004年4月分から2005年10月分の費用弁償＝「1日1万円の議員手当」を名古屋市福祉基金に寄付をしました。金額は2004年度分として79万円、2005年度分として33万円、合計112万円です。
- 2 日本共産党市議団は、かねてより費用弁償の廃止を求めてきたところですが、その理由は次の三点です。

第一に、議員が本会議などに出席するのは、議員本来の任務です。議員本来の活動を保障するために月額101万円の議員報酬(当時)と一定額の期末手当が支給されていることからみても、別途、費用弁償を支給する必要はありません。

第二に、会派にたいして政務調査費(月額55万円×議員数)が支給されており、費用弁償の支給目的が、政務調査費の支給目的と概ね重複しているからです。費用弁償の支給目的について市会事務局は、「交通費、通信費、資料収集・作成費、調査費、筆記用具代等の諸雑費等」としています。一方、政務調査費は、「調査費、研修費、会議費、資料作成費、資料購入費、広報費、事務費、人件費」に充てるとされています。したがって、費用弁償の支給目的としては交通費以外に妥当性がまったくありません。交通費についても、登庁は自家用車や自転車、バスや地下鉄などを手段とし、しかも、平均して月数回程度の頻度であり、もとより費用を償う必要などありません。

第三に、名古屋市が、財政難を理由にして、市民に負担増を押し付けているなかで、このような支出は市民感情からしても許されません。

- 3 費用弁償の取り扱いについて日本共産党市議団は、公職選挙法上の疑義が残っていることから、2004年4月分から2005年10月分について当面、受け取るけれども使用しないで団で保管し、2004年度保管してきた分と合せて、各市議が議員を辞めたときに名古屋市に寄付するという態度をとってきました。今回の村瀬氏の寄付はこの表明に基づくものです。

なお、党市議団は、費用弁償の廃止の姿勢を一層明らかにするために、2005年11月分からの費用弁償そのものの受け取りを拒否しています。

14日、政務調査費の領収書全面公開条例案の提出を明らかにしたところですが、この条例の成立に全力を期すとともに、「1日1万円の議員手当」=費用弁償の廃止、海外視察費の廃止など議会改革に全力を尽くす決意です。

政務調査費の「1万円以上」領収書公開条例案議決について(談話)

2008年2月26日
日本共産党名古屋市議員団
幹事長 江上博之

本日、政務調査費の領収書公開条例改正案が採決され、民主党・公明党・自民党・名古屋市会自民党4会派が提出した「1万円以上」の改正案が多数で可決となりました。日本共産党市議団は、市民の皆さんとともに、領収書公開の議論を広げてきました。しかし、「1万円以上」に限定することは、領収書を分割することを可能にし、1万円未満の活動が明らかにならなくなるとともに、全国の政令市の流れにあまりに遅れたものであり、市民の期待に背くものです。

これに対し、日本共産党市議団は、社民党・ローカルパーティーとともに、「1円以上」の領収書と会計帳簿の全面公開を今年4月から求める条例改正案を提出しましたが、「議決を要しない」とされ、事実上否決となりました。

わが党は、本会議場において、かとう典子議員が提案説明を行いました。与党4会派は提案説明もせず「1万円以上」の根拠すら示しませんでした。

わが党は、今後とも政務調査費に関する領収書や会計帳簿の全面公開の実現をはじめ、議会出席に伴う1日1万円の議員手当=費用弁償の廃止、海外視察費の廃止などの議会改革に市民とともに全力を尽くす決意です。

組合議会の費用弁償の廃止を含めた見直しに関する申し入れ

2008年2月26日

名古屋港管理組合議会
議長 諸隈修身 様

日本共産党名古屋市議団
 団長 わしの恵子
 名古屋港管理組合議会議員
 さとう典生
 山口清明

日本共産党名古屋市議団は、議会経費を見直す課題のひとつとして、会議出席に伴う費用弁償の廃止を求めて、名古屋市会2007年2月定例会に条例改正案を提出してきました。そして現在、名古屋市会に限らず、名古屋港管理組合、愛知県競馬組合、名古屋競輪組合の一部事務組合議会でも、費用弁償の受け取りを拒否していません。

現在、三つの一部事務組合では、県議会の費用弁償にあわせて、会議出席日ごとに1万5千円が支給されています。ところが県議会では2月定例会において、費用弁償を減額する方向で見直す議論が進んでいます。また新たに設立された愛知県後期高齢者広域連合では、会議出席の費用弁償は交通費実費とされています。

三つの一部事務組合での費用弁償が現在のままならば、4月以降、県議会や市議会よりも高額な費用弁償になってしまい、市民県民の理解を得ることはできません。議会経費の削減は、一部事務組合でも重要な課題であり、現状のまま維持することは許されません。

そこで、以下の点を申し入れます。

1. 名古屋港管理組合議会の会議出席にかかる費用弁償について、廃止を含めた見直しについて議会構成全会派による協議をただちに開始し、2008年3月議会で改善を図ること。

* 同様の申し入れを愛知県競馬組合議会、愛知県競輪組合議会にも行いました。

イタリア村違反建築についての緊急申し入れ(市)

2008年3月11日

名古屋市長 松原武久様

日本共産党名古屋市議団
 団長 わしの恵子

3月6日、名古屋市は、名古屋港管理組合がすすめるPFI事業を実施する特別目的会社(SPC)「名古屋港イタリア村株式会社」に対して、名古屋港イタリア村の建築物の一部が、名古屋市臨海部防災区域建築条例に違反しているとして是正勧告を行った。当該建築物のある地区が、木造以外の構造で建築されなければならない「第一種臨海防災地域」でありながら、実際には木造で建築し、建築確認申請等の書類には、鉄骨造と偽造していたものである。

報道によれば、イタリア村関係者は開業前から条例違反を認識していたとされ、きわめて悪質かつ大胆な違反行為である。

名古屋港イタリア村は、愛知県と名古屋市を母体とする特別地方公共団体である名古屋港管理組合が、公の事業としてすすめてきたガーデンふ頭東地区の整備事業であり、公の事業を舞台にこのような違反行為が行われてきたことは、きわめて重大である。建築行政に責任を持つだけでなく、名古屋港管理組合に出資する立場からも、市としての責任を果たすことが求められている。

よって、緊急に下記のことを申し入れる。

記

1. 今回の条例違反建築についての徹底した真相解明を行い、刑事的処分も含めて、責任を明確にすること。

2. 市は、条例違反の是正計画書の提出を求めているが、安易に事業継続を前提とせず、名古屋港管理組合と連携をとり厳しく指導していくこと。
3. イタリア村の経営再建が取沙汰されているが、今後の方向性について、名古屋港管理組合が、契約破棄や事業中止も含めて検討するとともに、PFI事業実施の経過を再点検するよう、市としても協力・助言していくこと。

イタリア村違反建築についての緊急申し入れ(名港)

2008年3月11日

名古屋港管理組合
管理者 神田 真秋 様

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

3月6日、名古屋市は、名古屋港管理組合がすすめるPFI事業を実施する特別目的会社(SPC)「名古屋港イタリア村株式会社」に対して、名古屋港イタリア村の建築物の一部が、名古屋市臨海部防災区域建築条例に違反しているとして是正勧告を行った。当該建築物のある地区が、木造以外の構造で建築されなければならない「第一種臨海防災地域」でありながら、実際には木造で建築し、建築確認申請等の書類には、鉄骨造と偽造していたものである。

報道によれば、イタリア村関係者は開業前から条例違反を認識していたとされ、きわめて悪質かつ大胆な違反行為である。

名古屋港イタリア村は、愛知県と名古屋市を母体とする特別地方公共団体である名古屋港管理組合が、公の事業としてすすめてきたガーデンふ頭東地区の整備事業であり、公の事業を舞台にこのような違反行為が行われてきたことは、きわめて重大である。

名古屋港イタリア村をめぐるのは、経営難が指摘されており、事業再建のためのスポンサー探しも報道されている。また、工事費未払いによって裁判所から建物の仮差押え命令も受けているほか、SPCの母体となる「セラヴィホールディングス」グループの中部空港へアクセスする旅客船事業の中止・撤退も問題となっている。

地方公共団体がすすめる公の事業が、このような事態に陥ったことは大変遺憾であり、名古屋港管理組合の責任は免れない。

よって、緊急に下記のことを申し入れる。

記

1. 今回の条例違反建築についての徹底した真相解明を行い、責任を明確にすること。
2. 条例違反の是正計画や、経営再建のための新たなスポンサー探しが取沙汰されているが、今後の方向性については、安易に事業継続を前提とせず、契約破棄や事業中止もふくめて検討すること。
3. 法令遵守意識に欠け、経営的にも脆弱な事業者が公の事業を委ねてきた名古屋港管理組合の責任は重大であり、PFI事業導入から選定にいたる経過まで立ち返って再点検し、問題点を明らかにすること。

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)
梅原紀美子
915-2705



(西区)
わしの恵子
532-7965



(昭和区)
さとう典生
853-2801



(中川区)
江上博之
363-1450



(港区)
山口清明
651-1002



(守山区)
くれまつ順子
793-8894



(緑区)
かとう典子
892-5190



(天白区)
田口かずと
808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ
日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内
052(972)2071 fax 052(972)4190

e-mail dan@n-jcp.jp

名古屋市政資料
2008年2月議会

2008年3月31日

ホームページをご覧ください

<http://www.n-jcp.jp/>